



大学番号 28

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び 第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人
東京工業大学

目次

○大学の概要	1
○全体的な状況	
1. 教育研究等の質の向上の状況	6
(共同利用・共同研究拠点における取組, 成果)	8
2. 業務運営・財務内容等の状況	11
3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況	12
4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況	13
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
①組織運営の改善に関する目標	19
②事務等の効率化・合理化に関する目標	32
特記事項等	36
(2) 財務内容の改善に関する目標	
①外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	39
②経費の抑制に関する目標	41
③資産の運用管理の改善に関する目標	43
特記事項等	44
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
①評価の充実に関する目標	46
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	49
特記事項等	52
(4) その他業務運営に関する重要目標	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	55
②安全管理に関する目標	65
③法令遵守に関する目標	69
特記事項等	73
II 大学の教育研究等の質の向上	
(3) その他の目標	
⑤附属学校に関する目標	81
特記事項	83

III 予算 (人件費見積りを含む。), 収支計画及び資金計画	83
IV 短期借入金の限度額	84
V 重要財産を譲渡し, 又は担保に供する計画	84
VI 剰余金の使途	84
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	85
2 人事に関する計画	86
○別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	87
○別表 2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)	89

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人 東京工業大学

② 所在地

本部 東京都目黒区大岡山
大岡山キャンパス 東京都目黒区大岡山
すずかけ台キャンパス 神奈川県横浜市緑区長津田町
田町キャンパス 東京都港区芝浦

③ 役員の状況

学長 三島良直 (平成24年10月1日～平成28年3月31日)
学長 伊賀健一 (平成19年10月24日～平成24年9月30日)
理事 4名, 監事 2名

④ 学部等の構成

学 部：理学部, 工学部, 生命理工学部

大学院：大学院理工学研究科, 大学院生命理工学研究科, 大学院総合理工学研究科, 大学院情報理工学研究科, 大学院社会理工学研究科, 大学院イノベーションマネジメント研究科

附置研究所：資源化学研究所※, 精密工学研究所, 応用セラミックス研究所※, 原子炉工学研究所

附属学校：附属科学技術高等学校

その他：統合研究院, 博物館, グローバルリーダー教育院, 環境エネルギー協創教育院, 情報生命博士教育院, グローバル原子力安全・セキュリティ・エージェント教育院, 地球生命研究所, イノベーション人材養成機構, 『以心電心』ハピネス共創研究推進機構, 4研究施設, 9学内共同研究教育施設 (学術国際情報センター※含む), 27共通施設, 技術部, 保健管理センター

(※は共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設)

⑤ 学生数及び教職員数 (平成27年5月1日現在)

学 生 数	学 部	4,734	(186)
	大学院		
	修士課程	3,527	(404)
	博士後期課程	1,464	(460)
	専門職学位課程	88	(1)
	合 計	9,813	(1,051)
教職員数 (役員を除く)	教 員	1,076	<48>
	職 員	1,293	
	合 計	2,369	<48>

()は留学生で内数 < >は附属学校教員で外数

(2) 大学の基本的な目標等

人類社会がかつてない困難な課題に直面している21世紀にあって、大学には知の拠点として多大の期待が寄せられ、その果たすべき使命は極めて大きい。

東京工業大学 (以下、「本学」という) は、約130年に亘って我が国の発展の原動力である「ものづくり」を支える理工系人材を輩出するとともに、工業技術先進国としての我が国に資する卓越した研究成果を創出してきた。

本学はこうした伝統と独自性を重視しつつ、「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げてきている。

第1期中期目標期間においては、「国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成, 世界に誇る知の創造, 知の活用による社会貢献」を重点的に推進し, 国内外から極めて高い評価を得た。

第2期中期目標期間においては, 我が国の持続的発展と世界への貢献の基礎は「人材」にあると認識し, 「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」を育成し, 世界的教育研究拠点としての地位を確固たるものとするを基本方針とする。

この基本方針の下, 全学が心を一つにして本学の持つ教育研究力を高め, 社会に貢献しうる分野を重点的に強化するとともに新しい価値の創造に挑戦し, 社会と世界から信頼される大学を目指す。

以下に, 主な事項ごとの基本的な目標を掲げる。

【教 育】

自主性と多様性を重んじ, 広い視野と確かな専門学力, 創造性, 国際性を育む教育を行うことを通じて, 社会のリーダーとして活躍できる理工系人材を育成する。

【研 究】

長期的な観点に立った基礎的・基盤的研究に基づく多彩で独創的な研究成果と新たな価値の創出, 強い社会的要請のある課題解決型研究の推進を通じて, 世界的教育研究拠点を形成する。

【社会連携・社会貢献】

本学の知的資源を体系的に発信するとともに, 地域, 産業界をはじめ国内外との多様な連携により, 科学技術を通じて社会と世界の発展に貢献する。

【国 際 化】

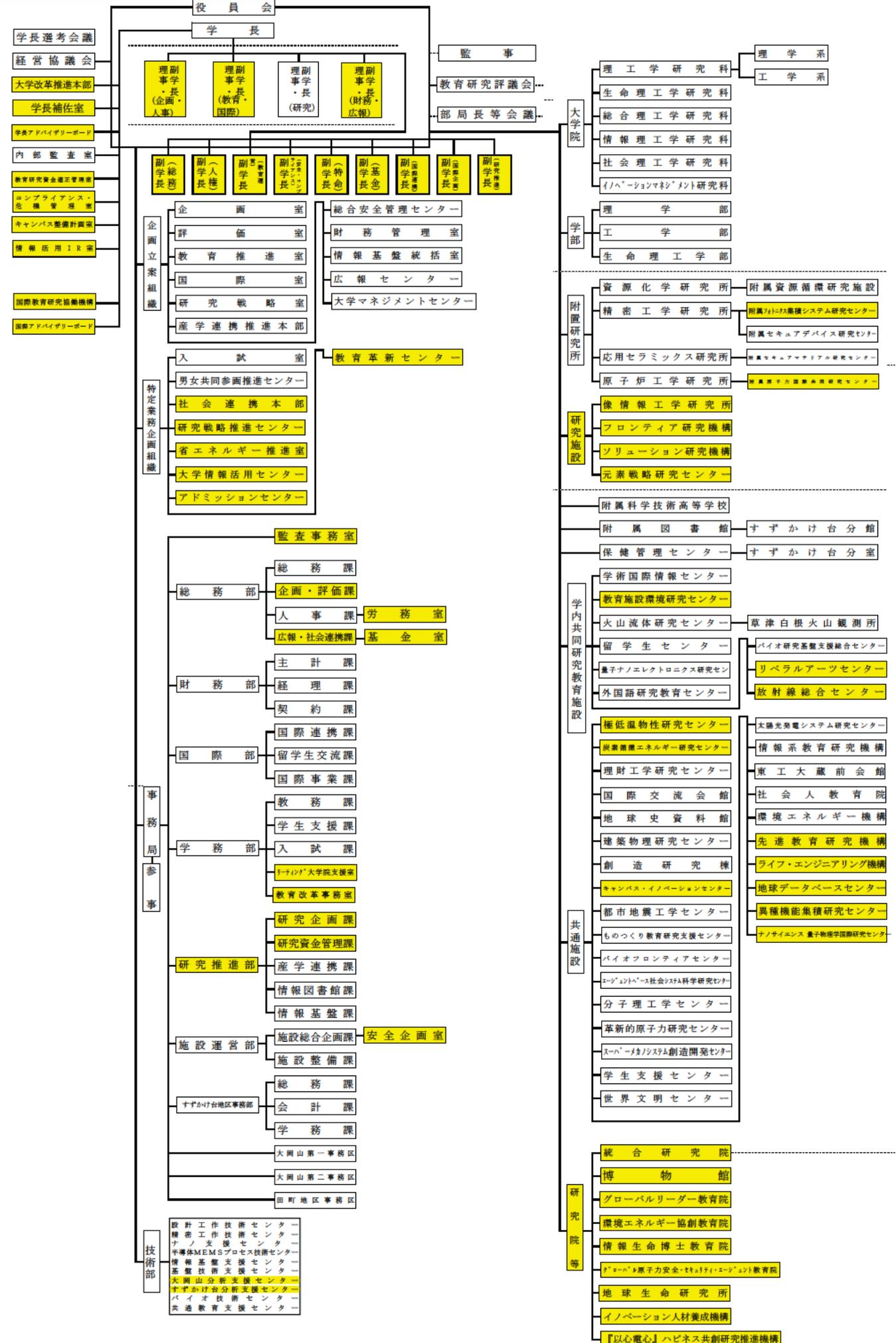
世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を強化し, 優秀な研究者・学生との交流を通じて, 教育研究の高度化・国際化を推進する。

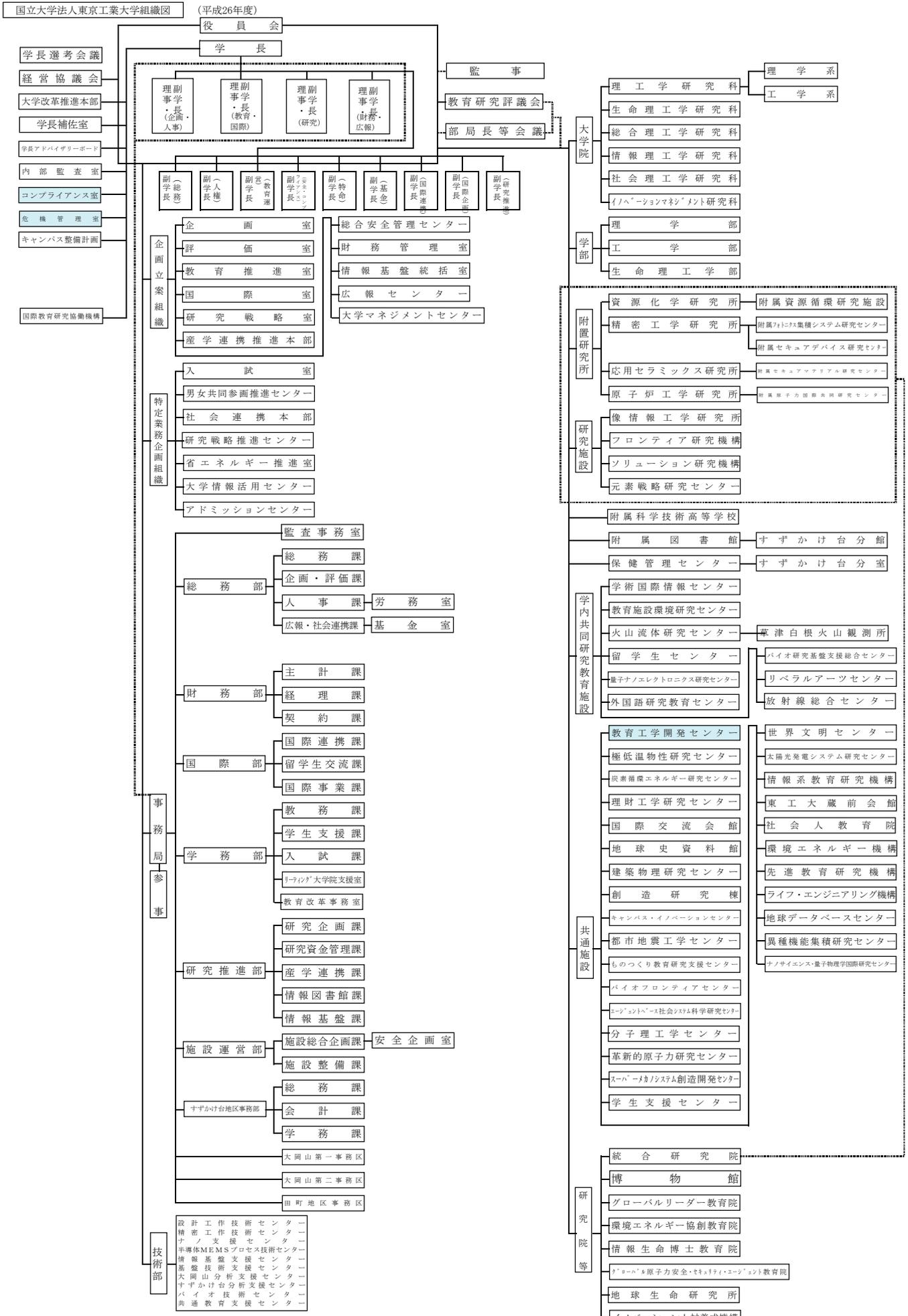
【業務運営】

学長の強いリーダーシップの下, 組織としての活力を最大限に発揮すべく, 組織の編成, 財政基盤の強化, 諸活動の点検・評価・改善, キャンパス整備などを機動的・戦略的に展開する。

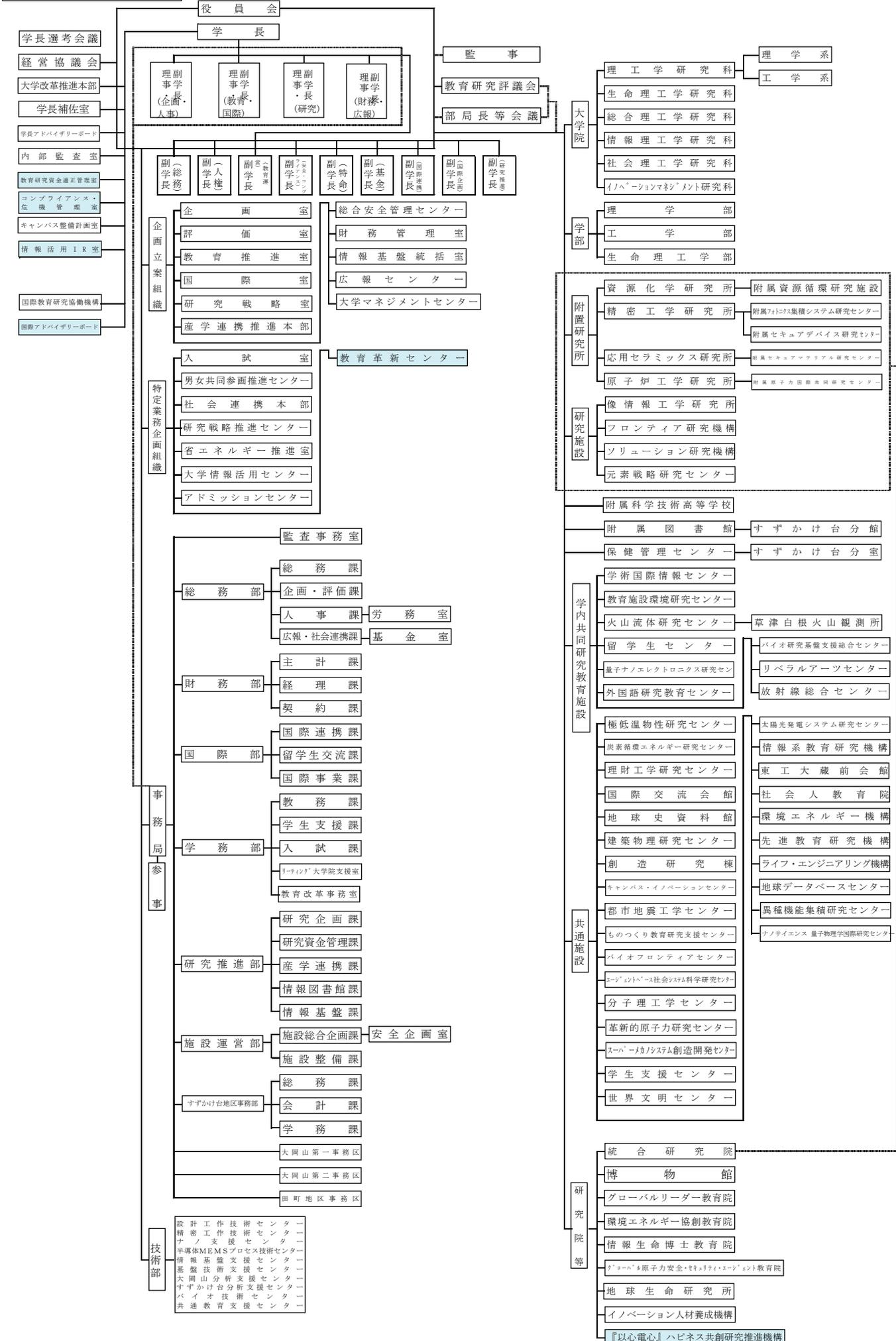
本学は, 「世界トップ10に入るリサーチユニバーシティ」を長期目標実現のための具体的な目標として掲げ, 学長が強力なリーダーシップを発揮する体制を確立して大学改革に取り組み, 平成25年度には理学分野及び工学分野におけるミッションの再定義を実施し, 強みや特色, 社会的な役割等を明確にして改革を加速している。

国立大学法人東京工業大学組織図 (平成27年度)





国立大学法人東京工業大学組織図 (平成27年度)



○ 全体的な状況

本学は、長期目標に「世界最高の理工系総合大学の実現」を掲げ、長期目標実現のための具体的な目標として2030年までに「世界トップ10のリサーチユニバーシティへ」を示し、全学一丸となって大学改革に取り組んだ。

本学の改革は、**教育改革**、**研究改革**を中心とするが、これらの改革を、スピード感をもって加速期間中に成し遂げるため、**学長がリーダーシップを十分に発揮できるガバナンス体制の構築が重要であるとの戦略のもと、ガバナンス改革**に併せて取り組んだ。また、これらの改革を進めていくにあたっては、**国際化と社会連携の改革**も不可分であり、大学全体の改革構想を定め、戦略的に推進した。これらの改革の構想と実行計画は、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援（SGU）」事業において評価され、タイプA（トップ型）の一つとして採択された。

平成25年度の指摘事項である、研究費の不適切な経理の問題については、研究者（研究室）と業者の癒着防止に向けた更なる取組や相互牽制の効く新たな取組を徹底するとともに、不正を起こさない風土を実現し、高いモラルをもって教育研究に注力することを本学の文化とするべく、**コンプライアンス改革**も大学改革の重要な柱の一環として位置付け、取り組んだ。

以下に学長のリーダーシップの下、目標の実現のため、全学一丸となって取り組んだ内容とその成果について記載する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◎教育

平成28年4月1日から開始する新しい教育システムに向けて、カリキュラム及び教育支援体制等を確立した。

【22-26 事業年度】

①新たな教育システムに係る検討を行い、**クォーター制**や**キャップ制**、学生の自立的学修や成績評価の厳格化に資するため、大学としての統一基準により、新しい授業科目への**ナンバリング付与**や、**日本語及び英語によるシラバス**作成を行うことを決定した。

②マサチューセッツ工科大学（MIT）、ハーバード大学の共同設置による大規模公開オンライン講座**MOOC**のコンソーシアム「**FedX**」に加盟し、本学の教育を世界に向けてインターネットを通じて配信する体制を整えた。

③平成26年度に、学生の興味・向上心を喚起する**東工大レクチャーシアター**（先端実験講義室）を整備し、本学最先端研究者並びに世界的に著名な発見・発明者を招き、主に初年次の学生を対象に、創造性討論や実験の実演を伴った講義を開講した（講義の開講は平成27年度より）。



（写真：東工大レクチャーシアター）

【27 事業年度】

④日本の大学で初めて、学部と大学院を統一した「**学院**」について、文部科学省大学設置・学校法人審議会の審査を受け、学院（理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理工学院）の平成28年4月1日の設置が認められた。これを

受け、現在、大学院研究科等に所属する教員について、新たな学院及び学内措置により設置する「**リベラルアーツ研究教育院**」等への所属変更を決定した。

⑤教員が学士課程入学時から卒業・修了まで学生一人一人に対し、履修相談・学生指導を行う**アカデミック・アドバイザー制度**、学生が、学修過程並びに各種の学修成果を長期にわたって収集し、記録する**学修ポートフォリオ**の導入を決定した。また、**GPA制度**の正式導入と共に、学士早期卒業等の基準として用いる**GPT制度**の導入を決定した。

⑥「**教育革新センター**」を設置し、授業評価の実施、科目設計やシラバス作成の基準となるマニュアルとビデオコンテンツの作成・配布、教員に対するインストラクショナルデザインに基づく講義設計に関する研修の実施（日本語・英語実施）、FD研修の開催（27年度31回開催）、教育革新シンポジウムの開催、MOOCの公開など、教育手法の革新、教育支援及び教育の質向上に資する取組を展開した。

※具体的な個々の取組は、「4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況（P13～18）」を参照。

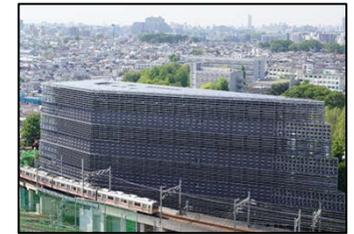
◎研究

【22-26 事業年度】

①平成22年度に、4附置研究所と像情報工学研究所で構成する「**統合研究院**」を設置し、その下に、オープンイノベーションを目的とした「**フロンティア研究機構**」及び「**ソリューション研究機構**」を設置し、研究を推進した結果、トムソン・ロイター引用栄誉賞、京都賞、ガードナー国際賞（22-26年度）、国際生物学賞、慶應医学賞、文化功労者（27年度）など、その業績は高く評価された。

②平成22年11月に、全学横断的教育・研究組織として、既存組織である「環境エネルギー機構」「イノベーション推進体」に加え、「第4期科学技術基本計画」に対応したエネルギーの安定的確保とエネルギー利用の効率化に関連する研究を行う「**ライフ・エネジニアリング機構**」を設置した。

③平成24年度に、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を約60%以上削減し、棟内で消費する電力をほぼ自給自足できるエネルギーシステムを持つ**環境エネルギーイノベーション棟**を竣工し、この棟の活用により次世代エネルギーの在り方を広く社会に発信した。本棟は、低炭素社会に配慮した建築、設備のモデルとして高く評価され「2012グッドデザイン賞」を受賞した。



（写真：環境エネルギーイノベーション棟）

④文部科学省の各種プロジェクト、プログラムに採択され、以下の研究組織を設置し、研究を推進した。

○「**元素戦略研究センター**」（平成24年8月）

○「**地球生命研究所**」（平成24年12月）

○「**『以心電心』ハピネス共創研究推進機構**」（平成27年4月）※

※平成25年のトライアルを経て昇格。

【27 事業年度】

- ⑤既存の研究所や研究センター等を改組し、新たな4研究所と2研究センター及び具体的で先進的な研究ユニットからなる「科学技術創成研究院」の平成28年4月1日の設置を決定した。
- ⑥「地球生命研究所」において、米国のジョン・テンプレート財団から、総額550万ドル（約6億7千万円）の研究資金を獲得した。これを基に、研究所がハブとなり生命起源に関わる世界中の研究者同士をつなぐネットワークの強化と拡大を目的とする「EON (ELSI Origins Network) プロジェクト」を開始した。

◎社会との連携や社会貢献

【22-26 事業年度】

- ①社会連携に係る基本方針・戦略の策定を行う組織として、平成25年4月1日に「社会連携本部」を設置し、地域社会における大学の役割を強化した。さらに、平成26年5月に取りまとめた「東京工業大学 平成の改革 骨子」において、社会連携改革を教育改革、研究改革やガバナンス改革と共に大学改革の重要な柱として、社会への提言機能、産学連携機能及び広報機能の充実を目標に掲げ改革を進めた。とりわけ、社会への提言機能の充実に関しては、社会・地域・海外から希求されるプロジェクト及びプロジェクト実施組織の柔軟な設置と運営を行った。
- ②エジプト日本科学技術大学 (E-JUST) に対し、本学の教員派遣やE-JUST学生の短期・長期受入を行い、エジプトの高度人材育成に貢献した。また、本学とタイの教育機関とのネットワークを構築し、タイの製造業における中核人材を養成するために「TAIST-Tokyo Tech」を設立し3つのプログラムを運営した。
- ③卒業生との連携を戦略的に進める上で必須となる名簿管理として、新たに「東工大オンラインコミュニティ (名簿システム)」の構築を決定した。この新システムに、これまで外国人卒業生を対象として運用していた名簿システム「TAMEDAS」を統合し、本学の人的資源の包括的な情報管理が可能となった。

【27 事業年度】

- ④エジプト日本科学技術大学 (E-JUST) において、延べ11名の教員を長期派遣 (2週間～4か月)、延べ10名の教員を短期派遣 (2週間未満)するとともに、E-JUST 博士課程学生8名の短期・長期受入を行った。
- ⑤タイの製造業における中核人材を養成するためのプログラム「TAIST-Tokyo Tech」では、33名の修了生を輩出した。また、当該プログラムの賛助会員に本学OBが新たに加わり、本年度より3年間、計6名の学生に奨学金の支給を決定した。さらに、タイの自動車分野の研究者・技術者を対象とした研修コースを「TAIST-Tokyo Tech」が中心となり開催した。
- ⑥平成27年6月から「東工大オンラインコミュニティ (名簿システム)」の運用を開始し、登録者へホームカミングデイなどのイベント情報や本学の研究最前線の情報などを掲載したメールマガジンを配信し、卒業生との連携を強化した。現在、約7,200名が登録している。

◎国際化

【22-26 事業年度】

- ①「スーパーグローバル大学創成支援 (SGU)」タイプA (トップ型)の採択を受け、ガバナンス体制の改革のための取組として、学長を中心に、大学改革グランドプランを策定するなど全学的・長期的な戦略立案を担う「国際教育研究協働機構」を平成26年12月に設置し、具体的なSGU事業の計画を策定し、その進捗管理と計画的な予算執行を行うことで適切に事業の運営を進めた。
- ②学生のニーズに合わせた多種多様な学生交流プログラムの開発・実施を行った。
- 「Tokyo Tech -AYSEAS (Asia Young Scientist and Engineer Advanced Study Program)」
 - 「TiROP」(大学の世界展開力強化事業)
 - 「CAMPUS Asia」(大学の世界展開力強化事業)
 - 「フィリピン超短期派遣プログラム」
- ③本学主導で設立したアジア理工系トップ5大学(香港科技大学, KAIST, 南洋理工大学, 清華大学及び本学)のコンソーシアムである「ASPIRE リーグ」において、加盟大学の副学長等が一堂に会するミーティング、シンポジウム、学生ワークショップからなるASPIRE Forumを開催し、事務局としてさらなる連携強化を図った。
- また、本リーグを通じて、アーヘン工科大学やデルフト工科大学等から構成されるヨーロッパの理工系トップ大学コンソーシアムであるIDEAリーグとの学生交流を行い、両リーグ間の連携を図った。さらに加盟大学間の共同研究促進を目的とした研究グラント及び本学の研究代表者と加盟大学の研究者とのマッチングを行う研究グラントを開始し、12件の支援を行った。
- ④研究大学強化促進事業において、全学を上げて海外で実施する初のシンポジウムをウブサラ大学と合同開催し、大学間意向表明書 (Letter of Intent) の締結、研究における相互協力が推進された。また、本学教員と海外大学・研究機関・企業との間で国際共同研究を強化・促進するため「国際的な共同研究推進のための派遣・招へい支援プログラム」を実施し、これまで約130件の支援を行った。
- ⑤国際交流の場として活用している“HUB-International Communications Space”にスタッフを常時配置し、外国人研究者からの多様な問い合わせに対するスムーズな対応を行うとともに、医療、住居、防災等に関する情報を整理し、生活支援オリエンテーションを定期的に開催した。また、外国人研究者向け宿舎である国際交流会館の管理・運用について見直しを行い、居室の改修や室料支払方法の複数化を計画的に進め、研究者の居住環境の改善を図った。
- ⑥平成26年度に、E-JUST事業に対する支援を確立し、エジプトと本学の学術交流を活性化させ、また中東・北アフリカ地区における広報活動の拠点とするため、エジプト E-JUST オフィスを開設した。

【27 事業年度】

- ⑦SGU事業の構想に基づき、学長がリーダーシップを発揮できるガバナンス体制を強化するための取組みとして、これまでに整備してきた企画室等の企画立案組織を抜本的に組み替えて、所掌範囲の垣根をなくした一元的な組織として、「国際教育研究協働機構」を発展させ、学長を本部長とする「企画戦略本部」を戦略立案の中核組織として平成28年

4月1日に設置することを決定した。

また、国際的な知見から本学の教育研究活動やガバナンスの仕組み等に助言や提言を行う組織として、海外トップ大学等の役員等から構成される**国際アドバイザーボード**を平成27年12月に設置した。平成28年2月に開催した第1回ボードミーティングにおいて寄せられた本学の取組に対する評価や意見については、PDCAサイクルを機能させ今後の活動や戦略に活用していくこととした。

- ⑧SGU事業において、世界トップ大学と戦略的に連携強化を図る新たな試みとして、複数の分野の研究者及び学生が参加する合同シンポジウム及びワークショップをカリフォルニア大学サンタバーバラ校と開催し、トップダウンにより全学的な交流の機会を創出することができた。
- ⑨エジプトE-JUSTオフィスに教員を派遣し、講義、学位論文審査、研究指導、専攻運営支援、E-JUST運営支援、学部開設支援、E-JUST設立5周年記念行事への参加等、E-JUST事業に対する支援活動を行った。また、E-JUSTから本学へ、博士課程の学生計8名を受入れ、平成25年度からの累計受入人数は計21名となった。その他、技術職員1名を本学に受入れ、研修を行った。
- ⑩本学はASPIREリーグ事務局として、新たに独自のドメインを使用した公式webサイトを作成し、研究交流や学生交流の情報発信についても本Webサイトを通じて一元的に行うことで、リーグの情報発信力を強化した。

◎共同利用・共同研究拠点における取組、成果

応用セラミックス研究所

(1) 拠点としての取組・成果

【22-26 事業年度】

- ①平成23年度に国内外202研究機関に対してアンケートを実施し、全国共同利用研究所への要望事項を取りまとめた。これに基づき大型機器導入及び国際研究の予算配分の増額、旅費等研究費の効果的運用を行うとともに、共同利用・共同研究の事務、広報、技術支援の人員配置を強化した。
- ②共同利用・共同研究を実施し、多くの研究者が利用した。

実施年度	共同利用・共同研究数 (うち、国際研究の数)	研究者利用 (延べ人数)
平成24年度	100 (14)	700
平成25年度	103 (12)	816
平成26年度	104 (11)	993

- ③平成25年度に、国際会議(STAC-7)を共同主催するとともに、国際ワークショップ(衝撃の物理と動的材料2013)を開催した。さらに、平成25年度補正予算により「雰囲気制御型微小領域物性評価装置」「特異構造デバイス評価システム」を導入し、研究基盤の充実を図った。なお、先端無機材料共同研究拠点としての中間評価においてA評価を受けた。
- ④平成26年度に、国際会議(STAC-8)を共同主催するとともに、国際ワークショップ(衝撃の物理と動的材料2014)を開催した。さらに、前年度の補正予算で導入された雰囲気制御型微小領域物性評価装置「特異構造デバイス評価システム」の設置を完了し、研究

基盤の充実を図った。

【27 事業年度】

- ⑤先端無機材料共同研究拠点としての**期末評価においてA評価**を受け、第3期中期目標・中期計画期間における拠点の更新が認められた。
- ⑥**共同利用研究総採択数が108件(含む国際研究18件)となり、延べ966名の研究者が利用した。**
- ⑦学術研究の発展の先導を目的とした国際会議(STAC-9)を物質・材料研究機構及び本学の無機材料分野のグループと共同主催した。
- ⑧国際ワークショップ(衝撃の物理と動的材料ワークショップ2015)を主催し、国内外から多くの研究者を招聘し、共同利用・共同研究の成果を活用する場とした。この国際ワークショップは共同利用研究の新たな活動形態の実現として、無機系と建築系の異種分野が融合して行う新たな取り組みとして開催し、約50名の研究者が参加した。応セラ研の研究者が国際ワークショップ・会議を主催し世界を先導する同分野における共同利用・共同研究を促進させた。
- ⑨「応用セラミックス研究所 学術賞」として、社会貢献賞部門1名、研究奨励部門1名の学外研究者に賞を授与した。特に研究奨励部門は若手研究者を対象としたものであり、共同利用研究の奨励と助成を行った。
- ⑩新たに共同利用機器として「固体高分解能核磁気共鳴装置」を新たに導入し、研究基盤の充実を図った。

(2) 研究所独自の取組・成果

【22-26 事業年度】

- ①平成22年度から応セラ研、東北大学金属材料研究所、大阪大学接合科学研究所、名古屋大学エコトピア科学研究所、東京医科歯科大学生体材料工学研究所、早稲田大学ナノ理工学研究機構とともに「特異構造・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を発足させ、6大学の連携による共同研究開発を実施した。
- ②平成25年度はアンモニア合成の新技術として期待される、高活性なアンモニア合成触媒の実現という成果を得た。また、6大学研究所との共同研究である特異構造金属・無機融合高機能材料プロジェクトを実施し、AMD14国際会議、第4回公開討論会を共同主催し、情報発信と国際交流を推進した。さらに、中国科学院上海珪酸塩研究所、エコール・サントラル・パリに加え、新たに、Universidad Nacional Mayor de San Marcosとの学術協定を締結した。
- ③平成26年度は高活性なアンモニア合成触媒の応用に向けた研究を開始した。また、6大学研究所との共同研究である特異構造金属・無機融合高機能材料プロジェクトを実施し、AMD15国際会議、第5回公開討論会を共同主催し、情報発信と国際交流を推進した。さらに、学術協定を締結している中国科学院上海珪酸塩研究所、エコール・サントラル・パリ、Universidad Nacional Mayor de San Marcosの研究交流を推進した。応用セラミックス研究所若手研究会を発足させ、無機系と建築系の若手教員の研究交流を行った。

【27 事業年度】

- ④研究開発の結果として、アンモニア合成の新技術として期待される、高活性なアンモニ

ア合成触媒を実現し、応用に向けた研究を引き続き推進した。

- ⑤「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」として6研究所の体制で共同研究を進展させ、AMDI6 国際会議を早稲田大学ナノ理工学研究機構の主催のもと、東北大学金属材料研究所、大阪大学接合科学研究所、名古屋大学エコトピア科学研究所、東京医科歯科大学生体材料工学研究所と共同主催した。第6回公開討論会の開催などの活動を通して、情報発信と国際交流を推進した。
- ⑥学術協定を継続している中国科学院上海珪酸塩研究所、エコール・サントラル・パリ、Universidad Nacional Mayor de San Marcos との研究交流をより活発に深めた。
- ⑦大型の外部資金を獲得した教員及び学術的に優れた研究成果が認められた教員に研究スペースの特別配分、特任教員の雇用補助、部局長推薦の成績優秀者への推薦、賞与面でのインセンティブ等を与えた。
- ⑧4セラミックス機関合同講演会（本学、名工大、JFCC、NIMS）、四大学連合講演会を主催し、研究所教員の成果を他機関及び一般の聴衆に対して説明、報告、アピールを行った。
- ⑨応セラ研、日本ファインセラミックス協会、名古屋工業大学先進セラミックス研究センターとの共同で、ファインセラミックスについて2050年までの技術ロードマップの策定を開始した。

資源化学研究所

(1) 拠点としての取組・成果

(a) ネットワーク型拠点全体の取組・成果

【22-26 事業年度】

5大学附置研究所ネットワーク型共同研究拠点は平成22年のネットワーク型拠点構築以来既に5年の取り組み実績を積んできた。

これは全国からの共同研究課題受付・支援に留まらず、構成研究所の研究室間でも共同研究のチャンス及び質を高めるべく連携共同研究を行ってきたものであり、この蓄積により現在構成5研究所総計130研究室間で122連携研究が行われている。本ネットワーク型拠点の活動はこの取組状況の上に立って初めてなされたものである。第1回資源研フォーラムを、5附置研究所交流会及び物質・デバイス領域共同研究拠点との共催等のもと初開催し、学内外への情報発信・情報交換を行った。また、集積分子・材料工学の分野では、第8回日中国際シンポジウム（IMSE2014、参加者170名、日本から7大学1研究機関19研究室47名）を中国南京市の東南大学において、5附置研究所が共催した。

【27 事業年度】

5大学附置研究所ネットワーク型共同研究拠点で資源化学研究所が担当する「物質組織化学領域部会」において共同研究の公募を行い、**一般課題共同研究では95件応募があり、全て採択**した。また、平成23年度に開始した特定課題共同研究は新規課題1件を採択し、これを推進する連携ラボを資源化学研究所内に設置した。また特定課題共同研究に用いる設備備品を購入設置した。関連研究者コミュニティの要請の調査を行い、その要請に応えているかの評価を実施した。結果を拠点運営へ反映させ、拠点計画案策定と22～27年度の共同研究拠点としての活動成果を総括した。これらの取組により**期末評価においてS評価**

を受けた。

(b) 各研究所等個別の取組・成果

【22-26 事業年度】

5大学附置研究所ネットワーク型共同研究拠点で資源化学研究所が担当する「物質組織化学領域部会」において共同研究の公募を行い平成22年度の18件から26年度の75件に飛躍的に向上した。その多数は複数年度にわたり、共同研究活動が継続して行われている。私立大学をはじめとする首都圏大学研究者との共同研究が多く、機器設備が十分でない他大学教員の要請に応え、効率よい共同研究活動を行った。

所内教員の共同研究に対する意識が大きく向上し、ほぼすべての教員が共同研究活動に関わった。結果として共同研究分野も広がり、優れた成果が多くあげられた。一方では、当研究所教員との共同研究についての情報が全国に広がり、新しい分野、課題についての共同研究を多数受け入れることとなった。

【27 事業年度】

一般課題共同研究では95件応募があり、全て採択した。また、平成23年度に開始した特定課題共同研究は新規課題1件を採択し、これを推進する連携ラボを資源化学研究所内に設置した。また特定課題共同研究に用いる設備備品を購入設置した。

(2) 研究所独自の取組・成果

【22-26 事業年度】

平成22～25年度を対象期間とする外部評価を実施した。該当期間の人事、研究成果、外部資金等を自己評価し、これに基づいて6名の外部評価委員による所長、所員に対するインタビューを行い、これらを外部評価報告としてまとめた。外部評価委員より、当研究所の研究水準が極めて高く、大学附置研としての役割を十分に果たしていると評価された。

研究所構成員が着用する名札については、資源研独自のICカードを使用しているが、ICカード管理する出入り口を、共用施設に加えて、各研究室で鍵管理を行っている部屋の入り口にも対象を増やし、安全確保の向上に努めた。

【27 事業年度】

アメリカ、ドイツ、フランス、5大学附置研究所より11名を招聘して平成27年10月に第三回資源研国際フォーラムを開催し、今後の共同研究プログラム形成について意見交換を行った。

学術国際情報センター

(1) 拠点としての取組・成果

(a) ネットワーク型拠点全体の取組・成果

【22-26 事業年度】

- ①公募型共同研究として本学のスパコンを利用する採択課題数が4、6、5、12、10件（22～26年度、ネットワーク型共同研究拠点全体では37、39、35、44、34件）と増加した。
- ②GPUスパコンであるTSUBAME1.2を、TSUBAME2.0、そしてTSUBAME2.5へと更新・増強することで共同利用・共同研究拠点としての機能強化を図り、課題あたりの提供資源量を増

大きさせた。これらにより、日本における GPU コンピューティングの普及とそれを用いた学術研究の発展を先導し、支援を行った。

【27 事業年度】

- ③ネットワーク型の学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点が**期末評価においてA評価**を受け、次期6年間についての再認定を受けた。
- ④ネットワーク型の学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の**共同研究として10件(ネットワーク型共同研究拠点全体では35件)の課題を採択し、TSUBAME2.5は106口の計算資源を配分**した。

(b) 各研究所等個別の取組・成果

【22-26 事業年度】

- ①平成 26 年に平成 22～25 年度を対象期間とする外部評価を実施した。該当期間の理念と目的、組織・人事・予算、学内サービス、学外サービス、国際協働、開かれた大学への貢献、広報活動、将来計画等に対し、5名の外部委員により評価が行われた。殆どの項目で高い評価を得て、これらを外部評価報告としてまとめた。
- ②文部科学省における先端研究施設共用促進事業（21～24 年度）及び先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業（25～27 年度）の支援の下、TSUBAME の計算資源を活用して民間企業のスパコン利用を促進し、22～26年度の5年間にトライアルユースとして82件、有償利用として成果公開 40 件、成果非公開 39 件の民間企業による利用があった。また 24 年度より開始した商用アプリバンドル型トライアルユースでは、これまでにスパコンを利用していなかったユーザー層の開拓により 24～26 年度に 6, 10, 6 件の採択があり、民間企業におけるスパコン利用の裾野拡大に貢献した。

【27 事業年度】

- ③文部科学省における先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業の支援のもと、TSUBAME の産業利用を促進し（商用アプリバンドル型トライアルユースを含んだ）企業によるトライアルユースは 23 件が実施し、240 口の計算資源を提供した。また有償利用として成果公開 8 件、成果非公開 10 件、計算資源量として 241 口の利用があった。

(2) センター独自の取組・成果

【22-26 事業年度】

- ①平成 22 年度に、本学の独自設計によるスーパーコンピュータ TSUBAME を全面的にバージョンアップした。この TSUBAME2.0 は、理論最高性能として日本初のペタフロップス機として 2.4 ペタフロップスを記録し、スパコンの世界ランキングである Top500 において第 4 位、省エネランキング Green500 において、運用スパコンとして世界 1 位を達成した。さらに平成 23 年度にはビッグデータ解析性能ランキング Graph500 で世界 3 位を記録し、それらの結果 HPCWire 誌より総合で世界第 1 位との評価を得た。
- ②平成 25 年度に、スーパーコンピュータ TSUBAME2.0 の社会的に重要なアプリケーションや産業利用の大幅な計算需要に対応するため、TSUBAME2.5 の設計及び調達を行い、平成 25 年 9 月 10 日に稼働を開始した。TSUBAME2.0 の単精度演算性能は予定を上回る 17.1 ペタフロップスとなり、京コンピュータの性能を上回り日本一となった。また、複数のア

プリケーションでも 2～3 倍の性能向上を計測しているだけでなく、通常運用時の電力を 20%程度低下させることに成功した。

- ③平成 25 年度に、TSUBAME3.0 以降に向けた省電力実験用テストベッドスパコンである TSUBAME-KFC が平成 25 年 11 月及び平成 26 年 6 月に発表されたスパコンの電力効率を競うランキング「**Green500**」で**日本のシステムとして初の世界 1 位**となった。また、ビッグデータ系のグラフ処理における電力効率のランキング「**GreenGraph500**」においても TSUBAME-KFC が**ビッグデータ部門で世界 1 位**となり、平成 25 年 11 月に電力効率ランキングでの 2 冠を達成した。
- ④ビッグデータ解析性能ランキング Graph500 においてソフトウェア面の研究開発を TSUBAME 及び理化学研究所京コンピュータなどで行った。京コンピュータにおける実行結果により、平成 26 年 6 月に日本を中心とした研究グループ及び日本のシステムとして初の世界 1 位を獲得した。これは理化学研究所・九州大学などとの共同の成果であり、ソフトウェアの改良を長年 TSUBAME 上で行ってきたことにより可能となったものである。

【27 事業年度】

- ⑤省電力実験用テストベッドスパコン TSUBAME-KFC について、平成 27 年 10 月に GPU アクセラレータのアップグレードを行い、演算性能・省電力性能ともに向上を行った。演算性能は約 2.2 倍、省電力性能は約 1.2 倍となり、平成 27 年 11 月の省エネスパコンランキング Green500 で世界 2 位となった。ランキングにおいて評価されるのみならず、企業との共同によりビッグデータ・機械学習アプリケーションの大幅加速にも用いられた。
- ⑥ビッグデータ解析性能ランキング **Graph500** において、TSUBAME 及び理化学研究所京コンピュータを用いて研究開発されてきたソフトウェアのさらなる改良を、引き続き理化学研究所・九州大学などと共同で行った。改良ソフトウェアを京コンピュータ上で実行した結果により、**平成 26 年 6 月に引き続き、平成 27 年 6 月及び 11 月に世界 1 位を獲得**した。

◎附属学校

本学の附属科学技術高等学校は、SSH 及び SGH の指定を受け、先進的な理数教育並びにグローバルリーダー育成に資する教育に向けた取組を実施した。詳細は、**P81～83** を参照。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【22-26 事業年度】

- ① **学長直属の戦略策定部門の強化**として、理事・副学長の業務の見直しを行い、平成24年度に「教育推進」「安全・コンプライアンス」「特命」、平成26年度に「基金」「研究推進」「国際連携」「国際企画」担当の**副学長職を新設**し、大学を取り巻く環境の変化等に適切に対応できる体制をとった。
- ② 学長からの特命事項を取り扱う「**学長補佐室**」を平成24年11月に設置した。
- ③ 平成25年9月に「**教育改革推進に向けた当面の取組方針**」を取りまとめ、具体的に改革を実施するため、学長直属の組織として「**教育改革推進本部**」を設置した。同本部に「基本構想会議」と関連部会を置き、学修一貫や修博一貫のカリキュラムの考え方、教育体制などについて、基本的な方針を取りまとめた。
- ④ 平成26年5月に「**東京工業大学 平成の改革 骨子**」を取りまとめ、精力的に検討を進めていた教育改革に続き、研究改革、ガバナンス改革等について全学的に検討するため、これまでの検討の中心として機能していた教育改革推進本部を改組し、平成26年7月に「**大学改革推進本部**」を設置した。
- ⑤ ガバナンス改革を通して学長のリーダーシップを強化し、国際通用性のある教育研究システムを構築し、国際的ネットワークの強化や学生と教職員の国際交流の飛躍的な活性化を図ることについて検討し、実施する組織として平成26年12月に「**国際教育研究協働機構**」を設置した。
- ⑥ 大学の長期的な運営の在り方及びガバナンスについて、学長に対して助言を行い、大学の戦略的な運営に資することを目的に外部有識者で構成された「**学長アドバイザーボード**」を設置した。
- ⑦ 平成26年10月に**年俸制**及び**クロス・アポイントメント**制度を導入した（平成26年度実績：年俸制6名、クロス・アポイントメント1名）。
- ⑧ 監事が行う監査結果への本学の対応状況を取りまとめ、役員会において監事に報告を行った。また、監査体制の強化として、平成24年4月に「**監査事務局**」を設置し、監査室における内部監査の専任職員を配置した。さらに内部監査については、その結果を、部局長等会議をはじめ、メール等により広く構成員に周知徹底し、再発防止に努めた。
- ⑨ **研究費の不正使用防止**、さらなる**コンプライアンス強化**のため、以下の取組を実施した。
- 教育研究資金不正防止対策推進委員会の設置、教育研究資金不正防止計画の策定
 - 研究費の適正な管理のための体制整備
 - 教員発注等によるリスクの低減、取引業者の管理の実施
 - 架空納品、架空請求を行わない体制整備
- ⑩ 本学の全学的な危機管理のため、平成24年4月に「**危機管理室**」を設置した。
- ⑪ 学長裁量資源の確保を行い、教育研究活動の充実を図った。特に学長裁量経費については平成25年度以降、大学改革の推進、ガバナンス強化等に係る経費に充てるなど、全学的改革に活用した。

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
経費 (単位:千円)	570,448	622,455	620,711	785,681	821,881	1,080,199

【27 事業年度】

- ⑫ 学長の機動的な意思決定を補佐し、もって戦略的な大学運営を統合的に遂行するため、平成28年4月に「**学長室**」を設置することとし、その中に企画戦略本部、情報活用IR室、学長補佐室、学長アドバイザーボード、国際アドバイザーボードを配置することとした。そのうち「**企画戦略本部**」については、これまで大学改革を牽引してきた「大学改革推進本部」と「国際教育研究協働機構」を発展させ、本学の運営に係る戦略を一元的に統括することとした。
- ⑬ 学長のビジョンや大学の経営方針を共有し、その職責を果たす適任者を選考するため、部局長等を学長指名とすることを決定し、平成27年4月1日及び平成28年4月1日付で着任する部局長を指名した。
- ⑭ 教員ポストの全学管理・運用を開始した。また、教育研究分野ごとの学外有識者9名で構成する「**人事諮問委員会**」並びに学長及び各理事・副学長で構成する「**人事委員会**」を設置し、学院等からの将来計画の聴取や教員選考の申請・候補者に係る審議を行った。
- ⑮ 平成28年度に設置する学院及び科学技術創成研究院の教員体制については、教育研究戦略に基づく人事流動性及び研究ユニットの設置など教育研究の新展開を図る観点から、研究科等に所属していた教員を研究院に配置するなどの再配置を行った(12名に適用)。また、平成28年度より学内の人材流動を促進するため、学院と科学技術創成研究院の間、学院と研究拠点組織との間における所属変更を弾力的に行える特例措置を行うことを決定した。
- ⑯ 年俸制の導入促進を図った。また、クロス・アポイントメント制度を活用し、国内外の研究機関との人的交流を促進した（平成27年度実績：年俸制50名、クロス・アポイントメント2名）。
- ⑰ 本学における教育研究資金の適正な運営・管理及び公正な研究活動に資するため、現行のコンプライアンス室を改編し、平成27年4月に「**教育研究資金適正管理室**」を設置した。また、研究費の使用ルールの周知徹底のための研修、定期的なモニタリングの実施など監査機能の強化、及び検収機能の強化など、コンプライアンスに係る各種取組を実施した。
- ⑱ 本学におけるコンプライアンス全般の推進を強化するとともに、全学的な危機管理の取組みを徹底するため、現行の「危機管理室」を改編し、平成27年7月に「**コンプライアンス・危機管理室**」を設置した。
- ⑲ さらに大学改革を推進するため、平成28年度の学長裁量経費の増額を決定した。（平成27年度1,080,199千円 ⇒平成28年度1,160,020千円）

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況【平成 25 事業年度より認定】

【計画概要】

「世界最高の理工系総合大学」の実現に向けて、学部・大学院が一体となった新たな教育システムの構築を目指した計画

【6-2】学長直属の教育改革推進本部を中心に教育改革の検討を進め、逐次具体化を図り、平成 28 年度から実施する学部大学院一貫の新たな教育システムを構築する。

【25-26 事業年度】

①教育改革推進本部

取組の詳細は 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

①社会の変化に対応した教育研究組織づくりを参照。⇒P13

②学長直属の戦略的運営体制の強化

取組の詳細は項目別の状況【41】を参照。⇒P19～21

③新たな教育システムの構築

取組の詳細は全体的な状況、1. 教育研究等の質の向上の状況、◎教育①～③を参照。

⇒P6

【27 事業年度】

①学長直属の戦略的運営体制の強化

取組の詳細は項目別の状況【41-2】を参照。⇒P21

②新たな教育システムの構築

取組の詳細は全体的な状況、1. 教育研究等の質の向上の状況、◎教育④～⑥を参照。

⇒P6

【13】ICT (Information and Communication Technology) を活用した教育支援システム及び運用体制を充実する。また、平成 28 年度から開始する学部大学院一貫の新たな教育システムに対応できる新教務支援システムを構築する。

【25-26 事業年度】

ICT を活用した教育支援システム（教務 Web システム、TOKYO TECH OCW/OCW-i）の運用体制を整備した。教務 Web システムにおいては、学生の身分異動を把握するため、履歴をグラフ的に閲覧できる機能、OCW/OCW-i においては、学生への個別連絡機能やクリッカー機能など、利用促進のために各システムにおいて機能充実を図った。

また、新教務支援システム（教務 Web システム及びポートフォリオ）の仕様を策定し、システムのフレームを構築した。

【27 事業年度】

学修ポートフォリオシステムを導入することとし、これに対応するための新しい教務支援システムとして学修ポートフォリオシステムの開発・試行運用を行った。

また、教務 Web システム内にシラバスの入力機能として、国際化に対応するため日本語・英語の2カ国語対応、教務 Web システム内で入力が完結することによるシステム利用者の利便性の向上等を目的として機能追加を行った。

さらに、TOKYO TECH OCW 及び TOKYO TECH OCW-i の継続的な充実を進め、前年度以前に公

開された講義情報についてアーカイブとして参照できるようにするシラバスアーカイブ機能の改修を行い、TOKYO TECH OCW において平成 27 年度中に公開した。また、OCW システムを新しい組織である学院、教育単位となる系・コースのみでなく、平成 27 年度以前の入学者が学ぶ教育単位である学科・専攻にも引き続き対応したシステムとして改修した。

【36】世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を大学及び部局レベルで強化し、研究者及び学生の交流を促進する。また、マサチューセッツ工科大学等世界トップレベルの海外大学から招へいた外国人教員等による講義等を通じて、学生の国際的な視野を拡げる。

【25-26 事業年度】

取組の詳細は全体的な状況、1. 教育研究等の質の向上の状況、◎国際化③を参照。

⇒P7

【27 事業年度】

スーパーグローバル大学創成支援事業において、世界トップ大学と戦略的に連携強化を図る新たな試みとして、カリフォルニア大学サンタバーバラ校から複数の分野の研究者及び学生が参加する合同シンポジウムを開催し、トップダウンにより全学的な交流の機会を創出することができた。

外国人教員等による講義にかかる取組として「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」を企画し、マサチューセッツ工科大学などから教員を招聘し、様々な教育研究分野において、大学院講義の開講や若手研究者・学生との教育研究上の交流を図る機会を提供した。さらに、それぞれの分野において、招聘教員を中心に国内外からゲストを招き、講演会やシンポジウム及びワークショップを開催することで、本学を拠点とする分野間交流を図った。

【43】入学定員を含め、基本的な教育研究組織について見直しを行い、組織を整備する。また、学長のリーダーシップの下で、学部と大学院が一体となって教育を行う新体制を構築する。

【25-26 事業年度】、【27 事業年度】

取組の詳細は項目別の状況【43】を参照。⇒P22, 23

【69】附属図書館の学術・参考資料を充実するとともに、平成 28 年度から開始する学部大学院一貫の新たな教育システムにも対応できる便利で快適な学習・調査環境の整備等を行い、学習・研究支援機能を強化する。また、外国雑誌センター館として、学術雑誌を幅広く収集し、理工学系の学術情報を発信する拠点としての役割を果たす。

【25-26 事業年度】、【27 事業年度】

取組の詳細は項目別の状況【69】を参照。⇒P62～65

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

本学は「世界トップ10に入るリサーチユニバーシティ」となることを目標に大学改革を進め、その端緒を切る教育改革を推進するため、平成25年度に学長直属の組織である「教育改革推進本部」を設置、さらに平成26年度には研究改革、ガバナンス改革等も含めた全学的な改革に取り組むため「教育改革推進本部」を改組し「**大学改革推進本部**」を設置した。同本部に、様々な分野（運営制度、学院等設置準備、田町キャンパス再開発検討、入試、研究改革、情報システム改修、IR室設置準備）にかかる作業部会を置き、具体的な検討や準備を行った。

①社会の変化に対応した教育研究組織づくり

【25-26 事業年度】

本学では、平成24年10月に現学長が就任して以来、世界に飛翔する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる、優れた理工系人材を輩出するため、現行の研究科と学部を融合し、新しい発想に立脚した教育組織を構築し、カリキュラム等の教育システムを一新する教育改革を大学改革の先陣として位置づけ、検討を進めた。

世界トップレベルの教育を実施するための教育改革は、喫緊の最重要課題として学長が自ら教職員との全学ミーティングを行うなど、全学一丸となった検討を進め、平成25年9月に、新教育システムの骨格を定めた「**教育改革推進に向けての当面の取組方針**」を取りまとめ、「**教育改革推進本部**」を設置した。これを受け中期計画についても、平成25年度に「**学長のリーダーシップの下で、学部と大学院が一体となって教育を行う新体制を構築する**」ことを追記した変更認可を受けるとともに、教育改革については「**戦略的・意欲的な計画**」として平成25年度に認定されるとともに、「**機能強化に向けた取組**」として文部科学省から特別経費を受けて推進した。

平成26年7月には、これまでの教育改革推進の中心として機能してきた教育改革推進本部を改組して、教育改革に続き、研究改革、ガバナンス改革等について全学的に推進するための「**大学改革推進本部**」を設置した。同本部を中心に、教育改革については、取組方針に基づき平成28年4月から学士課程及び大学院課程（修士課程、博士後期課程及び一部に専門職学位課程）を包有する「**学院**」を設置し、現行の3学部6研究科を6学院に改組するための設置審査の準備を進めた。この学院制は、学科、専攻、講座を廃止し、学部と大学院の一貫教育を基本として教育を行う組織となっており、教育課程が3学部23学科、6研究科45専攻に細分化されている現行体制を見直し、平成28年度に学問領域の対象を広く包摂した大くくりの組織とすることとした。

新体制では、学生が自らの興味・関心に基づいて、広い視野の下で俯瞰的かつ体系的に学ぶことを重視し、さらに、修学の過程における学生の志望や適性判断の変化にも迅速に対応しうる体制とするという理念のもと、教員も原則として学院所属として、従来の学科や専攻のような垣根に縛られることなく、柔軟な教育内容等の見直しを可能とするなど、他大学に見られない特徴的な組織となる。

加えて、豊かな人間を形成するため、教養教育を重視するという方針のもと、学士課程から博士後期課程までの教養教育を専門に行う「**リベラルアーツ研究教育院**」を新たに設置し、担当の教員の所属先とすることとした。

【27 事業年度】

教育組織の再編について文科省の事前伺いの結果、設置が可能とされたことを受け、各学院及び教育院の創設準備会を発足させ、設置に向けた具体的な準備を加速させた。また、平成27年4月1日には「**教育革新センター**」を設置し、各学院のカリキュラム等の新しい教育システムの内容を統括することとし、準備を進めた。

研究組織の再編として、既存の附置研究所、研究センターなどを廃止・再編して「**科学技術創成研究院**」を平成28年度に設置することとした。研究院においては、院長のリーダーシップの下、研究所や研究センター等がミッションに向かって研究力を発揮できる体制を整備することとし、研究所や研究センター等は、研究院に配置して、学院も含めた多様な分野からなる研究グループを機動的に編成する体制とすることとした。これに伴い、「**科学技術創成研究院の基本的な考え方について**」（平成27年7月）を定めるとともに、学院と同じく創設準備会を立ち上げ、平成28年4月の設置に向けて準備を進めた。

②ガバナンス機能の強化、人事・給与システムの弾力化

【25-26 事業年度】

平成26年5月に「**東京工業大学 平成の改革 骨子**」を取りまとめ、教育・研究改革を迅速に進める上で、また、改革後の実効性を高める上では、学長の強いリーダーシップが十分に発揮できる体制が必要であるとの認識のもと、教育・研究改革と連動して、経営面、人材面、スペース及びビインフラ面並びに財政面に係るガバナンス機能を強化することが重要であるとの認識のもと、以下に示す様々な取組を実行した。なお、これらの改革全般については、「**教育改革推進本部**」及び平成26年7月に教育改革推進本部を改組し設置した「**大学改革推進本部**」において、議論を進めた。

(1) 教育改革に係る教育組織の改組

①教育改革推進本部

平成25年9月に「教育改革推進に向けた当面の取組方針」を取りまとめ、教育改革を推進するため「**教育改革推進本部**」を設置した。

教育改革推進本部は、学長を本部長として、平成28年度から実施する新教育システムの内容について検討を進め、学部修士一貫及び修士博士一貫を基本とする新カリキュラムなどの基本的な考え方を取りまとめた。

具体的な教育組織としては、教育課程が3学部23学科、6研究科45専攻に細分化されている現行体制を見直し、学問領域の対象を広く包摂した大くくりの組織とすることにした。そのことにより、学生が自らの興味・関心に基づいて、広い視野の下で俯瞰的かつ体系的に学ぶことを重視し、さらに、修学の過程における学生の志望や適性判断の変化にも迅速に対応しうる体制とするという理念のもと構築し、6学院19系等（1専門職学位課程含む）に再編した。

この理念に基づき、現行の学部及び研究科の学問分野の共通する部分に視点を定めて現行組織を再構築し、各学院の入学定員を、現行の学士課程を構成する主な既設の学部・学科及び大学院課程を構成する主な既設の研究科・専攻をベースに検討し、現行の学科・専攻単位での入学定員を学院単位に見直し入学定員を設定した。

②学長直属の戦略的運営体制の強化

これまで精力的に検討を進めてきた教育改革に続き、研究改革、ガバナンス改革等について全学的に検討するため、これまでの検討の中心として機能していた教育改革推進本部を改組して「大学改革推進本部」を設置した。

また、同本部に置く作業部会として、新たに運営制度部会、学院等設置準備部会、田町キャンパス再開発検討部会、入試部会、研究改革部会、情報システム改修部会、IR 室設置準備部会を追加し、それぞれの分野について具体的な検討・整備を行った。

③新たな教育システムの構築

平成 28 年度からの新たな教育システムの実施に向けて、クォーター制やキャップ制、ナンバリング等の教育制度・教育システムに係る検討を行った。また、系及びコース、専門職学位課程ごとに大学設置関係手続きに必要な具体的な科目等のカリキュラムの作成を行った。

(2) 研究改革に係る研究所等の改組

『東京工業大学 平成の改革 骨子』を踏まえ、学長補佐室及び学長アドバイザーボードの意見を取り入れ、平成 27 年 1 月に「研究改革の基本方針」を策定した。

(3) 学長による部局長等の選考・任命

学長がリーダーシップを発揮するために、研究科長、学系長、学部長及び附置研究所長については、従来の教授会の意向表明を受けて、学長が任命する制度を廃止し、学長のビジョンや本学の経営方針を共有し、その職責を果たすにふさわしい者のうちから、学長が選考し任命することとし、平成 27 年 4 月に就任する者に対し実施した。

部局長は、学長を中心とする大学執行部の考え方を部局の構成員にしっかりと伝達するとともに、部局の意見や提案を取りまとめて執行部に伝えるプロセスを円滑に進めることとなる。この改革により、部局長はリーダーシップを持って部局内の運営体制を構築し、部局の教育研究に対する方針の決定とその遂行を行う。なお、部局長の指名にあたって、学長は当該部局からの十分な情報収集を行うこととしている。

(4) 人事委員会による教員人事の一元化

学長のリーダーシップを強化するガバナンス改革の一環として、平成 27 年 4 月から、常勤の教授、准教授、講師及び助教について、学長が、部局等の長から聴取した部局等の方針を踏まえ、又は、中長期的な教員人事を戦略的に進める観点から、教育研究分野及び部局等並びに採用人数並びに任期の有無を人事委員会の議を経て決定することとし、この決定に基づき、学長から部局等の長に、教授、准教授及び講師については、候補者の公募及び学長指名の委員を含む選考委員会を設置すること、助教については、教授会の議を経て選考委員会を設置することを指示することとした。

また、従来、教授会の議に基づき行っていた候補者の採用の可否の決定については、教授、准教授及び講師については、人事委員会の議を経て学長が行うこと、助教については、

教授会の議を経て学長が行うこととした。教員人事ポイントについても、部局管理から、全学的な管理・運用とすることとした。

(5) 人事諮問委員会の設置

大学の教員人事に関する中長期的な基本方針等の決定に関し、学長の諮問に応じて助言等を行うことを目的とし、理事・副学長 2 名のほか、学長が教育研究分野ごとに任命する学外有識者 9 名で構成する人事諮問委員会の平成 27 年 4 月の設置を決定した。

(6) 年俸制の導入促進等【45】

平成 26 年 10 月に年俸制を導入し、平成 26 年 12 月から 5 名に、平成 27 年 1 月から 1 名に年俸制を適用した。今後、新規に採用される任期付教員は全て年俸制を適用することとし、また、助教については、全て任期付年俸制とすることとした。

特に優秀と認められる助教に対するキャリアパスとしてテニュアトラック制度の検討を開始した。

(7) クロス・アポイントメント制度の導入【45】

クロス・アポイントメント制度の導入について検討の結果、実施のための規則整備（平成 26 年 10 月施行）を行い、平成 26 年 11 月に同制度を適用した教授 1 名（国立大学法人在籍）を採用した。

(8) 副学長の設置【41】

学長がリーダーシップにより、教育研究を推進するために、以下の副学長 4 名を平成 26 年度に設置した。

- ①同窓力の強化を図るとともに奨学金の充実、教育研究環境の充実を目的とした東京工業大学基金の運営のための基金担当副学長
- ②研究改革の基本方針が定められたことに伴い、これを推進するための研究推進担当副学長
- ③文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」タイプ A（トップ型）の採択に伴い、海外大学等の連携の強化及び国際化戦略の策定を行うための国際連携及び国際企画担当副学長各 1 名

(9) 教育革新センターの設置【41】

教育改革の理念と戦略に基づき、全学的な教育の質保証と教育方法、教育能力開発等を統括することを目的とする「教育革新センター（CITL）」を、平成 27 年 4 月 1 日に設置することを決定した。平成 26 年度は、設置開始と同時に教育革新センターが機動的に活動できるように、規則制定、専任教員の選考、専任職員の配置の決定、運営体制・年間活動計画策定等の準備を実施した。

CITL は、教育改革の推進機能として、「教育の質保証体制の構築」「教育能力開発」「教育学習環境開発」を 3 つの柱として活動を行い、さらに、MOOC(s)への取り組みや学内でのオンライン教育環境の企画・整備等を行う「オンライン教育開発室」を CITL 内に設置し、

MOOC(s)や反転授業の企画・制作などを行った。

(10) 情報活用 IR 室の設置 【37.2】 【41】

平成27年4月に、学長直属の組織として、学内外の教育研究等にかかる情報の収集・分析を行い、大学運営にかかる戦略策定や意思決定、教育研究活動における改善のための情報提供を行う「情報活用IR室」を設置することとした。

(11) 学長裁量ポストの活用による大学改革のためのマネジメント教員の配置 【42】

学長裁量ポストを活用し、「教育革新センター」に3名の教員を配置することとした。そのうち、教育学習環境開発の推進を目的としてedX シンポジウムの開催やMOOC(s)の立ち上げなど、主にオンライン教育の充実を任務とする専任准教授1名を採用した。また、教育能力開発を担う専任准教授1名の選考を行い、平成27年4月からの雇用を決定し、残り1名については、平成27年度に選考を行うこととした。

同じく学長裁量ポストにより、大学改革を進めるために設置した情報活用IR室に専任教授1名を平成27年4月から雇用することとした。

(12) スペースチャージ制度の導入等によるキャンパス整備計画 【42】 【63】 【64】

さらなる大学改革を推進するにあたり学長がリーダーシップを発揮するために、学長裁量経費とスペースを拡充し、大学として戦略的・機動的な資源投入を行っていくこととしている。

将来構想に基づくキャンパス整備計画について検討を進め、平成27年2月に大岡山、すずかけ台及びび田町キャンパスの将来的な利用方針である「3キャンパスの総合的利用方針について」を策定した。また、スペースマネジメント体制強化を図るため、スペースチャージ制度の導入に向けた検討を進め、一律課金は平成29年度から実施するものとし、従量課金については、学院制移行後3年の準備期間を設け、平成31年度から実施する予定とした。

(13) 外部有識者、大学構成員の意見の取り入れ 【41】

- ①大学の長期的な運営の在り方及びガバナンスについて、学長に対して助言を行い、大学の戦略的な運営に資することを目的に外部有識者で構成された「学長アドバイザーボード」を設置した。
- ②検討中の大学改革案について、学長が教職員に直接説明し、意見交換を行う場として、全学説明会を開催した。この説明会を通じて、大学改革に係る検討状況及び今後の検討の方向性を学長と教職員が共有した。説明会に参加できない教職員に対しては、一定期間、説明会の動画映像と資料を大学ウェブサイトに掲載するなど情報が行き渡るようにフォローし、今後の大学運営の改善に反映させるため、アンケート調査等で教職員の意見を吸い上げた。

【27 事業年度】

(1) 教育改革に係る教育組織の改組

①教育組織の改組に向けた学内の取組

現行の3学部6研究科を6学院に改組するため国立大学法人の学部等の設置に係る手続きの準備を進め、文科省の事前伺いの結果、設置が可能とされた。また、各学院及びリベラルアーツ研究教育院の創設準備会を設置して、教職員を対象とした各学院等の創設準備会の説明会(4、5月)を開催し、設置準備に向けて各学院等の主査を中心として検討した。

②学長直属の戦略的運営体制の強化

学長の機動的な意思決定を補佐し、もって戦略的な大学運営を統一的に遂行するため、平成28年4月に「学長室」を設置することとし、その中に企画戦略本部、情報活用IR室、学長補佐室、学長アドバイザーボード、国際アドバイザーボードを配置することとした。そのうち「企画戦略本部」については、これまで大学改革を牽引してきた「大学改革推進本部」と「国際教育研究協働機構」を発展させ、本学の運営に係る戦略を一元的に統括することとした。

③新たな教育システムの構築

アカデミック・アドバイザー等の教育制度・教育システムの検討・策定、実施・運用に向けた規則等を制定した。また、各学院等設置準備会においては、系・コース等ごとにカリキュラムの構築や時間割の作成を行うなど、学部大学院一貫の新たな教育システムの準備を行った。

(2) 研究改革に係る研究所等の改組 【26】

平成27年1月に策定した「研究改革の基本方針」に基づき、研究の推進を通じて知の集積を図ることにより、革新的な科学や技術を開拓することを通じた新たな研究領域の創出と、人類社会の課題解決、将来の産業基盤の育成を強く意識した世界トップレベルの研究成果の創出を目指すことを使命とする「科学技術創成研究院」を設置することにした。また、「科学技術創成研究院の基本的な考え方について」(平成27年7月)を定めるとともに、創設準備会を9月に立ち上げ、平成28年4月の科学技術創成研究院の設置準備に向けた準備を進めた。

(3) 新たな教員選考制度の実施 【45】

- ①平成27年4月から、新たな教員選考制度により、常勤の教授、准教授、講師及び助教については、学長が部局等の長から聴取した部局等の方針を踏まえ、又は中長期的な教員人事を戦略的に進める観点から、教育研究分野及び部局等並びに採用人数並びに任期の有無を人事委員会の議を経て決定した。また、従来、教授会の議に基づき行っていた候補者の採用の可否の決定については、教授、准教授及び講師については、人事委員会の議を経て学長が行い、助教については、教授会の議を経て学長が行った。教員人事ポイントについても、部局管理から、全学的な管理・運用とした。
- ②平成28年度に設置する学院及び科学技術創成研究院の教員体制については、教育研究戦略に基づく人事流動性及び研究ユニットの設置など教育研究の新展開を図る観点から、研究科等に所属していた教員を研究院に配置するなどの再配置を決定した。

(4) 人事委員会による教員人事の一元化【41】

人事委員会において、各部局から将来構想ヒアリングを行った上、若手を中心に教員選考を許可するとともに、「細胞制御工学」「ビッグデータ数理科学」及び「スマート創薬」の分野等について、強化すべき分野として研究ユニットを組織し、教員42名（常勤教員27名、特命教授1名、特任教員14名）を配置することとした。

(5) 人事諮問委員会の設置【41】

大学の教員人事に関する中長期的な基本方針等の決定に関し、学長の諮問に応じて助言等を行うことを目的とし、理事・副学長2名のほか、学長が教育研究分野ごとに任命する学外有識者9名で構成する**人事諮問委員会**を、平成27年4月に設置した。平成27年度中には、人事諮問員委員会を2回開催し、教員選考の方針に関するアドバイスを受けた。

(6) 年俸制の導入促進等【45】

在職者を対象とした年俸制制度説明会を実施し、年俸制適用を希望する者の募集を行った。また、在職者の年俸制適用（切替）希望者の個別相談に応じた。結果、平成27年度末の年俸制適用人数は、前年度50名増の56名となった。

また、業績評価の結果を適切に年俸に反映させるため、年俸制適用教員の業績評価に関する規則の整備を行った。

(7) クロス・アポイントメント制度の導入【45】

平成27年9月から本学在職者1名に、平成27年10月から本学在職者1名にクロス・アポイントメントを適用した。

(8) 教育革新センターの設置【41】

教育の質保証体制の構築、教育能力開発、教育学習環境開発を3つの柱とする「**教育革新センター**」を平成27年4月1日に設置した。センターでは、教育改善をさらに推進していくため**授業評価**を実施した。また、科目設計やシラバス作成の基準となるマニュアルとビデオコンテンツを作成・配布したほか、教員に対してインストラクショナルデザインに基づく講義設計に関する研修を日本語・英語で実施し、それにより受講者の講義資料の作成や講義運営の改善に資することができた。

平成28年度から実施する教育改革を推進するため、年度内に**31回のFD研修**を開催し、延べ400名超の教職員が受講した。さらに、本学でのFD活動を国内外にも発信し広めるため「**教育革新シンポジウム**」を10月に開催し、国公立大学及び企業等の関係者約130名が参加した。

(9) 情報活用 IR 室の設置【37.2】【41】

「**情報活用 IR 室**」を平成27年4月に設置し、教授、技術職員、教育研究支援員及び事務担当各1名により運営を開始し、以下の取組を実施し、大学運営に係る計画策定や意思決定を支援した。

①学内各課の保有するデータ情報等についてヒアリングを行い、情報収集の協力体制の

整備を進めた。

②論文情報に基づく世界のトップ大学との比較、STAR Search アクセスランキング分析、THE アジア大学ランキング分析などを開始した。

③平成27年6月11日に他研究機関や企業等の関係者も参加し、第1回情報活用 IR 研究会を開催した。

④平成27年8月4日に香港科技大学（IR 室長）Prof. Michael Fung による講演会を開催し、香港科技大学 IR 室設立の経緯と状況の説明を踏まえ、今後の IR 活動の在り方について議論を行った。

⑤THE、QS の世界ランキング分析、T2R2 利用状況の集計を行い、学内会議で報告をした。

(10) 学長裁量ポストの活用による大学改革のためのマネジメント教員の配置【42】【46】

①平成28年4月1日から開始する新たな教育システムに向けた体制及び世界的研究拠点の体制の確立のため、学長裁量の資源を有効活用した。これまで、教員人事ポイントは各部局において保有し、その範囲内で教員選考を行うほか、別途学長裁量ポストとして管理していたが、平成27年度より、そのポイントを全学管理（全て学長裁量ポスト）することとし、人事委員会の議を経て学長が大学の強化すべき分野等を決定し、当該分野等へ重点的に教員が配置できることとする新たな教員選考制度を導入した。（実績：47名）

②教員の役割分担システムに基づき、大学マネジメントセンターで IR、教育能力開発に係る教員等、特に高度な専門的知識を要する業務を担う教員を雇用した。学長直属の組織として、学内外の教育研究等にかかる情報の収集・分析を行って、大学運営にかかる戦略策定や意思決定、教育研究活動における改善のための情報提供を行えるよう IR を担う教員を配置した。本学が保有する教育・研究・経営に係る情報の体系的な管理・運用に関する方針策定や大学における情報活用の効率化に尽力し、IR を充実することにした。また、教育改革の理念と戦略に基づき、全学的な教育の質保証と教育方法、教育能力等を開発できる教員を採用し、教員の教育能力開発、教育・学修環境支援の企画・実施により全学的な FD を推進することにした。これらによりガバナンス機能の強化を図った。

(11) スペースチャージ制度の導入等によるキャンパス整備計画【42】【63】【64】

キャンパス整備計画室において、「3キャンパスの総合的利用計画」を前提として、将来を見据えたゾーニング計画、動線計画等を示したキャンパスマスタープランを取りまとめた。また、学内に「3キャンパスの総合的利用計画」を研修等で周知することにより、利用計画の理解及び促進を行った。

キャンパス整備計画室の会議により、スペースチャージ制導入に向けた制度として「スペースマネジメント体制強化に向けた具体的な取組方法について」を取りまとめた。

(12) 外部有識者、大学構成員の意見の取り入れ【41】

①大学の運営や教育研究活動等について学長に対し、国際的な知見に基づき広く助言を行うことにより、大学の戦略的な運営に資することを目的に外部有識者で構成された

「**国際アドバイザーボード**」を設置し、平成28年2月に第1回会合を開催した。本学の教育改革やガバナンス改革、今後の方向性等について広く助言を受けた。

- ②経営協議会について委員の意見を大学運営に反映すべく、開催回数を年間4回から6回に増やし、大学運営に関し意見を聴取した。
- ③監事監査報告書に係る監事の意見を踏まえ、担当理事・副学長を中心に検討を行い、対応状況について報告を行った。
- ④役員会で承認した意欲的で新しい取組を役員会トピックスとして、Webサイトへの掲載を開始し、構成員にいち早く検討状況等を周知した。
- ⑤全学説明会、科学技術創成研究院に係る説明会、教員との懇談会、学長と女性教員との昼食会など学内構成員に対し方針提示や意見聴取を行った。

③人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

【25-26 事業年度】

(1) スーパーグローバル大学創成支援 【37.2】

ガバナンス改革を通して国際通用性のある教育研究システムを構築し、国際的ネットワークの強化や学生と教職員の国際交流の飛躍的な活性化を図り、本学が理工系分野における知と人材の世界的環流のハブとなることによって教育研究の質と実を深化させることを目的とした構想が、**文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA（トップ型）**に採択された。学長の強いリーダーシップの下で教育改革と研究力強化を進め、現在の高い研究力をさらに発展させ、国際水準での最先端研究・教育の推進と人材育成のための体制を実現すること、教員人事を全学体制で管理するガバナンス改革を行うことなどが採択にあたり高い評価を受けた。新しい教育システムにおいても、グローバル化を推進することとし、

- ①国際的な単位互換の実現を目指した**ナンバリング制**の全科目導入
 - ②学年進行を廃止し、**達成度評価**の導入・**クォーター制**を採用し、教育密度のアップと海外の学事暦との整合性確保を実現し、学生の大半は海外留学等を経験
 - ③原則として、大学院課程は英語による授業
 - ④すべてのシラバスの英文化
- などの新しい取り組みの取り入れを決定した。

(2) 外国人教員等優秀な教員の確保 【5】 【36】 【45】

教育改革を達成するための具体的な取組の一つとして、**大学院課程の専門科目は原則として英語による授業**とすることを決定したことを受け、基礎専門科目等について日本語と英語で授業ができる体制の整備のため、学士課程における理工系基礎科目（数学、物理学、化学、生物学）及び専門科目の英語化を牽引する分野へ、外国人教員6名を雇用した。また、学生に研究に対する意欲向上や国際的な視野を拓く機会を提供するため、**「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」**を開始した。カリフォルニア工科大学等からの世界トップクラスの外国人教員3名を雇用し、最先端研究について解説する特別講義等を実施した。

【27 事業年度】

(1) スーパーグローバル大学創成支援 【37.2】

スーパーグローバル大学創成支援事業の構想に基づき、学長がリーダーシップを発揮できるガバナンス体制を強化するための取組みとして、これまでに整備してきた企画室等の企画立案組織を抜本的に組み替えて、所掌範囲の垣根をなくした一元的な組織として、国際教育研究協働機構を発展させ、学長を本部長とする**「企画戦略本部」**を戦略立案の中核組織として平成28年4月1日に設置することを決定した。

また、国際的な知見から本学の教育研究活動やガバナンスの仕組み等に助言や提言を行う組織として、海外トップ大学等の役員等から構成する**「国際アドバイザーボード」**を平成27年12月に設置した。平成28年2月に開催した第1回ボードミーティングにおいて寄せられた本学の取組に対する評価や意見については、PDCAサイクルを機能させ今後の活動や戦略に活用することとした。

(2) 外国人教員等優秀な教員の確保 【5】 【36】 【45】

- ①**「世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム」**を実施し、ケンブリッジ大学やマサチューセッツ工科大学等において第一線で活躍する研究者12名を本学教員として雇用し、大学院の講義、若手研究者や学生との教育研究上の交流を図った。
- ②学長のリーダーシップの下、ガバナンス改革を推進し、真の国際化を目指すことを目的に、学長裁量ポストを活用し、理工系基礎科目を担当する教員として外国人教員を4名、学士課程における専門科目の英語化を牽引する分野へ外国人教員を7名雇用了。
- ③世界的な視野で優秀な教員を獲得するための方策として、スタートアップ経費支援を実施し、21名の教員の支援を行った。

④イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

【25-26 事業年度】

(1) 新教育システムの決定 【6.2】

理工系人材の育成強化を進める新教育システムを平成28年4月から開始することとした。その具体的な施策として、

- ①学士課程・修士課程、修士課程・博士後期課程を一貫した**学部大学院一貫の教育体系**の構築
- ②学生が自らの興味・関心に基づいて幅広く体系的に学べるよう学部と大学院が一体となった**「学院」**を設置
- ③学院に、従来の学科・専攻を大括りにした教育体系とした**「系」**を設置
- ④学修の幅を広げるため大学院課程に系のディシプリンを学ぶ**コース**と系を横断する**融合コース**を設置
- ⑤国際的な単位互換の実現を目指した**ナンバリング制**の全科目導入
- ⑥学年進行を廃止し、**達成度評価**の導入
- ⑦**クォーター制**を採用し、教育密度のアップと海外の学事暦との整合性確保を実現し、学生の大半は**海外留学**等を経験

⑧原則として、大学院課程の専門科目は**英語**による授業

⑨**リベラルアーツ研究教育院**による学士課程から博士後期課程までの体系的な教養教育の実施

⑩**アクティブ・ラーニング**や、**MOOC(s)**を取り入れた授業方法改革

⑪学生の主体的な学びをフォローする**学修ポートフォリオ**の導入などの実施を決定した。

(2) 教育関係施設の拡充 【14】 【63】 【69】

学生の主体的な学びを促す環境を整備することを目的に、**アクティブ・ラーニング対応講義室**を4室新設し、既存の3室を対応講義室に改修した。また、創造的討論や実験の実演を伴う講義を開講するため**東工大レクチャーシアター**（先端実験講義室）を整備した。さらに附属図書館では、大岡山本館の地上2階部分を、グループ学習が可能なエリアに改修した。

(3) オンライン教育の充実 【13】

世界中の学習者にインターネットを通じて東工大の教育を配信するため、**大規模オンライン講座「MOOC(s)」**の国際的なコンソーシアム「**edX**」に参加した。第1弾として、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)研究拠点の地球生命研究所廣瀬敬所長・教授による講義の配信を決定し、平成27年度秋学期の講義配信に向けてコンテンツの制作を開始した。これに合わせて既存の収録スタジオ機器の見直しや整備を実施したほか、平成27年度にスタジオを新設することを決定し、収録機材の準備を行った。平成27年3月にはedX関係者等を招き、シンポジウム「MOOCs for Science & Engineering Education」を開催した。

(4) 教育関係システムの拡充 【13】

新教育システムに対応する新教務支援システム(教務webシステム及びポートフォリオ)の仕様を策定し、システムのフレームを構築したほか、現行のTOKYO TECH OCW及びTOKYO TECH OCW-iにおいては、新しい学院・系・コース単位の表示への対応、新シラバス表示機能への対応、平成27年度までのコンテンツのアーカイブ機能に関わる改修を進めた。

(5) FD研修の実施 【12】

新教育システム開始に向けて、**教員自らアクティブ・ラーニング形式での研修を体験する新たなFD研修**や、新規に採用したFDを専門分野とする教員による**アクティブ・ラーニング研修**を実施した。英語による授業開始に向け、**「英語による教授法(導入・実践)研修」**を定期的に開催した。

【27 事業年度】

(1) 新教育システムの決定 【6.2】

新教育システムの実施に向けて、**アカデミック・アドバイザー**等の教育制度・教育システムの検討・策定、実施・運用に向けた規則等を制定した。また、各学院等創設準備会においては、系・コース等ごとにカリキュラムの構築や時間割の作成を行うなど、新教育シ

ステムの円滑な実施に向けた準備を行った。

(2) 教育関係施設の拡充

大岡山キャンパス・すずかけ台キャンパス内のアクティブ・ラーニングに対応できる講義室を用いて、前期・後期に学部・大学院計96科目の講義を実施した。

(3) オンライン教育の充実 【13】

オンライン教育の推進と学内外に向けたオンライン教材の開発を行うため、コンテンツ制作のためのスタジオを備えた**オンライン教育開発室(OEDO)**を設置し、企画から撮影・編集・開講までの全制作過程において、教職員と学生とが協働して行っている。edXで提供するコンテンツの制作に着手し、平成27年度に2件のコンテンツの作成に着手した。うち、完成して公開した1コンテンツにおいて、世界155カ国の学生合計5,400名以上の登録があった。平成28年度に新たに配信するコンテンツについても、整備を進めた。

(4) 教育関係システムの拡充 【13】

新しい教育支援システムとして、学生が学修の過程並びに学修成果を長期にわたって収集し、必要に応じて系統的に選択することで、その到達度を評価し、次に取り組むべき課題を見つけ、ステップアップを図っていくことを支援するために教務支援システムの一つとして**学修ポートフォリオシステム**を導入することとし、これに対応するため、システムの開発・試行運用を行った。

また、教務Webシステム内に、シラバスの入力機能として国際化に対応するため、日本語・英語の2カ国語対応、教務Webシステム内で入力が完結することによるシステム利用者の利便性の向上等を目的として機能追加を行った。

さらに、TOKYO TECH OCW及びTOKYO TECH OCW-iの継続的な充実を進め、前年度以前に公開した講義情報についてアーカイブとして参照できるようにするシラバスアーカイブ機能の改修を引き続き行い、TOKYO TECH OCWにおいて平成27年度中に公開した。また、平成28年度以降の新しい教育体系に合わせてOCWシステムの改修を行った。新しい組織である学院、教育単位となる系・コースとともに、平成27年度以前の入学者が学ぶ教育単位である学科・専攻にも引き続き対応したシステムとして改修した。

(5) FD研修の実施 【12】

平成27年4月に設置された**「教育革新センター」**において、研修に必要なテキストとビデオコンテンツを作成・配布し、科目設計法のFD研修を年度内に17回開催し、239名が受講した。また、外部専門業者及び海外大学に講師を依頼し、英語を用いた教授法のFD研修を年度内に8回実施し78名が受講した。外部から講師を招き、教育法に関する研修会を5回開催し、延べ77名の教職員が参加した。

平成27年度概算要求「次世代工学系人材育成コア」において、キックオフシンポジウムを7月に開催し、「大学連携の試み」及び四大学工学系人材交流プログラム参加者3名による講演を、若手教員向けFDを兼ねて実施した。また、6大学合同の英語FD研修を8月に2日間実施し、交流教員、助教及び若手准教授を中心に約30名が参加した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 II-1-1. 学長のリーダーシップによる戦略的経営・機動的運営を推進する。
 II-1-2. 新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。
 II-1-3. 組織の活力向上に資するため、優秀で多様な教職員を確保するとともに、教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【41】学長直属の戦略策定部門の機能強化等、トップダウンによる運営体制を充実する。併せて、外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映し、ガバナンスの透明性を確保する。		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>【学長直属の戦略策定部門の機能強化】</p> <p>○学長直属の戦略策定部門の強化として、理事・副学長の業務の見直しを行い、平成 24 年度に「教育推進」「安全・コンプライアンス」「特命」、平成 26 年度に「基金」「研究推進」「国際連携」「国際企画」担当の副学長職を新設し、大学を取り巻く環境の変化等に適切に対応できる体制をとった。</p> <p>○学長からの特命事項を取り扱う「<u>学長補佐室</u>」を設置した。</p> <p>○平成 25 年 9 月に「<u>教育改革推進に向けた当面の取組方針</u>」を取りまとめ、具体的に改革を実施するため、学長直属の組織として「<u>教育改革推進本部</u>」を設置した。同本部に「<u>基本構想会議</u>」と関連部会において、学修一貫や修博一貫のカリキュラムの考え方、教育体制などについて、基本的な方針を取りまとめた。</p> <p>○平成 26 年 5 月に「<u>東京工業大学 平成の改革 骨子</u>」を取りまとめ、精力的に検討を進めていた教育改革に続き、研究改革、ガバナンス改革等について全学的に検討するため、これまでの検討の中心として機能していた教育改革推進本部を改組し、平成 26 年 7 月に「<u>大学改革推進本部</u>」を設置した。</p> <p>○ガバナンス改革を通して学長のリーダーシップを強化し、国際通用性のある教育研究システムを構築し、国際的ネットワークの強化や学生と教職員の国際交流の飛躍的な活性化を図ることについて検討し、実施する組織として平成 26 年 12 月に「<u>国際教育研究協働機構</u>」を設置した。</p> <p>【ガバナンス改革、ガバナンスの透明性の確保】</p> <p>○「東京工業大学 平成の改革 骨子」を踏まえ、学長のリーダーシップの下、教職員が一致団結して「真の国際化」に必要な政策を強力に推進するため、人材面、スペース及びインフラ面、並びに財政面に係るガバナンスについて徹底した改革を行った。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育改革に係る教育組織の改組として、平成 28 年 4 月に「<u>学院</u>」及び「<u>リベラルアーツ研究教育院</u>」の設置を決定した。 ・研究改革に係る研究所等の改組として、平成 28 年 4 月に「<u>科学技術創成研究院</u>」の設置を決定した。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 4 月に、教育面において学長のリーダーシップを発揮し、教育改革の理念と戦略に基づいた全学的な教育の質保証と教育方法、教育能力開発等を目的とする「教育革新センター」を設置した。 ・平成 27 年 4 月に、大学運営にかかる計画策定や意思決定などを支援し、及び教育研究活動における改善のための情報を提供することを目的とする「情報活用 IR 室」を設置した。 ・平成 27 年 4 月より、学長がリーダーシップを発揮するために、学長が部局長等の選考・任命することとした。 ・人事委員会による教員人事の一元化を行った。 ・大学の教員人事に関する中長期的な基本方針等の決定に関し、学長の諮問に応じて助言等を行うことを目的とし、「人事諮問委員会」を設置した。 ・平成 26 年 10 月に年俸制及びクロス・アポイントメント制度を導入した。 <p>○大学の長期的な運営の在り方及びガバナンスについて、学長に対して助言を行い、大学の戦略的な運営に資することを目的に外部有識者で構成された「学長アドバイザーボード」を設置した。</p> <p>○大学改革に係る検討状況及び今後の検討の方向性を学長と教職員とが共有する全学説明会、在学生に対する在学生説明会を開催するとともに、それぞれアンケート調査を実施し、意見を吸い上げた。</p> <p>○本学の運営に係る主要会議（役員会、経営協議会、教育研究評議会）の議事及び経営協議会における学外委員会らの意見とその対応状況について、本学ホームページに掲載し、活動の見える化を図った。</p> <p>○「大学改革推進本部」（旧「教育改革推進本部」）に置く基本構想会議に係る議事について、構成員に広く周知を行うことにより、学長のリーダーシップの下、教職員が一致団結し改革を推し進めた。</p> <p>○監事が行う監査結果への本学の対応状況を取りまとめ、役員会において監事に報告を行った。また、監査体制の強化として、平成 24 年 4 月に「監査事務室」を設置し、監査室における内部監査の専任職員を配置した。さらに内部監査については、その結果を、部局長等会議をはじめ、メール等により広く構成員に周知徹底し、再発防止に努めた。</p> <p>○本学の全学的な危機管理のため、平成 24 年 4 月に「危機管理室」を設置した。</p> <p>○本学における教育研究資金の適正な運営・管理及び公正な研究活動に資するため、現行のコンプライアンス室を改編し、平成 27 年 4 月に「教育研究資金適正管理室」を設置した。また、研究費の使用ルールの周知徹底のための研修や検収機能の強化を図るなど、コンプライアンスに係る各種取組を実施した。</p>
<p>【41-1】監査機能及びコンプライアンス機能を充実する。</p>	<p>IV (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○ガバナンスの透明性を図る観点から、監査機能及びコンプライアンス機能を充実した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査室における内部監査について、新たな監査項目を設けるなど、監査の充実を図った。また、内部監査の結果について、監事が指摘事項の分析を行うなど、業務に関するさらなる適正を確保した。 ・本学におけるコンプライアンス全般の推進を強化するとともに、全学的な危機管理の取組みを徹底するため、現行の「危機管理室」を改編し、平成 27 年 7 月に「コンプライアンス・危機管理室」を設置した。これにより、本学におけるコンプライアンス事項（ハラスメント、安全保障貿易管理、公正な研究活動、適正な教育研究資金の使用、情報倫理、情報セキュリティなど）への対応が強化できた。 ・平成 27 年 7 月に「国立大学法人東京工業大学におけるコンプライアンスに関する規則」を制定し、コンプライアンスに関する基本的な事項を定め、コンプライアンス全般の推進の強化を図った。

	<p>【41-2】学長と直属の戦略策定部門を中心として大学運営を行うとともに、改善を図る。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 28 年 4 月 1 日から開始する新しい教育システムの開始に向けてカリキュラム及び教育支援体制等を確立するとともに、6 つの「学院」及び「リベラルアーツ研究教育院」への教員配置を決定した。 ○平成 28 年 4 月から開始する学内研究組織を有機的に集約した「科学技術創成研究院」について、卓越したリーダーの下で最先端の研究を小規模なチームで機動的に推進する「研究ユニット」の設置等を決定した。 ○学長の機動的な意思決定を補佐し、もって戦略的な大学運営を統合的に遂行するため、平成 28 年 4 月に「学長室」を設置することとし、その中に企画戦略本部、情報活用 IR 室、学長補佐室、学長アドバイザーボード、国際アドバイザーボードを配置することとした。そのうち「企画戦略本部」については、これまで大学改革を牽引してきた「大学改革推進本部」と「国際教育研究協働機構」を発展させ、本学の運営に係る戦略を一元的に統括することとした。 ○学長のリーダーシップの下、本学の運営に係る戦略を一元的に統括する組織として、「大学改革推進本部」及び「国際教育研究協働機構」を発展的に継承し、平成 28 年 4 月 1 日に「企画戦略本部」を設置することを決定し、世界最高の理工系総合大学の実現という本学の長期目標の達成に資することを目的とした各種戦略の立案並びに当該戦略に関連する業務を行うこととした。 																								
	<p>【41-3】外部有識者や経営協議会委員、監事、大学構成員の意見を取り入れ、大学運営を改善する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学の運営や教育研究活動等について学長に対し、国際的な知見に基づき広く助言を行うことにより、大学の戦略的な運営に資することを目的に外部有識者で構成された「国際アドバイザーボード」を設置し、平成 28 年 2 月に第 1 回会合を開催した。本学の教育改革やガバナンス改革、今後の方向性等について広く助言を受けた。 ○経営協議会について委員の意見を大学運営に反映すべく、開催回数を年間 4 回から 6 回に増やし、大学運営に関し意見を聴取した。 ○監事監査報告書に係る監事の意見を踏まえ、担当理事・副学長を中心に検討を行い、対応状況について報告を行った。 ○役員会で承認した意欲的で新しい取組を役員会トピックスとして、Web サイトへの掲載を開始し、構成員にいち早く検討状況等を周知した。 ○全学説明会、科学技術創成研究院に係る説明会、教員との懇談会、学長と女性教員との昼食会など学内構成員に対し方針提示や意見聴取を行った。 																								
<p>【42】学長のリーダーシップの下で、将来構想や中期目標の実現を重視した学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）配分や予算の重点配分を行い、戦</p>		IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学長裁量資源の確保を行い、教育研究活動の充実を図るとともに、大学改革の推進に活用した。 <table border="1" data-bbox="1003 1217 1888 1369"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポスト(新規)</td> <td>12 名分</td> <td>10 名分</td> <td>14 名分</td> <td>13 名分</td> <td>22 名分</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>570, 448 千円</td> <td>622, 455 千円</td> <td>620, 711 千円</td> <td>785, 681 千円</td> <td>821, 881 千円</td> </tr> <tr> <td>スペース</td> <td>12, 429 m²</td> <td>12, 465 m²</td> <td>18, 867 m²</td> <td>22, 221 m²</td> <td>21, 830 m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>主な事例として、テニユアトラック制度の推進、女性教員の採用促進、世界をリードする地球生命研究所や元素戦略研究センターにおける研究活動の推進、「東工大レクチャーシアター」の整備やア</p>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	ポスト(新規)	12 名分	10 名分	14 名分	13 名分	22 名分	経費	570, 448 千円	622, 455 千円	620, 711 千円	785, 681 千円	821, 881 千円	スペース	12, 429 m ²	12, 465 m ²	18, 867 m ²	22, 221 m ²	21, 830 m ²
年度	H22	H23	H24	H25	H26																						
ポスト(新規)	12 名分	10 名分	14 名分	13 名分	22 名分																						
経費	570, 448 千円	622, 455 千円	620, 711 千円	785, 681 千円	821, 881 千円																						
スペース	12, 429 m ²	12, 465 m ²	18, 867 m ²	22, 221 m ²	21, 830 m ²																						

<p>略的経営を推進する。</p>	<p>【42-1】学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）について、将来構想や中期目標の実現を重視した全学的改革へ活用する。</p> <p>【42-2】予算の執行状況を把握し、効率的な予算執行を行う。</p>	<p>IV</p> <p>III</p>	<p>クティブ・ラーニングを可能とする教育・学習環境の整備等を行った。</p> <p>○予算の重点配分として、学長裁量経費と別枠に重点施策実施経費を設け、学長主導の①重点施策（安全、対外解決必須問題、大学運営緊急措置、教育緊急措置、学生・産業界・社会の吸引力増進、研究緊急措置、環境整備）、②大学改革推進のため配分した。</p> <p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>○平成 28 年 4 月 1 日から開始する新たな教育システムの開始に向けた体制及び世界的研究拠点の体制の確立のため、以下のとおり学長裁量の資源を有効活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで、<u>教員人事ポイント</u>は各部局において保有し、その範囲内で教員選考するほか、別途学長裁量ポストとして管理していたが、平成 27 年度より、そのポイントを<u>全学管理（全て学長裁量ポスト）</u>することとし、人事委員会の議を経て学長が大学の強化すべき分野等を決定し、当該分野等へ重点的に教員が配置できることとする<u>新たな教員選考制度を導入</u>した。（実績：47 名） <u>学長裁量経費</u>は、大学改革推進のため、間接経費配分比率や教員当たり経費の見直しを実施した上で、全学共通分の<u>4%相当に拡充</u>（1,080,199 千円）し、引き続き、ガバナンス強化等に係る経費に充てるなど、全学的改革に活用した。また、学長リーダーシップの下、更なる大学改革を推進するため、平成 28 年度の学長裁量経費の増額を決定した。 <u>学長裁量スペース</u>は、「固体高分子形燃料電池利用高度化技術開発事業」普及拡大化基盤技術開発/PEFC 解析技術開発触媒・電解質・MEA 内部現象の高度に連成した解析、セル評価の研究拠点として配分を行った結果、年間に教育・研究活動拠点として、<u>4,414 m²の配分</u>を行なった。また、平成 28 年 4 月 1 日設置の研究ユニットに、当初 4,528 m²を支援することとした。 <p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>○平成 27 年度の予算執行計画について、定期的に精査・検証を行い、予算の修正を行った。これにより、効率的な予算執行が行われ、真に必要な予算の配分が実施出来た。</p>	
<p>【43】入学定員を含め、基本的な教育研究組織について見直しを行い、組織を整備する。また、学長のリーダーシップの下で、学部と大学院が一体となって教育を行う新体制を構築する。</p>	<p>【43-1】学長のリーダーシップの下で、学部と大学院が一体となって教育を行う新体制である学院の設置に向けた準備を行う。</p>	<p>IV</p> <p>IV</p>	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>○学長のリーダーシップの下、3 学部、6 研究科に細分化されている現行体制を見直し、学問領域の対象を広く包摂した大きくりの組織とすることを決定した。決定に基づき、基本的な教育研究組織について見直しを行い、学部と大学院が一体となって教育を行う<u>6 学院及びリベラルアーツ研究教育院の設置構想を取りまとめた</u>。この設置構想を踏まえ、所属教員の決定、学生定員の決定やカリキュラムの策定など準備を進めた。</p> <p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>○<u>現行の 3 学部 6 研究科を 6 学院に改組するため、国立大学法人の学部等の設置に係る手続きの準備を進め、文科省の事前伺いの結果、設置が可能とされた</u>。</p> <p>○平成 28 年度新組織設置に伴い、全学規則等の見直し・検討をし、規則の制定・改廃の準備を進めた。</p> <p>○各学院及びリベラルアーツ研究教育院の創設準備会を設置し、各学院等の設置準備に向け検討を行った。また、教職員を対象に各学院等の創設準備会の説明会（4、5 月）を開催し、情報の共有を行った。</p>	

		<p>○平成 27 年 7 月に「<u>科学技術創成研究院の基本的な考え方について</u>」を定めるとともに、9 月に創設準備会を立ち上げ、<u>科学技術創成研究院の設置準備に向けた準備を進めた</u>。</p> <p>○学長のリーダーシップの下、異なる学問領域を融合し新たな学問領域を確立した上で教育にあたり、複数の学院や系にまたがる先駆的な教育プログラムである「<u>複合系コース</u>」を置く準備を進めた。</p>
<p>【44】附置研究所を中心として構成する新統合研究院（仮称）、COE センターで構成する先進教育研究機構（仮称）、情報系、エネルギー環境系等の組織横断的機構を中核として、新たなディシプリンや重点分野・ソリューションプロジェクトを推進する教育研究組織の構築を検討し、実現可能な組織を整備する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○新たな分野に戦略的に展開できる組織として、「<u>統合研究院</u>」,<u>「ソリューション研究機構</u>」,<u>「フロンティア研究機構</u>」を設置した。</p> <p>○科学技術基本計画等の政策にも対応した研究を進める組織として、「<u>環境エネルギー機構</u>」「<u>ライフ・エンジニアリング機構</u>」「<u>イノベーション推進体</u>」「<u>『以心電心』ハピネス共創研究推進機構</u>」を設置した。</p> <p>○既存の研究科を横断した修士課程・博士課程一貫型の全学的教育プログラムとして、「<u>グローバルリーダー教育院</u>」「<u>環境エネルギー協創教育院</u>」「<u>情報生命博士教育院</u>」「<u>グローバル原子力安全・セキュリティ・エージェント教育院</u>」を設置し、リーディング大学院として博士課程教育の改革を牽引した。</p> <p>○産学連携を中心としたキャリア教育を実践している複数の既存組織（「<u>プロダクティブリーダー養成機構</u>」「<u>博士一貫教育事務室</u>」「<u>アジア人財構想オフィス</u>」等）を横断型組織として再構築し、平成 25 年度に「<u>イノベーション人材養成機構</u>」を設置した。</p> <p>○理工系大学として必要な知識として、文系科目の一層の充実を図るとともに、文系分野のリベラルアーツ教育を推進するために「<u>リベラルアーツセンター</u>」を設置した。</p> <p>○大学改革推進本部及び学長補佐室において議論を重ね、平成 27 年 1 月に「<u>東京工業大学における研究改革の基本方針</u>」を策定した。「<u>『世界の研究ハブ』として、国際的な研究活動を展開するためのガバナンス強化</u>」「<u>世界の先陣を切って新たな研究分野を開拓していくための柔軟な研究体制の構築</u>」「<u>総合的な研究力を高めるための環境整備</u>」の 3 項目を柱とし、企画戦略及び IR 組織の設置や人事システムの刷新等のガバナンス強化、附置研究所・センター等を包含する「科学技術創成研究院」の設置などの研究体制の構築、研究設備の共有化等の環境整備などを明記した。</p>
	<p>【44-1】新たな横断型組織の設置及び組織の充実について検討する。</p>	<p>IV (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○平成 28 年 4 月 1 日に「科学技術創成研究院」を設置することを踏まえ、必要な研究体制、運営体制、所属・採用に対する基本的な考え方として「科学技術創成研究院の基本的な考え方について」を決定した。教員が研究に専念できる環境整備や、組織の壁を越えた研究グループの柔軟な構築、研究成果の社会実装の促進を期待するものであり、これに基づき、研究院の構成や運営体制の整備を図った。</p> <p>○国際教育とその支援を効果的に実施することにより、本学の国際化を推進することを目的とする「国際教育推進機構」を、平成 28 年 4 月 1 日に設置することを決定した。</p> <p>○本学がこれまでくさび型教育の中で行ってきた教養教育における実績と平成 28 年度にスタートする新たな教育システムにおける教育改革の方向性を踏まえ、「リベラルアーツ研究教育院」の設置を決定した。</p> <p>○教育改革の理念と戦略に基づき、全学的な教育の質保証と教育方法、教育能力開発等を目的とする「教育改革革新センター」を設置した。</p>

		<p>主な活動実績として、教育の質向上のためのPDCAサイクルの確立、系・コース設計、授業設計、シラバス、ポートフォリオなどの基準策定、海外の有力大学との教育ベンチマークの実施、FD/SD/TADの教育研修の企画実施、教育学習環境の開発と支援、MOOC(s)/edXのコンテンツ企画等の取組を精力的に行った。</p>	
<p>【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。また、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優秀な教員を確保するとともに教員構成を多様化するため、テニュアトラック制度の導入、新規採用教員に対する研究環境整備に必要な経費を措置するスタートアップ経費支援、世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム等の取組を実施したほか、国際化の推進及び女性教員獲得のため、学長裁量ポストを活用した。結果として、外国人教員、女性教員、企業等出身者、他大学出身者ともに、第1期中期目標期間と比較し増加した。 ○本学と北海道大学、大阪大学、名古屋大学の4大学で、将来を担う研究、教育、組織運営のリーダーとして活躍が期待される人材を相互交流させ、異なる組織間の教育や研究、大学の組織運営について学ぶ「四大学工学系人材交流プログラム」を実施し、6名の教員を派遣、5名の教員を受け入れた。 ○平成26年9月に年俸制に関する規則の整備を行い、平成26年11月以降に選考を開始する新規採用の任期付教員は全て年俸制を適用することとし、新規採用の助教は全て任期付とすることとした。 ○平成26年12月から在職者のうち業績が顕著なものに年俸制を適用するとともに、その他の在職者を対象とした年俸制制度説明会を実施し、年俸制の適用を希望する者の募集を行った。 ○平成26年9月にクロス・アポイントメント制度に関する規則の整備を行い、平成26年12月に制度を適用し教員を採用した。 ○学長のリーダーシップの下、ガバナンス改革の一環として、教員選考方法の見直しを行った。 	
<p>【45-1】引き続き優秀な教員を獲得するための方策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラムを実施し、ケンブリッジ大学やマサチューセッツ工科大学などにおいて第一線で活躍する研究者12名を本学教員として雇用し、大学院の講義、若手研究者や学生との教育研究上の交流を図った。 ○世界的な視野で優秀な教員を獲得するための方策として、スタートアップ経費支援を実施し、21名の教員の支援を行った。 ○テニュアトラック制度で雇用している准教授2名について審査を行い、定年制の教員として平成28年4月から採用することを決定した。 	
<p>【45-2】優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するなど、教員構成を多様化するための方策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラムを実施し、ケンブリッジ大学やマサチューセッツ工科大学などにおいて第一線で活躍する研究者12名を本学教員として雇用し、大学院の講義、若手研究者や学生との教育研究上の交流を図った。(再掲【45-1】) ○学長のリーダーシップの下、ガバナンス改革を推進し、真の国際化を目指すことを目的として、学長裁量ポストを活用し、理工系基礎科目を担当する教員として外国人教員を4名、学士課程における専門科目の英語化を牽引する分野へ外国人教員を7名雇用した。 ○世界的な視野で優秀な教員を獲得するための方策として、スタートアップ経費支援を実施し、21名の教員の支援を行った。(再掲【45-1】) 	

<p>【45-3】年俸制適用者を増やす方策を検討し、実施する。</p>		III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在職者を対象とした年俸制制度説明会を実施し、年俸制適用を希望する者の募集を行った。また、在職者の年俸制適用（切替）希望者の個別相談に応じた。結果、平成 27 年度末の年俸制適用人数は、前年度 50 名増の 56 名となった。 ○業績評価の結果を適切に年俸に反映させるため、年俸制適用教員の業績評価に関する規則の整備を行った。 	
<p>【45-4】新たな教員選考制度を実施する。</p>		IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学長のリーダーシップを強化するガバナンス改革の一環として、平成 27 年 4 月から、新たな教員選考制度により、常勤の教授、准教授、講師及び助教については、学長が部局等の長から聴取した部局等の方針を踏まえ、又は中長期的な教員人事を戦略的に進める観点から、教育研究分野及び部局等並びに採用人数並びに任期の有無を人事委員会の議を経て決定した。 また、従来、教授会の議に基づき行っていた候補者の採用の可否の決定については、教授、准教授及び講師については、人事委員会の議を経て学長が行い、助教については、教授会の議を経て学長が行った。教員人事ポイントについても、部局管理から、全学的な管理・運用とした。 ○大学の教員人事に関する中長期的な基本方針等の決定に関し、学長の諮問に応じて助言等を行うことを目的とし、理事・副学長 2 名のほか、学長が教育研究分野ごとに任命する学外有識者 9 名で構成する人事諮問委員会を、平成 27 年 4 月に設置した。平成 27 年度中には、人事諮問委員会を 2 回開催し、教員選考の方針に関するアドバイスを受けた。また、人事委員会においては各部局から将来構想ヒアリングを行った上、若手を中心に教員選考を許可するとともに、「細胞制御工学」、「ビッグデータ数理科学」及び「スマート創薬」の分野等について、強化すべき分野として研究ユニットを組織し、教員 42 名（常勤教員 27 名、特命教授 1 名、特任教員 14 名）を配置することとした。 ○平成 28 年度に設置する学院及び科学技術創成研究院の教員体制については、教育研究戦略に基づく人事流動性及び研究ユニットの設置など教育研究の新展開を図る観点から、研究科等に所属していた教員を研究院に配置するなどの再配置を決定した。 	
<p>【46】教員の役割分担システムを構築するとともに、活力向上を考慮した組織運営を実現する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 21 年 5 月に設置した大学マネジメントセンターと人事ポイント付与制度を中心とする教員の役割分担システムを構築し、当該センターに科学技術政策、産業政策、環境、安全、高等教育などの分野における高い専門性を持った教員を雇用し、本学における重要なミッションに従事した。 平成 24 年度には、大学マネジメントセンターと人事ポイント付与制度を中心とする教員の役割分担システムを構築した。大学マネジメントセンターには、研究支援、産学連携、教育マネジメント、学生支援、安全管理及び健康増進等の強化を行う教員を配置して高度な専門的知識を要する事業の一層の充実及び発展に寄与した。また、マネジメント担当教員を採用若しくは昇任させる場合に、一定の人事ポイントを付与する制度を始め、役割分担システム導入支援を行った。 例えば、安全・保健管理に関するマネジメントに関する教員を配置し、教職員の健康管理等や大学の教育・研究活動に伴って発生する健康障害等に関して、専門的な立場から指導・助言をし、全学的な安全管理の徹底に寄与した。 また、本学教授を定年で退職した者を雇用し、「国際フロンティア理工学教育プログラム」、「世 	

		<p>界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」などに配置し、特命教授としてその豊富な知識及び経験を有効に活用した。それにより、特別研究教育事業の円滑な実施に繋がった。</p>	
<p>【46-1】教員の役割分担システムを運営するとともに、見直しを行う。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○教員の役割分担システムに基づき、大学マネジメントセンターで IR、教育能力開発に係る教員等、特に高度な専門的知識を要する業務を担う教員を雇用した。学長直属の組織として、学内外の教育研究等にかかる情報の収集・分析を行って、大学運営にかかる戦略策定や意思決定、教育研究活動における改善のための情報提供を行えるよう IR を担う教員を配置した。本学が保有する教育・研究・経営に係る情報の体系的な管理・運用に関する方針策定や大学における情報活用の効率化に尽力し、IR を充実することにした。また、教育改革の理念と戦略に基づき、全学的な教育の質保証と教育方法、教育能力等を開発できる教員を採用し、教員の教育能力開発、教育・学修環境支援の企画・実施により全学的な FD を推進することにした。これらによりガバナンス機能の強化を図った。</p>	
<p>【47】男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に対する取組(女性研究者への支援、子育て支援等)を実施することにより意識の醸成・涵養を図るとともに、環境整備を行う。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○本学の男女共同参画推進に係るポリシーとして、「男性女性が互いに人格を尊重し、それぞれの能力を十分に発揮できる「最高の理工系大学」の実現のため、男女共同参画を強力に推進する。」ことを掲げ、意識改革、環境整備、機会確保、若手育成の 4 つの観点から、以下の取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベビーシッター派遣支援事業、アシスタント配置プログラム、産休・育休・介護休業に係る代替非常勤講師の業務委託費支援の実施 ・支援制度・事業の周知や情報提供のため、利用者の視点に立ったホームページの改定や「育児と介護のための支援案内」を雇用形態別に日本語及び英語にて作成、毎年度内容等の見直しを行い改訂した。ホームページは、「女性研究者研究活動支援事業合同公開シンポジウム」において、「ユーザビリティ賞」を受賞した。 ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した制度とするため、各種規則の改正等を行った。 ・女性教員・女子学生増加に向けた取組の実施、また女性教員・女子学生への支援・環境整備を行った。 ・上層部向け男女共同参画講演会のほか、各部局教授会にて男女共同参画推進に係る説明会を実施した。 <p>○文部科学省事業である「女性研究者支援モデル育成」において、本学が平成 20 から 22 年度まで「理工系女性研究者プロモーションプログラム」を実施し、事後評価において「S」評価を受けた。</p>	
<p>【47-1】ワーク・ライフ・バランスの支援事業を継続実施する。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○ベビーシッター派遣事業やアシスタント配置支援事業を継続的に実施した。 (実績：【ベビーシッター派遣支援事業】登録者 65 名(うち男性 25 名、女性 40 名)、利用者 20 名(うち男性 7 名、女性 13 名)、【アシスタント配置支援事業】利用者前期 15 名、後期 16 名)</p> <p>○産前産後休暇を取得する女性教員の代替として措置する非常勤講師にかかる経費への支援として、前年度に申請・採択された「産前産後休暇・育児休業・介護休業にかかる代替非常勤講師の業務委託費」の支援を行った。(実績：1 件)</p> <p>○「次世代育成支援対策推進法に基づく国立大学法人東京工業大学行動計画」を策定し公表した。</p> <p>○国際化に伴い、外国人研究者が帯同する子や留学生の子の待機児童問題への対策として、学内保育所を平成 29 年度に設置することを決定した。</p>	

	<p>○環境整備の一環として、学内の女性休養室情報をホームページに掲載し、整備に関する支援を継続して行った。（新設1か所，既設1か所）</p>	
<p>【47-2】理工系女性研究者プロモーションプログラムで策定した制度を継続実施する。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>○文部科学省事業として実施した「理工系女性研究者プロモーションプログラム」にてS評価であった実績と大学独自の取組を合わせ、効果やニーズの高い取組を継続して実施した。</p> <p>＜女性教員の増加に向けた取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者のための公募お知らせメールの配信 <p>＜女子学生増加に向けた取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工系進学支援のための女子高校生を対象としたイベントの開催（女子高校生向け研究室ツアー、女子高校生向け相談会、女子高校生向け講演会など） ・「女子高校生理工系進学サポーター」として本学女子学生が女子高生向けイベントにおいて活動 <p>＜女性教員・女子学生への支援・環境整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長と女性教員の懇談会を開催 ・女子学生交流会を開催 ・女性研究者・学生向けメールニュースを発行 ・女性休養室の整備状況を調査し、休養室整備及び車椅子配備を支援 	
<p>【47-3】優秀な女子学生の増加策を引き続き実施する。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>○女子高校生のための研究室ツアーを学内関係組織の協力を仰ぎ実施した。また、女性研究者の裾野拡大に関して、オープンキャンパスの機会に、女子高校生・保護者向けのイベントを実施した（これらのイベントへの参加者（高校生・保護者等）合計約740名）。</p> <p>○女子高校生向けに、本学の女性卒業生・女子学生のロールモデルや、卒業後の仕事・結婚に関するデータ等を紹介する冊子を印刷し、学内外で行われる高校生向けイベント、講演会、進学相談会等での配布や高校への配布、ホームページでの紹介等を通じて本学への関心を高めるとともに、女子高生が持つ疑問や不安に応える情報提供を行った。</p> <p>○学部入学者に占める女子比率が15%（平成22年度10.8%）<u>に上り</u>これまでの取組の成果が見られた。</p>	
<p>【47-4】国際化に伴う育児支援について引き続き検討を行う。</p>	<p>IV (平成27年度の実施状況)</p> <p>○国際化に伴い、外国人研究者が帯同する子や留学生の子の待機児童問題への対策として、学内保育所を平成29年度に設置することを決定した。（再掲【47-1】）</p> <p>○外国人研究者・留学生からの出産・育児に係る制度・支援及び保育園入園に関する問合せ等に対し、情報提供を行った（実績：7件）。</p> <p>○「育児と介護のための支援案内」パンフレットの見直しを行い、英語版を改訂した。</p>	
<p>【47-5】ワーク・ライフ・バランス支援及び女性教職員の採用・登用について、引き続き学</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>○センター長（理事・副学長）が各部局の教授会で、男女共同参画推進センターの活動や女性教員比率等の説明を行い、学内意識の醸成を図った（平成27年度を以て全11部局への説明を完了した。）。</p> <p>○「東京工業大学における管理職等への女性の登用推進の目標」を掲げ公表した。女性の職業生活にお</p>	

	内意識の醸成を図る。		ける活躍の推進に関する法律に基づき、本学の女性活躍に関する状況把握と課題分析を行い「国立大学法人東京工業大学行動計画」を策定・公表した。	
【48】グローバルエッジ研究院、プロダクティブリーダー養成機構等の人材養成プログラムを統合した「東工大トータル人材育成システム(仮称)」を構築し、若手研究者等の養成を総合的に行う。		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○本学の博士課程学生に対してキャリア教育の強化を図ることを目指し、これまでの学内キャリア支援プログラム・組織である「アジア人財資金構想プログラム」「学生支援センターキャリア支援部門」「博士一貫教育プログラム」「プロダクティブリーダー養成機構 (PLIP)」を統合し、平成 25 年 4 月に「イノベーション人材養成機構」を設置した。</p> <p>機構には、キャリア支援プログラムを設定し、自身の想定するキャリアプランに基づいて、アカデミックリーダー教育院もしくはプロダクティブリーダー教育院いずれか一つの教育院に所属し、設定するキャリア科目を履修することに加え、就職ガイダンス、就職対策講座、進路ガイダンス、企業研究者や技術者等を招いて行うフュージョンプロジェクトや企業における研究活動等の情報収集を行うドクターズキャリアフォーラムを実施した。</p> <p>これにより、学内の複数の組織で培ってきたノウハウを継承・発展させ、キャリア支援やインターンシップ等の教育面での企業等との連携を行うことにより、社会に貢献する人材、社会のニーズを的確にとらえて創造をリードする人材の強化を図った。</p> <p>○本学の同窓会組織である蔵前工業会と連携し、「蔵前就職情報交換の集い(K-meet)」を開催した。222 社の企業、延べ 2,800 名の学生が参加し、学生のキャリアパス開拓の支援を行った。</p> <p>○国際公募により世界トップレベルの若手研究者を採用し育成することを目指すテニュアトラック制度を実施した。採用したテニュアトラック教員は、制度に基づき、明確なキャリアパスを提示し、研究費及び自立した研究環境を整備し、公平で透明性のある評価を実施した。</p>	
	【48-1】「イノベーション人材養成機構」を運営する。	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○機構において、以下の事業・取組を行い、<u>博士後期課程の学生のキャリア能力を涵養</u>した。また、これらの事業・取組を平成 28 年度より修士課程学生まで拡大し、全ての大学院学生に対するキャリア教育の実施に発展させることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア科目、また、英語によるキャリア科目の開講数を増やし、キャリア教育の充実を図った。(キャリア科目:26 年度 19 科目→27 年度 36 科目。うち、英語開講科目は 26 年度 2 科目→27 年度 8 科目。) ・キャリア教育支援として、就職ガイダンス (770 名)、就職対策講座 (572 名)、進路ガイダンス (415 名)、ドクターズキャリアフォーラム (84 名)、フュージョンプロジェクト (14 名) 等に加え、経団連特別講義を公開講座形式で実施し (100 名)、本機構履修者以外の学生・教職員へも視点を広げ、学ぶ機会を提供した。 ・平成 25 年度より参加する一般社団法人産学協働イノベーション人材育成協議会の研究開発実践型インターンシップ・オンラインマッチングシステム中長期人材育成協議会「研究開発実践型インターンシップのオンラインマッチングシステム」に 40 名程度の学生の登録を行い、博士後期課程学生の職業観の涵養に繋げる取組として推進した。 ・本学の同窓会組織である蔵前工業会と連携し、「蔵前就職情報交換の集い(K-meet II)」を開催した。66 社の企業、230 名の学生が参加し、学生のキャリアパス開拓の支援を行った。 ・本学と学術交流協定を行っている中国の浙江大学の就職担当教職員と情報公開を行い、諸外国におけ 	

			る取組状況について情報収集を行った。		
【49】教職員のハラスメントやメンタルヘルスへの認識を啓発するとともに、相談・対応体制を強化する。		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○教職員のハラスメントやメンタルヘルスへの認識を啓発し、相談・対応体制を強化するため、以下の取組を実施した。</p> <p>【研修等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修，新採用事務職員・技術職員研修，部局長・評議員研修，グループ長研修，主任研修において，副学長（人権担当）及び保健管理センターを中心にハラスメントやメンタルヘルスの啓発活動を行った。また，ハラスメント防止研修として，各部局を対象とした講演及び質疑応答のほか，事務職員の階層別（管理職，グループ長，主査をそれぞれ対象）の研修を実施した。 <p>【ハラスメント対応の体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントの相談・対応体制の充実を図るため，平成 22 年 12 月から新たに副学長（人権担当）を置いた。また，平成 24 年 11 月からハラスメントに係る調査の迅速・効率化を図るため，弁護士 1 名と契約を結んだ。 ・ハラスメント相談窓口として，地区，所属，性別，職階などに配慮した 18 名の教職員を配置し，相談に応じる体制を継続して整えている。 <p>また，学生生活や職場における不安や悩み，対人関係，その他性格やメンタルヘルスに関することについて，カウンセラーは心理学的立場から，医師は精神医学的立場から相談に応じるこころの相談・カウンセリングを行っており，本学における修学や将来のこと等の相談に応じる学生相談室とも連携した体制を取っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談員連絡会を実施し，窓口相談員が意見交換等をできる場を設け，対応力の強化に繋がった。 <p>【周知活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント対応の体制のほか，ハラスメントの事象が出た際の解決までの流れ等，ハラスメントに係る情報を構成員に分かりやすく示すため，ホームページ，パンフレット及びポスターを日本語及び英語にて作成し，周知を行った。 		
	【49-1】教職員へのハラスメントやメンタルヘルス啓発活動を充実する。また，これまでに強化した相談・対応体制を維持する。	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○これまで実施してきた教職員のハラスメントやメンタルヘルスへの認識の啓発，相談・対応体制の強化に係る取組を継続し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな教育体制になること等を踏まえ，平成 28 年度にハラスメントに係るホームページをリニューアルすべく作業を行った。 		
【50】大学が求める事務職員像に見合った人材獲得		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○平成 22 年 3 月に，大学が求める人材，採用活動方針等について「<u>東京工業大学採用ポリシー</u>」を策定し，当該ポリシーに基づき採用活動を行った。</p> <p>○平成 24 年度に，事務職員の採用，人事，人材育成研修，事務職員評価等の人事全般にわたる基本的な</p>		

<p>方策を策定し、それに基づいた採用を行う。</p>			<p>方針を「<u>事務局人財ポリシー</u>」として取りまとめ、「東京工業大学採用ポリシー」と併せて、採用活動を計画的に進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立大学法人等職員採用試験によらない大学独自の事務職員採用として、平成22年度に業務遂行に有効となる資格等及び業務経験を有する者からの選考採用を実施した。また、当該実施を踏まえ、より多様な人財を確保するため、平成26年度から社会人経験を有する者を対象として、ハローワーク・大学ホームページを通じた公募による独自採用試験を実施した。 ○平成20年度から実施している非常勤職員を対象とした職員採用試験について、社会人経験を重視した選考方法とするための見直しを行い、平成26年度からは第一次試験（筆記試験）を従来の大卒程度の教養試験から社会人向けの試験に変更した。 												
	<p>【50-1】大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策（採用ポリシー）に基づき、採用を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「東京工業大学採用ポリシー」に基づいた職員採用を行うため、採用1年目の職員を中心としたプロジェクトチームにより「平成27年度職員採用案内」を作成し、国立大学法人等職員採用試験合格者に係る合同説明会で配付するとともに、同内容を大学オフィシャルホームページに掲載した。 ○国立大学法人等職員採用試験第一次試験合格者に係る第二次試験（面接試験）の第一次面接担当者としてグループ長、主査及び主任に、職員採用に係る面接経験を踏ませ（参加職員数 グループ長17名、主査5名、主任13名、合計35名）、13名（既卒7名、新卒6名）を採用した。 ○国立大学法人等職員採用試験によらない大学独自の事務職員採用試験として、ハローワーク・大学ホームページを通じた公募による独自採用試験（第一次：筆記試験、第二次：書類選考、第三次：面接）を実施し、社会人経験を有する者7名を採用した。 ○「事務局人財ポリシー」に掲げる非常勤職員を対象とした採用試験を行い、1名を採用した。 												
<p>【51】事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD（Staff Development）研修等を展開する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○トータルキャリア形成プランとして、事務局における職員の採用、人事、人材育成、事務職員評価等の人事全般にわたる基本的な方針である「<u>事務局人財ポリシー</u>」を策定した。 ○「事務局人財ポリシー」に、研修の目的を「職務として企画・実施する研修は、職員の資質向上・能力開発を通じて、業務遂行の効率化・高度化、組織の活性化を図るとともに、職員のキャリア形成に資する」と定め、それを基に各種研修計画を立案した。 ○階層別（新規採用者、主任、グループ長等）、目的別（語学、基本法令・制度、実務知識取得等）、方法や実施場所等の多様な研修を体系化し、有機的に組み合わせるとともに、各研修の目標・養成するスキル等を明確化した。 <p>実施した研修は下表のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="860 1225 1704 1474"> <tr> <td rowspan="5">階層別研修</td> <td>管理職研修</td> </tr> <tr> <td>グループ長研修</td> </tr> <tr> <td>主任研修</td> </tr> <tr> <td>中堅職員研修</td> </tr> <tr> <td>新採用職員研修</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">スキルアップ・自己啓発研修</td> <td>メンター養成研修</td> </tr> <tr> <td>e-ラーニング研修</td> </tr> <tr> <td>1学期放送大学利用による職員研修</td> </tr> <tr> <td>2学期放送大学利用による職員研修</td> </tr> </table>	階層別研修	管理職研修	グループ長研修	主任研修	中堅職員研修	新採用職員研修	スキルアップ・自己啓発研修	メンター養成研修	e-ラーニング研修	1学期放送大学利用による職員研修	2学期放送大学利用による職員研修	
階層別研修	管理職研修														
	グループ長研修														
	主任研修														
	中堅職員研修														
	新採用職員研修														
スキルアップ・自己啓発研修	メンター養成研修														
	e-ラーニング研修														
	1学期放送大学利用による職員研修														
	2学期放送大学利用による職員研修														

			<table border="1"> <tr><td></td><td>ICT スキル研修</td></tr> <tr><td></td><td>ICT スキル検定</td></tr> <tr><td></td><td>CS 研修</td></tr> <tr><td rowspan="13">国際化に対応する研修</td><td>事務職員海外研修（長期）</td></tr> <tr><td>事務職員海外研修（短期）</td></tr> <tr><td>事務職員海外協定校交流研修</td></tr> <tr><td>新採用事務職員英会話研修</td></tr> <tr><td>事務職員英語通信講座研修</td></tr> <tr><td>事務職員「TOEFL iBT」受験</td></tr> <tr><td>事務職員英会話研修</td></tr> <tr><td>英語検定「TOEIC-IP 試験」</td></tr> <tr><td>「TOEIC 公開テスト(団体一括受験)」</td></tr> <tr><td>事務職員専門英語研修</td></tr> <tr><td>事務職員中国語研修</td></tr> <tr><td>事務職員異文化理解研修</td></tr> <tr><td>事務職員海外研修報告会</td></tr> <tr><td rowspan="2">自己啓発及び資格取得に係る受験料等援助</td><td>自己啓発及び資格取得に係る受験料等援助</td></tr> <tr><td>自主的な勉強会の支援</td></tr> </table>		ICT スキル研修		ICT スキル検定		CS 研修	国際化に対応する研修	事務職員海外研修（長期）	事務職員海外研修（短期）	事務職員海外協定校交流研修	新採用事務職員英会話研修	事務職員英語通信講座研修	事務職員「TOEFL iBT」受験	事務職員英会話研修	英語検定「TOEIC-IP 試験」	「TOEIC 公開テスト(団体一括受験)」	事務職員専門英語研修	事務職員中国語研修	事務職員異文化理解研修	事務職員海外研修報告会	自己啓発及び資格取得に係る受験料等援助	自己啓発及び資格取得に係る受験料等援助	自主的な勉強会の支援	<table border="1"> <tr><td></td><td>ICT スキル研修</td></tr> <tr><td></td><td>ICT スキル検定</td></tr> <tr><td></td><td>CS 研修</td></tr> <tr><td rowspan="13">国際化に対応する研修</td><td>事務職員海外研修（長期）</td></tr> <tr><td>事務職員海外研修（短期）</td></tr> <tr><td>事務職員海外協定校交流研修</td></tr> <tr><td>新採用事務職員英会話研修</td></tr> <tr><td>事務職員英語通信講座研修</td></tr> <tr><td>事務職員「TOEFL iBT」受験</td></tr> <tr><td>事務職員英会話研修</td></tr> <tr><td>英語検定「TOEIC-IP 試験」</td></tr> <tr><td>「TOEIC 公開テスト(団体一括受験)」</td></tr> <tr><td>事務職員専門英語研修</td></tr> <tr><td>事務職員中国語研修</td></tr> <tr><td>事務職員異文化理解研修</td></tr> <tr><td>事務職員海外研修報告会</td></tr> <tr><td rowspan="2">自己啓発及び資格取得に係る受験料等援助</td><td>自己啓発及び資格取得に係る受験料等援助</td></tr> <tr><td>自主的な勉強会の支援</td></tr> </table>		ICT スキル研修		ICT スキル検定		CS 研修	国際化に対応する研修	事務職員海外研修（長期）	事務職員海外研修（短期）	事務職員海外協定校交流研修	新採用事務職員英会話研修	事務職員英語通信講座研修	事務職員「TOEFL iBT」受験	事務職員英会話研修	英語検定「TOEIC-IP 試験」	「TOEIC 公開テスト(団体一括受験)」	事務職員専門英語研修	事務職員中国語研修	事務職員異文化理解研修	事務職員海外研修報告会	自己啓発及び資格取得に係る受験料等援助	自己啓発及び資格取得に係る受験料等援助	自主的な勉強会の支援		
	ICT スキル研修																																																			
	ICT スキル検定																																																			
	CS 研修																																																			
国際化に対応する研修	事務職員海外研修（長期）																																																			
	事務職員海外研修（短期）																																																			
	事務職員海外協定校交流研修																																																			
	新採用事務職員英会話研修																																																			
	事務職員英語通信講座研修																																																			
	事務職員「TOEFL iBT」受験																																																			
	事務職員英会話研修																																																			
	英語検定「TOEIC-IP 試験」																																																			
	「TOEIC 公開テスト(団体一括受験)」																																																			
	事務職員専門英語研修																																																			
	事務職員中国語研修																																																			
	事務職員異文化理解研修																																																			
	事務職員海外研修報告会																																																			
自己啓発及び資格取得に係る受験料等援助	自己啓発及び資格取得に係る受験料等援助																																																			
	自主的な勉強会の支援																																																			
	ICT スキル研修																																																			
	ICT スキル検定																																																			
	CS 研修																																																			
国際化に対応する研修	事務職員海外研修（長期）																																																			
	事務職員海外研修（短期）																																																			
	事務職員海外協定校交流研修																																																			
	新採用事務職員英会話研修																																																			
	事務職員英語通信講座研修																																																			
	事務職員「TOEFL iBT」受験																																																			
	事務職員英会話研修																																																			
	英語検定「TOEIC-IP 試験」																																																			
	「TOEIC 公開テスト(団体一括受験)」																																																			
	事務職員専門英語研修																																																			
	事務職員中国語研修																																																			
	事務職員異文化理解研修																																																			
	事務職員海外研修報告会																																																			
自己啓発及び資格取得に係る受験料等援助	自己啓発及び資格取得に係る受験料等援助																																																			
	自主的な勉強会の支援																																																			
	<p>【51-1】事務職員等の育成に関する施策として引き続き階層別研修，業務に必要な知識等習得のための研修等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○業務の予定等とのバランスを考えながら各職員が能力開発のための研修を受講できるように，年度ごとに研修計画及び実施内容について検討を行い，下表の研修等を実施した。研修後には，参加者にアンケートを実施し，良い点，見直す点などについてコメントしてもらい，以降の実施に繋げることにした。</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="2">階層別研修</td><td>主任研修</td></tr> <tr><td>新採用職員研修</td></tr> <tr><td rowspan="5">スキルアップ・自己啓発研修</td><td>メンター養成研修</td></tr> <tr><td>e-ラーニング研修</td></tr> <tr><td>1 学期放送大学利用による職員研修</td></tr> <tr><td>2 学期放送大学利用による職員研修</td></tr> <tr><td>CS 研修</td></tr> <tr><td rowspan="8">国際化に対応する研修</td><td>事務職員海外協定校交流研修</td></tr> <tr><td>事務職員ブリティッシュ・カウンシル英国大学視察研修</td></tr> <tr><td>海外高等教育事情調査研修</td></tr> <tr><td>新採用事務職員英会話研修</td></tr> <tr><td>事務職員英語通信講座研修</td></tr> <tr><td>事務職員「TOEFL iBT」受験</td></tr> <tr><td>事務職員・技術職員英会話研修</td></tr> <tr><td>「TOEIC 公開テスト(団体一括受験)」</td></tr> </table>	階層別研修	主任研修	新採用職員研修	スキルアップ・自己啓発研修	メンター養成研修	e-ラーニング研修	1 学期放送大学利用による職員研修	2 学期放送大学利用による職員研修	CS 研修	国際化に対応する研修	事務職員海外協定校交流研修	事務職員ブリティッシュ・カウンシル英国大学視察研修	海外高等教育事情調査研修	新採用事務職員英会話研修	事務職員英語通信講座研修	事務職員「TOEFL iBT」受験	事務職員・技術職員英会話研修	「TOEIC 公開テスト(団体一括受験)」																															
階層別研修	主任研修																																																			
	新採用職員研修																																																			
スキルアップ・自己啓発研修	メンター養成研修																																																			
	e-ラーニング研修																																																			
	1 学期放送大学利用による職員研修																																																			
	2 学期放送大学利用による職員研修																																																			
	CS 研修																																																			
国際化に対応する研修	事務職員海外協定校交流研修																																																			
	事務職員ブリティッシュ・カウンシル英国大学視察研修																																																			
	海外高等教育事情調査研修																																																			
	新採用事務職員英会話研修																																																			
	事務職員英語通信講座研修																																																			
	事務職員「TOEFL iBT」受験																																																			
	事務職員・技術職員英会話研修																																																			
	「TOEIC 公開テスト(団体一括受験)」																																																			

				事務職員専門英語研修		
				事務職員中国語研修		
				事務職員異文化対応研修		
				事務職員海外研修報告会		
			自己啓発及び資格取得に係る受験料等援助	自己啓発及び資格取得に係る受験料等援助		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	II-2-1. 事務の効率性や機能の向上を図る。
------	--------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【52】業務プロセスの見直しを不断に行うとともに、ICT (Information and Communication Technology) の活用等により、事務の効率性を高める。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>【業務プロセスの見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務改善実施計画の PDCA サイクルによる計画管理するための業務改善タスクフォースを設置し、業務改善の推進を図るため学長表彰制度を創設した。 ○事務局パワーアップを目的としたボトムアップ型の業務改善計画として、<u>グループ等提案型業務改善計画</u>を策定し実施した。 ○職員の意識改革、業務の効率化・合理化、人事システムの改革、組織改革を推進するため、トップダウン型の業務改善計画として事務局横断型業務改善計画である「<u>事務局パワーアップ・アクション・プラン</u>」を平成 25 年度に策定し実施した。 <p>【ICT の活用等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICT を活用した事務職員の業務の効率化を事務局全体で推進するため、ICT 活用基本計画を策定し実施した。 ○事務局業務等システムの最適化を目指した、業務システムの見える化・業務システムの問題点等の洗い出し等を統合的に検討する WG を設置し、業務システムの構成図・連携図や業務システムの全体像を示すシステム関連図を作成した。 ○情報セキュリティ監査・危機管理専門委員会の下に情報システム緊急対応チーム (CERT) を設置した。 ○CERT の活動により、本学の事務システムや業務 PC など情報資産に対する学内外からの侵害を抑止し、 		

		<p>可用性の高いシステムや安全性の高いネットワークなどの情報環境の維持に努め、事務業務の遅滞を避けた。</p> <p>○高度で多様なサイバー攻撃に対して安全な通信を維持するために、TSUBAMEを始め学術国際情報センター(GSIC)全体と協力して最新のセキュリティ機器の有効性を調査し、次世代型ファイアウォール機器の調達を開始した。</p>
	<p>【52-1】業務改善計画を策定し、順次実施する。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○平成 26 年度グループ等提案型業務改善計画の取組について評価を行い、3 件を「特に優れた取組」と決定し事務職員に係る職務表彰候補者として推薦した。</p> <p>○ボトムアップ型の業務改善計画として、グループ等提案型業務改善計画を策定し、順次実施した(平成 27 年度計画 6 件、過年度計画 1 件)。</p> <p>○第一期及び第二期のアクション・プランの実施計画の点検・評価結果を踏まえ、事務局及び事務職員の更なるパワーアップを図るため、第三期アクション・プラン(平成 27~28 年度)及び実施計画(第三期)を策定し、中間進捗状況の確認を行った。</p>
	<p>【52-2】ICT 活用による事務の効率化・機能向上を図るとともに、情報セキュリティの向上を図る。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○ICT を活用した可用性の高いシステムや安全性の高いネットワークなどの情報環境を維持し続けた。来年度更新予定の事務用電子計算機システムの策定を行った。</p> <p>○ホームページの運用を通して、最新の情報セキュリティの注意喚起、状況解説等を行った。</p> <p>○情報セキュリティに関する注意喚起、情報解説、最新のセキュリティ情報を Web ページに公開し、特に重要な情報については平易な文にして全学にメールで周知した。</p> <p>○CERT を中心に学内のセミナー、講演会等において、情報セキュリティに関する講演/講義を行うとともに、情報交換等を行った。</p> <p>○次世代型セキュリティ機器の有効性に関して調査を行い、TSUBAME を始め GSIC 全体と協力して機器調達を開始した。</p> <p>○全学ネットワークにおける脆弱性発見と通知及びその対応を行った。</p> <p>○学内インシデントへの緊急対応を行った。</p>
<p>【53】事務組織の機能を向上させ、教育研究活動への支援を充実する。</p>		<p>IV (平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>○教員が教育研究に専念できる環境の構築、事務職員の資質・能力の向上及び事務組織の整備を目的として「部局事務改革の実施計画」を平成 23 年 2 月に策定し、人事・学務等の業務について、大岡山地区の各事務区へ移管し、必要な人員を再配置した。また、契約業務について、日常の執務場所を部局等に移し、より教員に近い場所で業務を行う出勤方式を実施した。</p> <p>○部局事務改革に伴い、比較的少額な契約については、契約担当のグループ長を契約担当役の代行機関として設置するなど、責任の明確化と権限を一部委譲することでスムーズな会計処理を行った。さらに、支払業務についても、会計担当役の代行機関として、金額に応じて課長、グループ長に支払命令等に係る事務の権限を委任し、決裁の流れを簡素化するなど事務の効率化を図った。</p> <p>○事務局パワーアップ・アクション・プランの一つとして、専攻等支援事務の在り方について、教育研究支援サービスの質的向上を図るため、タスクフォースにより執務場所の集約化、組織編成・職員配</p>

置の見直し、情報共有の促進、職員の能力向上等の改革案について検討を行い「専攻等支援事務の在り方について（最終報告）」を策定した。これに基づき、平成 25 年 4 月から専攻等支援事務の見直しを実施した。

- 平成 26 年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援」に基づき、ガバナンス改革を通して国際通用性のある教育研究システムを構築する組織として、「国際教育研究協働機構」を設置した。
- 優秀で意欲の高いプロフェッショナルな大学職員を育成・確保するため、職員の採用、人事、研修、評価等の人事全般にわたる基本的な方針として「事務局人財ポリシー」を策定した。また、平成 26 年度に検証を行い、見直し案の提示と、これに対する意見を取りまとめた。
- 平成 26 年度に事務局の目標及び職員の行動指針を掲げた「事務職員評価マニュアル」を策定し、「達成度評価」では目標達成度、「能力・取組姿勢評価」では役職に見合った能力を確認し、「キャリア形成支援」では職員ひとりひとりの中長期のキャリアプラン形成を支援することで、組織の活性化と職員各人の資質に合わせた能力の向上を図った。
- 多様な経験を有する人材を確保することにより、組織の活性化及び教育研究支援体制の充実・強化を図ることを目的として、主に社会人経験者（就業経験のある者）を常勤事務職員として採用する事務職員独自採用試験を実施した。また、本学における人的資源活用の一環として、本学において勤務経験のある有能な非常勤職員等を常勤職員へ登用する道を開くことにより、非常勤職員ひいては常勤職員の意識を高め、組織の活性化及び教育研究支援体制の充実・強化を図るため、本学において勤務経験のある非常勤職員等を常勤事務職員として採用するための試験を実施した。
- 機関全体の視点から実効性のあるモニタリング体制を整備するため、内部監査体制の充実について検討を行い、平成 24 年度に事務局に監査事務室を新たに設置し、専任職員を配置した。これにより、会計経理の監査体制が強化され、専任職員による年間を通じた監査を実施した。
- リスク管理体制の充実・強化を図るため検討した結果、専任の職員（危機管理担当の専門職）を設置し、大学における危機管理の対外的窓口として対応するとともに、発生した危機事象における各部署等の対応を整理した上で検証し、今後の危機事象への適切な対応に備えた。
- 平成 26 年度に研究費の不正使用に対する年度末までに取り組むべき課題として「研究費の不正使用防止のための当面の取組方針」を策定し、①研究費の適正な管理のための体制整備、②物品納入等の経理面の改革、③人事・業務体制の改革を順次行った。
- 教員と事務職員が交流する機会を設けて、職員の活力の維持、士気の高揚、部署・職種やキャンパスを越えた交流の促進により、事務組織の機能向上及び職員の福利厚生の実現を図った。
- 大学改革など本学を取り巻く環境変化に対応するため、業務遂行の円滑化・効率化、業務量の平準化、所掌事務の重複排除という視点で平成 24 年度に決定した基本方針に基づき、①企画・評価・経営情報部門の一体化（企画・評価課の新設）、②広報・社会連携部門の強化（130 年事業事務室の基金室への改組、博物館業務の移管など）、③情報部門の統合（事務情報企画課と情報基盤課の統合）、④労務管理部門の強化（労務室の新設など）、⑤旅費・謝金業務の集約化、について事務局の組織改組を順次実施した。
- 平成 26 年度に平成 28 年度から新しい教育システムに移行することに伴い、学部と大学院を統一した 6 学院 19 系で構成される「学院」に合わせて事務組織を改組するため、大学改革推進本部の下に「大学改革に伴う事務組織検討 WG」を設置し、検討を行った。
- 「学内電子メールの基本ルール」を策定し、平成 25 年 11 月から事務局各部から発信する電子メール

		<p>については、この基本ルールに基づき発信するように周知を図った。これにより、電子メールの対象者や情報の重要性、必須度が一目でわかるようにした。また、一斉電子メールを事務局各部から送信できることとなり、非常勤を含む全教職員に情報提供が可能となった。</p> <p>○会議・委員会等業務の効率化ガイドラインに基づき、会議・委員会等の整理及び構成員（構成部局、役職、人数規模等）の見直しを図った。</p>	
<p>【53-1】大学改革に伴う事務組織の改組の実施計画を策定する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○平成 28 年度から新しい教育システムに移行することに伴い、平成 26 年度に設置した大学改革に伴う事務組織検討 WG による検討方針を踏まえ、平成 27 年度に 6 学院、リベラルアーツ研究教育院及び科学技術創成研究院を担当する事務グループ及び事務職員の配置について、学院、教育院及び研究院が円滑にスタートできることを最優先に、現在の事務体制を基本とした事務組織に考え方を整理した。併せて新しい事務組織に対応する事務組織規則及び事務分掌規程を整備し、教育改革、研究改革及びガバナンス改革に伴う新たな運営体制に対応する事務体制を構築した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 組織運営の改善（体制強化、ガバナンス改革、人事面の改革）

【22-26 事業年度】

<ガバナンス改革，体制強化> 【41】

教育改革推進に向けて具体的に改革を実施するため、平成 25 年度に学長直属の組織として「教育改革推進本部」を設置し、平成 26 年度には研究改革、ガバナンス改革等について全学的に検討するため、「教育改革推進本部」を改組して「大学改革推進本部」を設置した。同本部に作業部会を置き、様々な分野（運営制度、学院等設置準備、田町キャンパス再開発検討、入試、研究改革、情報システム改修、IR 室設置準備）において具体的な検討・整備を行った。

<体制強化（事務組織）> 【53】

平成 24 年度にコンプライアンス体制の強化として、専任の職員（コンプライアンス担当専門職）を配置した。またリスク管理体制整備の一環として、危機管理担当の専門職を配置し、危機管理に係る総合調整、情報収集、分析及び外部への適切な情報伝達を強化した。

平成 26 年度に平成 28 年度から新しい教育システムに移行することに伴い、学部と大学院を統一した 6 学院 19 系で構成される「学院」に合わせて事務組織を改組するため、大学改革推進本部の下に「大学改革に伴う事務組織検討 WG」を設置し、検討を行った。

<人事面の改革> 【45】

(1) 人事ポイント制の導入

大学教員の職階別人数割合のアンバランスや硬直化、定年の延長等に伴う人事選考開始の遅れ等による人事の停滞並びに人件費削減に対応するため、平成 23 年度から、定員による人事管理に代えて人件費総額に対応した人事ポイント制による人事管理を導入し、教授、准教授、助教の職階別ポスト数を部局のニーズに合わせて調整することを可能とした。

(2) 人事・給与制度の弾力化

多様かつ優秀な人材の確保、適切な評価に基づく処遇の改善を可能とするため、平成 26 年度から年俸制及びクロス・アポイントメント制度を導入した。

(3) 事務職員の独自採用

国立大学法人等職員採用試験によらない大学独自の事務職員採用の試行として、平成 22 年度に業務遂行に有用な資格等及び業務経験を有する者からの選考（適性検査及び面接試験）を実施し 2 名を採用した。また、平成 26 年度から社会人経験を有する者を対象とした大学独自の事務職員採用の選考（適性検査、筆記試験及び面接試験）を実施し、7 名を採用した。

また、平成 20 年度から実施している非常勤職員を対象とした事務職員採用の選考（筆記試験及び面接試験）について、平成 26 年度から筆記試験を大卒程度の教養試験から社会人向けの試験に変更し、より社会人経験を重視した選考が行えるようにした。

【27 事業年度】

<ガバナンス改革，体制強化> 【41】

(1) 学内外の教育研究等に係る情報の収集・分析・評価を行い、大学運営に係る計画策定や意思決定を支援するため、「情報活用 IR 室」を設置した。

(2) 教育・研究・国際交流・人事から財務に至るまでの広い範囲にまたがる事項を相互に連携させつつ、機動的かつ迅速な意思決定と評価分析を一元的に行うため、国際教育研究協働機構及び大学改革推進本部を統合等して企画戦略本部を設置することとした。また、大学の戦略的な運営に資するため、国際アドバイザーボードを設置し、大学の運営や教育研究活動等について、教育研究機関の役員・副学長等から国際的な知見に基づく助言を得た。

<体制強化（事務組織）> 【53】

平成 26 年度に設置した「大学改革に伴う事務組織検討 WG」による検討方針を踏まえ、平成 27 年度に 6 学院、リベラルアーツ研究教育院及び科学技術創成研究院を担当する事務グループ及び事務職員の配置について、学院、教育院及び研究院が円滑にスタートできることを最優先に、現在の事務体制を基本とした事務組織に考え方を整理した。併せて新しい事務組織に対応する事務組織規則及び事務分掌規程を整備した。

<人事面の改革> 【45】

(1) 新たな教員選考制度

学長、部局長等のリーダーシップを強化するガバナンス改革の一環として、教員選考方法の見直しを行い、平成 27 年度から、これまでの各部局に人事ポイントを配分し、各部局において保有する人事ポイントの範囲内で教員選考を実施する制度から、人事ポイントを全学で一括管理し、学外有識者を含む委員で構成される人事諮問委員会からの教員人事に関する中長期的な基本方針の決定に関しての助言を得て、人事委員会の議を経て学長が大学として強化すべき分野等を決定し、当該分野等へ重点的に教員が配置できる制度とした。

平成 28 年度に設置する学院及び科学技術創成研究院の教員体制については、教育研究戦略に基づく人事流動性及び研究ユニットの設置など教育研究の新展開を図る観点から、研究科等に所属していた教員を研究院に配置するなどの再配置を決定した。

（２）事務等の効率化・合理化【51】【52】**【22-26 事業年度】**

(1) 業務プロセスの見直し等

- ① 職員の意識改革，業務の効率化・合理化，人事システムの改革，組織改革を推進するため，トップダウン型の業務改善計画として事務局横断型業務改善計画である「**事務局パワーアップ・アクション・プラン**」を平成 25 年度に策定し実施した。
- ② 事務局パワーアップを目的としたボトムアップ型の業務改善計画として，**グループ等提案型業務改善計画**を策定し実施した。
- ③ 業務改善実施計画の PDCA サイクルによる計画管理のための業務改善タスクフォースを設置し，業務改善の推進を図るため学長表彰制度を創設した。

(2) ICT の活用等

- ① ICT を活用した事務職員の業務の効率化を事務局全体で推進するため，**ICT 活用基本計画**を策定し実施した。
- ② 事務局業務等システムの最適化を目指した，業務システムの見える化・業務システムの問題点等の洗い出し等を統合的に検討する WG を設置し，業務システムの構成図・連携図や業務システムの全体像を示すシステム関連図を作成した。

【27 事業年度】

(1) 業務プロセスの見直し等

- ① 第一期及び第二期のアクション・プランの実実施計画の点検・評価結果を踏まえ，事務局及び事務職員の更なるパワーアップを図るため，第三期アクション・プラン（平成 27～28 年度）及び実施計画（第三期）を策定し，中間進捗状況の確認を行った。
- ② ボトムアップ型の業務改善計画として，グループ等提案型業務改善計画を策定し，順次実施した（平成 27 年度計画 6 件，過年度計画 1 件）。
- ③ 平成 26 年度グループ等提案型業務改善計画の取組について評価を行い，3 件を「特に優れた取組」と決定し事務職員に係る職務表彰候補者として推薦した。

(2) ICT の活用等

昨年度から引き続き ICT を活用した可用性の高いシステムや安全性の高いネットワークなどの情報環境を維持続けた。来年度更新予定の事務用電子計算機システムの策定を行った。

（３）監事・監査機能の充実・強化【41】**【22-26 事業年度】**

- (1) 監事監査報告書における監事の意見について，各部署に現状報告を求め大学運営改善を行っている。平成 25 年度より，事項毎に担当の理事・副学長を決めて検討し，「執行部から教職員への情報伝達」，適正な経理処理等のコンプライアンスの認識向上など対応状況を取りまとめ，役員会で監事に報告している。
- (2) 監査法人による各年度の監査結果を踏まえ，旅費・謝金に係る手続き方法や，業務システムに関わる IT 全般統制，納品物品の検収体制等，懸念事項のある業

務について，改善を図った。なお，平成 24～25 年度及び平成 26～27 年度の 2 度にわたって，2 年間の複数年で会計監査人の候補者選定を行い，これまでより中・長期的な観点から大学運営に関わる対応を行っている。

【27 事業年度】

- (1) 平成 25 年度監事監査報告書における監査の意見について，事項毎に担当の理事・副学長を決めて検討し，「内部監査における指摘事項」，「個人情報の管理と情報セキュリティの在り方」などの対応状況を取りまとめ，平成 27 年 5 月開催の役員会で監事に報告を行った。
- (2) 「本学における大学改革に関する教職員の意見等を踏まえた監事の意見」等において研究改革やガバナンス改革について学内の教職員等に対する説明が十分ではないとの意見を踏まえ，大学改革に関する現在の状況並びにこれからの取組等について説明会を行い，改革の趣旨を学内に浸透させるべく，周知を図った。
- (3) 監査法人による期中監査を踏まえ，納品物品の検収体制に係る懸念事項の解決を図った。また，中・長期的な観点からの大学運営に関わる対応を行うため，平成 28 年度以降の会計監査人の候補者選定についても，2 年間の複数年で行った。
- (4) 本学の教職員が教育改革，研究改革及びガバナンス改革の推進に関してどのような考えを持っているのか，監事が把握するために，平成 27 年 10 月にアンケート調査を実施した。このアンケート結果を基に改善や配慮すべき点，今後の検討課題について「本学における大学改革に関する教職員の意見等を踏まえた監事の意見」として学長に意見し，平成 28 年 2 月 5 日の役員会等においても報告をした。

2. 共通の観点に係る取組状況**○ 戦略的・効果的な資源配分，業務運営の効率化を図っているか。【42】****【平成 25～27 年度の状況】****<学長裁量経費について>**

学長裁量経費は大学改革を推進するための経費とし，全学共通分の一定割合を確保した。経費は，学長主導の①重点施策（安全，対外解決必須問題，大学運営緊急措置，教育緊急措置，学生・産業界・社会の吸引力増進，研究緊急措置，環境整備），②大学改革推進のために重点配分した。平成 27 年度については，さらなる大学改革推進のため，間接経費配分比率や教員当たり経費の見直しを実施した上で，全学共通分の**3%から4%相当に拡充（10億8,019万9千円）**した（対前年度比2億5,831万8千円増）。

<学長裁量のポストについて>

学長裁量ポストは，高度の専門的知識を要する事業の一層の充実及び発展（例：全学的な安全管理の徹底，全学的な情報セキュリティの確保・維持，教育改革の推進，全学的な大学情報の活用，教養教育の充実，教育研究の推進）など，全学とし

て推進する事項に融通した。

運用方法は各部局に教員人事ポイントを配分し、保有する教員人事ポイントの範囲内で教員選考を実施するほか、学長が特に必要と認めた分野等に学長裁量分として確保した教員人事ポイント（平成 25 年度は 13 名分、平成 26 年度は 20 名分）を融通し、教員選考を実施していた。平成 27 年度からは教員人事ポイントを全学管理し、人事委員会の議を経て学長が本学において強化すべき分野等を決定した上で、当該分野等へ重点的に教員が配置できることとする新たな教員選考制度を導入し、47 名分の教員選考を許可した。

<学長裁量スペースについて>

学長裁量スペースは、教育・研究活動拠点として 17,742 m²の配分を行った。また、教育改革への活用として学長裁量スペースより南 5 号館 110・111 室、本館 373・374 号室、西 3 号館 707, 711 号室をレクチャーシアター、アクティブ・ラーニング用の講義室として 406 m²を提供した。3 キャンパスのスペース調査を実施することで、新たな学長裁量スペースの確保を行った。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。【41】

【平成 25～27 年度の状況】

経営協議会については、学外委員から、特に本学の課題となる事項について意見を頂き、実施可能な事項から対応するなど、経営協議会学外委員からの意見を活用することにより、大学運営の改善を図った。

内部監査については、内部監査室の監査を 3 名の専任室員（平成 26 年 7 月以降は 1 名増員して 4 名）により年間を通じて実施し、その結果を四半期ごとに部局長等会議で報告して再発防止を図った。また、平成 27 年度からは監査対象課題数を平成 26 年度に比べ約 25%増加させた。加えて、監査手法についても随時見直しを行い、取引業者から帳票の提供を受け納品日等の整合性について確認を行う、出張先（第三者）に出張の事実を照会して確認を行う、適正な発注がなされたかについて発注簿により確認を行う、特殊役務契約の検収方法について確認を行う等、監査の充実を図った。

監事による監査については、毎月書面監査を実施するとともに、全部局を対象にヒアリングを実施し状況を把握することに努めた。平成 27 年度には、全教職員を対象に大学改革推進に関するアンケート調査を実施し、その結果を分析のうえ、監事の意見を取りまとめた。加えて、文部科学省など官公庁に提出する重要な文書について、あらかじめ監事が調査を行った。また、1 年間の監事監査の結果を学長に報告し、監事監査報告で指摘した事項については全学的に改善を図り、大学運営に反映させた。

会計監査人による監査結果の活用については、各年度の監査結果を踏まえ、旅費・謝金に係る手続き方法や、業務システムに関わる IT 全般統制、納品物品の検収体制等、懸念事項のある業務について改善を図った。なお、平成 24～25 年度及び平成 26～27 年度の 2 度にわたって、2 年間の複数年で会計監査法人の選定を行い、

これまでより中・長期的な観点から大学運営に関わる対応を行った。また、平成 26 年度には、外部有識者による外部専門家委員会を設置し、本学の不正防止対策について、専門的な視点による点検、指導、助言を行った。

3. 第 1 期中期目標期間評価における課題に対する対応

該当なし

4. 平成 26 年度評価における課題に対する対応

(1) 学生定員の未充足

大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が 90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、入学者の学力水準に留意しつつ、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
博士後期課程(%)	94.7	98.3	92.4	89.4	85.0	86.1
早期修了者を含む(%)				92.7	86.5	88.4

(2) 対応状況

各課程のアドミッション・ポリシー等を策定・公表し、大学院の研究・教育内容について、将来の経済社会や世界の動向を見据え不断の見直しを行っている。また、自らのキャリアパスのイメージを持ちやすいよう、修士課程及び学部の学生を対象に毎年 6 月に進路ガイダンスを開催し、博士課程を修了等し社会で活躍する先輩からの実体験に基づく博士課程進学の魅力やメリットについての情報提供を行った。

また、従来からの高い専門性の習得に加え、幅広い知識を持ったグローバルな人材を養成すべく、博士一貫教育プログラム、リーディング大学院プログラムによる支援とともに、TRA（博士課程学生への経済的支援）や「東京工業大学基金」を活用した博士後期課程進学予定修士課程学生の経済的負担を軽減する「130 周年記念博士進学エンカレッジ奨学金」等の経済的支援体制を整えた。

なお、平成 25 年 4 月設置のイノベーション人材養成機構では、平成 26 年度以降の博士後期課程に入学・進学した学生を自身のキャリアプランに基づき「アカデミック教育院」又は「プロダクティブリーダー教育院」のいずれかに所属させ、キャリア科目を通じて産業界等を含め学内外と広く連携することにより、国際的な幅広い視野を持ち、かつ、社会のニーズを踏まえた発想ができる人材育成を図るとともに、ドクターズフォーラムを開催し、博士後期課程及びポスドク人材を求める企業と情報収集やコミュニケーションの場を提供した。

さらに、平成 28 年度から予定している教育改革においては、国内はもとより国外からも優秀な人材を受け入れる世界に開かれた教育システムとなるよう修博一貫教育による教育プログラムに加え、クォーター制やナンバリング等を組み合わせたより高い教育効果の創出と、学生が多様な選択ができる教育システムを実現するとともに、グローバルに活躍できる人材育成のため海外留学等の経験することを強く推奨することとしている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 III-1-1. 外部研究資金・寄附金を増加させるとともに、その他の自己収入を継続的に確保し、財政基盤を強化する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【54】外部研究資金を重点的・継続的に獲得するための戦略を策定し、外部研究資金申請を奨励・支援する。また、「東京工業大学基金（東工大基金）」をはじめ寄附募集の体制を充実するとともに、授業料や検定料等の自己収入を確実に確保する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>【外部資金の獲得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学全体の研究戦略に関わる企画・立案等を任務とする研究戦略室及び戦略を実施する研究戦略推進センターにおいて、外部資金を重点的・継続的に獲得するための戦略を検討し、研究戦略推進センター所属の URA が中心となって科研費公募に関する説明会、科研費計画調書書き方講座、科研費計画調書査読講座の開催、その他外部資金も対象としたヒアリングリハーサル等の支援を実施した。 ○研究戦略室及び研究戦略推進センターにおいて立案・実施する科学研究費補助金採択向上の取組に基づき、科学研究費補助金獲得時のインセンティブ付与として、個々の科学研究費補助金の間接経費の 10%相当額を研究代表者の所属部局へ配分した。 ○外部研究資金を重点的・継続的に獲得する戦略の一つとして、研究戦略推進センター所属の URA 等が申請の支援を行い、東工大元素戦略拠点 (TIES : Tokodai Institute for Element Strategy) が平成 24 年度元素戦略プロジェクト<研究拠点形成型>に、地球生命研究所 (ELSI:Earth-Life Science Institute) が文部科学省の平成 24 年度世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) に採択された。 <p>【寄附金の獲得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会連携・ネットワーク強化のため社会連携本部を平成 25 年度に設置し、本部の下に置く東工大基金部門を中心に募金活動を行った。また、運営諮問会及び企画委員会を設置し、併せて募金活動施策の企画立案・活動方針について、学内外の委員からの多角的な意見に基づき検討を行う体制を整えた。取り組んだ事項は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生及び企業を訪問し、継続的な寄附制度の紹介及び連携プログラム等の紹介を実施 ・個人及び企業から定期的に定額を支援してもらう「東工大サポーターズ会員制度」の平成 26 年度創設 ・寄附者に対し謝意を表するとともに東工大基金の用途及び活動報告を行う「感謝の集い」を開催 ・卒業式・入学式での基金に関する資料配布、同窓会誌に同封及び郵送による資料の配布等 ・ホームカミングデイの実施、また、その結果レビューによる今後のホームカミングデイの在り方に係る検討 ・名簿システム構築について、学内及び学外（全学同窓会である蔵前工業会）での議論・検討を行い、平成 27 年 6 月より稼働を開始することを決定 		

	<p>【自己収入の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一時貸付料について市場調査等の結果を踏まえ料金の見直しを行ったこと等により、平成 26 年度は平成 22 年度と比較し、年額約 200 万円の収入増となった。 ○自動販売機業者の公募 平成 26 年度は平成 22 年度と比較し、年額約 4,200 万円の収入増となった。 ○携帯用アンテナ設置 平成 26 年度は平成 22 年度と比較し、年額約 1,000 万円の収入増となった。 	
<p>【54-1】外部研究資金を重点的・継続的に獲得する戦略を実施する。</p>	<p>IV (平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究戦略推進センターが中心となり外部研究資金の獲得を目的として、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・科研費公募に関する説明会 (第 1 回：9 月 28 日，参加者数：計 83 名（大岡山 40，すずかけ台 43）， 第 2 回：9 月 30 日，参加者数：計 122 名（大岡山 85，すずかけ台 37）) ・科研費公募に関する説明会（初心者向け） (第 1 回：7 月 8 日，参加者数：大岡山 16 名，第 2 回：7 月 9 日，参加者数：すずかけ台 7 名) ・外国人研究者を対象に科研費公募に関する説明会（初心者向け） (第 1 回：7 月 22 日，参加者数：すずかけ台 4 名，第 2 回：7 月 23 日，参加者数：大岡山 10 名) ・若手研究者の科学研究費補助金公募支援とする科研費計画調書書き方講座 (7 月 27 日～8 月 27 日・全 6 回，参加者数：64 名) ・平成 28 年度の科研費申請を予定している教員・研究員を対象とした，科研費審査委員経験者及び採択経験が豊富な本学教員・名誉教授による研究計画調書のレビュー（48 件） ・科学研究費補助金ヒアリング対象者のリハーサル（希望者 5 名に実施，1 件採択） ・JST 戦略的創造研究推進事業等ヒアリング対象者のリハーサル（希望者 7 名に実施，さきがけ 2 名，A-STEP 2 名採択） ・科研費応募に関する基本情報，ノウハウ等をまとめた「科研費研究計画調書書き方ハンドブック」の作成，新任教員へ配布 ・科学研究費補助金獲得時のインセンティブ付与として，個々の科学研究費補助金の間接経費の 10% 相当額を研究代表者の所属部局へ配分 ○研究戦略推進センターが中心となり支援を行い，地球生命研究所(ELSI)が米国ジョン・テンブルトン財団(テンブルトン財団)から総額 550 万ドル(約 6 億 7 千万円)の研究資金を獲得し，同資金をもとに ELSI がハブとなり生命起源に関わる世界中の研究者同士をつなぐネットワークの強化と拡大を目的とする「EON(ELSI ORIGINS NETWORK)プロジェクト」を開始した。また，今年度本格拠点に昇格した COI 『以心電心』ハピネス共創社会構築拠点において，236,391,100 円の受託研究費，補助金を獲得した。 	
<p>【54-2】東工大基金における募金活動を推進する。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○募金活動を推進するため，社会連携本部東工大基金部門を中心に以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会支部総会，同窓会誌，入学式及びホームカミングデイにおける募金資料を配布するとともに，卒業生に対するメールマガジンにおいても募金に係る周知を行った。 ・ホームカミングデイの内容を見直し，同窓力強化に加え，教職員及び学生が全学一体となって卒業生 	

			と交流及び社会と連携を図るためのイベントを目指すこととし、将来、東工大の同窓生となる若い世代の小中学生、高校生や保護者を対象としたイベントを設けるなど来場者の増加に努め、募金活動を行った。 ・平成 27 年 6 月に卒業生連携を戦略的に進める上で必須の基盤となる「東工大オンラインコミュニティ(名簿システム)」の稼働を開始し、併せて募金活動を行った。 ○各種取組を精力的に実施した結果、126,786,038 円の寄附を得た。		
	【54-3】自己収入を確実に確保するための方策を実施する。	III	(平成 27 年度の実施状況) ○一時貸付料について市場調査等の結果を踏まえ料金の見直しを行い、前年度比約 1,200 万円の収入増となった。 ○田町地区駐車場の一時使用していない箇所について、民間業者へ業務委託を行い、維持管理費として年額約 1,700 万円の収入増となった。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 III-2-1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 III-2-2. 予算のより適切な執行管理を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【55】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経	/	III		(平成 22~23 年度の実施状況概略) ○第 1 期中期目標・中期計画期間に定めた人件費削減計画に基づき、引き続き人件費抑制措置(大学教員の 60 歳に達した日後の年度からの勤勉手当の停止)を実施するとともに、平成 22 年から新たな人件費抑制措置(任期付教員特別手当の支給対象・期間の見直し及び手当額の引下げ)を実施し、平成 23 年度に平成 17 年度の人件費予算額を基礎として 11.9%(人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率は 8.5%(補正值△3.4%))の人件費削減を実現した。		
				(平成 27 年度の実施状況) /		

<p>済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>計画なし)</p>		
<p>【56】 予算の執行状況等を精査するとともに、コスト削減に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p> <p>予算のより適切な執行管理を行い、コスト削減を図るため、以下の取組を実施した。その結果、一般管理費は第1期中期目標期間最終年度である平成21年度と比し、全ての年度において抑制できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各室・事務局等で管理する全ての全学共通分予算に係る予算執行計画の確認と予算の修正減少 ・部局予算に係る予算執行計画の見直しと予算の修正減少 ・予算執行状況の検証等に基づく、原則、経常的経費(経常的大学管理業務経費)を前年度比2%削減した予算案の作成(平成24年度予算より実施) ・100万円未満の契約事務について、契約担当役の代行機関は契約担当の課長だったところを契約担当のグループ長を代行機関として新たに設置し、調達業務の効率化を図った。 ・単年度契約していた清掃業務及び警備業務を2年契約で調達し、調達業務の効率化を図った。 ・旅費計算業務の外部委託契約を締結し、人件費の抑制を図った。 ・複写機使用契約について、前契約と比較して1枚当たり単価約15%の経費削減を図った。 ・すずかけ台地区の上水供給について、井水を浄化して市水に代えて供給する業務委託契約を締結し、経費削減を図った。また、地震等の大規模災害に備え水を確保し、ライフライン強化にもなった。 	
<p>【56-1】 予算の執行状況を把握し、効率的な予算執行を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>○各室・事務局等で管理する全ての全学共通分予算に係る平成27年度予算執行計画を精査・検証することに加え、各部局で管理する予算に対しても予算執行計画の精査・検証を行った。これらに基づき、修正予算において、経常経費予算の修正減少を行い、1億8,800万円の財源を確保し、1年次実験科目の実験機器等の追加・更新導入、各キャンパス防災・安全対策等改修工事など大学運営上、緊急で真に必要な事業に予算の再配分を実施した。</p>	
<p>【56-2】 経常的経費のコストダウンにつながる方策や、調達業務の効率化方策について検証し、実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>○部局ごとに発注していたトイレ用洗浄殺菌機器の契約を一括発注することとし、経費削減を図った。</p> <p>○2年契約だった清掃業務を平成28年度からの契約を3年契約で調達を実施し、調達事務の効率化を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	III-3-1. 資産活用計画を策定し、運用管理を行う。
----------	------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗 状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【57】 土地・建物等の資産活用計画を策定し、有効に活用する。		III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>○土地・建物等の資産活用計画として、老朽化した宿舍の廃止を策定し、取り壊しを行った。また、有効活用するため下記事項について実施を行った。（再掲【54】）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時貸付料について市場調査等の結果を踏まえ料金の見直しを行ったこと等により、平成 26 年度は平成 22 年度と比較し、年額約 200 万円の収入増となった。 ・自動販売機業者の公募 平成 26 年度は平成 22 年度と比較し、年額約 4,200 万円の収入増となった。 ・携帯用アンテナ設置 平成 26 年度は平成 22 年度と比較し、年額約 1,000 万円の収入増となった。 		
	【57-1】 これまでの実施状況や他大学の事例等を踏まえ、固定資産の効率的・効果的な活用を行う。	III		<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>○一時貸付料の市場調査等の結果を踏まえた料金の見直しを行い、前年度比約 1,200 万円の収入増となった。</p> <p>○田町地区駐車場の一時使用していない箇所について、民間業者へ業務委託を行い、維持管理費として年額約 1,700 万円の収入増となった。</p> <p>○既存建物の一部を学内保育所として活用することについて検討を行い、平成 29 年度の開設に向けて準備を進めた。</p>		
【58】 資金運用規程を整備し、基本ポートフォリオの策定とその方針に基づいた効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。		III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>余裕資金の運用においては、資金運用規程の見直しを行い、安全性を考慮しつつ、新規取引先の開拓及び新規の運用商品で効率的・効果的な余裕資金の運用を行うことで超低金利の運用環境の中、<u>受取利息比率は国立大学法人の中で全国トップクラスの運用益を確保した。</u></p>		
	【58-1】 資金運用規程及びポートフォリオに基づき、利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに、運用益確保のため効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。	III		<p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>○証券会社が行うセミナー等に参加し、積極的に情報収集を行った。</p> <p>○昨年度同様、短期運用に関しては利率の良い金銭信託及び外国銀行の預金で積極的に運用を行った。また、情報収集の結果、本年度は新規取引先の利率の良い商品で運用を行った。（大和ネクスト銀行の定期預金）</p> <p>○満期（償還）となった長期運用に関しては、超低金利の運用環境の中、安全性を考慮しつつ現状と同等以上の運用益を確保するために、運用期間を延ばし、銀行が解約選択権を有している自由金利型定期預金及び米ドル・豪ドルの為替で利率が決定する外国債券（円 100%償還）で再運用を行った。</p> <p>○余裕資金の運用結果として、利息を 5,930 万円受入れた。（損益計算書ベース）</p>		
				ウェイト小計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 経費の抑制【56】****【22-26 事業年度】****(1) 効率的な予算配分**

- ①各室・事務局等で管理する全ての全学共通予算，及び，部局予算に係る予算執行計画の精査・検証と予算の修正減少により，真に必要な事業に配分するための財源を確保し，より効果的な予算配分を実施した。
- ②予算執行状況の検証等に基づく，原則，経常的経費（経常的大学管理業務経費）を前年度比2%削減した予算案を作成（平成24年度予算より実施）し，削減分を重点施策実施経費等に充当することで，より戦略的な予算執行ができるよう策定した。

(2) 調達事務の効率化

- ①100万円未満の契約事務について，契約担当役の代行機関は契約担当の課長だったところを契約担当のグループ長を代行機関として新たに設置し，調達業務の効率化を図った。
- ②単年度契約していた清掃業務及び警備業務を2年契約で調達し，調達業務の効率化を図った。

(3) 経費削減

- ①旅費計算業務の外部委託契約を締結し，人件費の抑制を図った。
- ②複写機使用契約について，前契約と比較して1枚当たり単価約15%の経費削減を図った。
- ③すずかけ台地区の上水供給について，井水を浄化して市水に代えて供給する業務委託契約を締結し，経費削減を図った。また，地震等の大規模災害に備え，水を確保し，ライフライン強化にもなっている。

【27 事業年度】**(1) 効率的な予算配分**

- 各室・事務局等で管理する全ての全学共通予算，及び，部局予算に係る予算執行計画の精査・検証と予算の修正減少により，1年次実験科目の実験機器等の追加・更新導入，各キャンパス防災・安全対策等改修工事など大学運営上，緊急で真に必要な事業に予算の再配分を実施した。

(2) 調達事務の効率化

2年契約だった清掃業務を平成28年度からの契約を3年契約で調達を実施し，調達事務の効率化を図った。

(3) 経費削減

部局ごとに発注していたトイレ用洗浄殺菌機器の契約を一括発注することとし，経費削減を図った。

(2) 資産の有効活用【57】**【22-26 事業年度】****(1) 老朽化した宿舍の廃止**

老朽化した大岡山1，3宿舍を取り壊し，跡地を近隣宿舍入居者用の駐車場として貸与することとした。

【27 事業年度】**(1) 空き駐車場の業務委託**

平成27年6月より田町地区駐車場の一時的に使用していない部分について，民間業者へ業務委託を行い，維持管理費として年額約1,700万円の収入増となった。

(3) 自己収入の確保【54】【57】**【22-26 事業年度】****(1) 自動販売機業者の公募**

学内等に設置の自動販売機について，平成23年度に設置運営業者を選定する公募を実施し，2社の業者選定を行った。その結果，財産貸付料について前年度から約1,478万円増加となった。

【27 事業年度】**(1) 一時貸付料の値上げ**

市場調査を行い，結果を踏まえ一時貸付料の見直しを図った。その結果，貸付件数の増加による影響と合わせて，貸付料は前年度比約1,200万円の増加となった。

(4) 資金の運用**【22-26 事業年度】****(1) 余裕資金の運用【58】**

資金運用規程の見直しを行い，安全性を考慮しつつ，新規取引先の開拓及び新規の運用商品で効率的・効果的な運用を行うことで超低金利の運用環境の中，受取利息比率は国立大学法人の中で全国トップクラスの運用益を確保した。

(2) 東工大基金【54】

運用益を学生の海外派遣や短期留学生受入支援等への教育支援，若手研究者を対象としたイノベーションを生み出す“種”の研究への研究費支援に資する貢献事業を実施した。

【27 事業年度】**(1) 余裕資金の運用【58】**

安全性を考慮しつつ，新規取引先の開拓を行うなど，効率的・効果的な運用を行うことで超低金利の運用環境の中，利息5,930万円を受け入れた。なお，その運用益については他の予算と合わせたうえで，教育研究の充実や学生支援等に活用した。

(2) 東工大基金 【54】

運用益を学生の海外派遣や短期留学生受入支援等への教育支援、若手研究者を対象としたイノベーションを生み出す“種”の研究への研究費支援に資する貢献事業を実施した。

(5) 外部研究資金等の獲得 【54】

【22-26 事業年度】

(1) 本学の研究力の一層の強化に資することを目的に設置された「研究戦略推進センター」(平成 25 年 10 月に総合プロジェクト支援センターより改組)により、科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得のため、計画調書の書き方講座、査読講座などといった各種支援も行った。その結果として、本学における第 2 期中期目標期間の科学研究費補助金の獲得状況は、第 1 期中期目標期間最終年度である平成 21 年度の獲得額と比較して、全ての年度で高い水準を維持し続けた。

加えて上記による基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究を強化の結果、イノベーションの創出の推進を目的とし戦略的な研究開発を行う、CREST, ERATO, さきがけといった大型研究プロジェクト等、政府系競争的資金に多数採択されており、分野をリードする研究者が世界水準の研究を推進した。

(2) 外部研究資金を重点的・継続的に獲得する戦略の一つとして、総合プロジェクト支援センター、研究支援管理室(平成 25 年 10 月に研究戦略推進センターに統合)が申請等の支援を行い、以下のプロジェクトに採択された。

① 東工大元素戦略拠点 (TIES: Tokodai Institute for Element Strategy) が平成 24 年度元素戦略プロジェクト<研究拠点形成型>に採択された。

② 地球生命研究所 (ELSI: Earth-Life Science Institute) が文部科学省の平成 24 年度世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) に採択された。

(3) 総合科学技術・イノベーション会議が選定する戦略的イノベーション創造プログラム (SIP プログラム) に対し、本学から提案した結果、8 課題について本学教員が参画し、委託研究費の本学配分総額は 6 億 8,239 万 4,750 円、本学教員を研究責任者とする研究拠点が 4 件となった。

【27 事業年度】

地球生命研究所 (ELSI) が米国ジョン・テンプレトン財団 (テンプレトン財団) から総額 550 万ドル (約 6 億 7 千万円) の研究資金を獲得し、同資金をもとに ELSI がハブとなり生命起源に関わる世界中の研究者同士をつなぐネットワークの強化と拡大を目的とする「EON (ELSI ORIGINS NETWORK) プロジェクト」を開始した。

(6) 寄附金 (基金) の獲得 【54】

【22-26 事業年度】

(1) 創立 130 周年募金活動

有識者や同窓生で構成した東工大基金支援会を立ち上げ、平成 20 年度から平

成 24 年度に募金活動を行った結果、目標額を上回る約 51 億円の寄附を受けた。

(2) 組織体制の変更による新たな募金活動の取り組み

平成 25 年度に、社会連携の推進と東工大基金の充実を図る為、学長を本部長とする「社会連携本部」を設置した。また、社会連携本部の下に学外の有識者も参画する企画委員会及び運営諮問会を設置し、学内外からの意見を集め、継続的な募金活動施策を企画立案した。

(3) 「東工大サポーターズ会員制度」の創設

本学を継続的に支援いただく寄附制度として平成 26 年度に「東工大サポーターズ会員制度」を創設した。卒業生や企業等に対し、積極的な PR 活動を開始した。

【27 事業年度】

(1) 若手研究者支援「末松基金」の設立

本学元学長から平成 26 年度に寄附があった 2,500 万円を基に、平成 27 年 6 月「末松基金」を設立した。若手研究者への支援を行うことで同基金への更なる支援を募ったところ、合計約 6,000 万円の基金となった。

(2) 「東工大サポーターズ会員制度」

全学同窓会誌への掲載及び同窓会等のイベント時に広く周知することにより、入会が約 220 件 (人・社) 1,200 万円/年となった。

(3) 募金活動

各種募金活動強化により、平成 27 年度の寄附額が 1 億 2,000 万円となった。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。【58】

【平成 25~27 年度の状況】

余裕資金の運用において、安全性を考慮しつつ、効率的・効果的な運用を行うことで超低金利の運用環境の中、受取利息比率は国立大学法人の中で全国トップクラスの運用益を確保し続けている。

東工大基金においては、その運用益を学生の海外派遣や短期留学生受入支援等への教育支援、若手研究者を対象としたイノベーションを生み出す“種”の研究への研究費支援に資する貢献事業を実施した。

また、毎年、各年度の財務分析結果を「財務レポート」としてまとめ、本学 Web ページにて公表し国民によりわかりやすい形で情報を提供している。

部門別決算の検討を受け、平成 28 年度から一部計上方法を変更することを決定した。また、より財務情報を活用する事を目指した、次期財務会計システムの検討を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に係る目標

中期目標	IV-1-1. 評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化に資する。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【59】自己点検・評価や第三者評価等を通じて、教育研究の質及び水準の高さを保証し、その向上に繋げるとともに、業務運営の改善を行う。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) ①自己点検・評価の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自己点検・評価の関係 <ul style="list-style-type: none"> ・各室等において各年度計画の終了時に自己点検・評価を行い、評価室が行った確認及びフィードバックに基づき、改善に向けた取組や次年度計画の策定に役立てた。 ・大学の自己点検・評価書である「東工大の今-Tokyo Tech Now 2010-」を取りまとめ、平成 22 年 9 月に公表を行った後、各年度において改善実施状況の確認を行い、次期中期目標期間に向けた改善に役立てた。 ○評価機関による評価の関係 <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人評価の評価結果について関係各室・部局へのフィードバックを行うとともに、検討課題への対応を進めた。 ・平成 26 年度に大学機関別認証評価を受審し、評価結果について関係各室・部局へのフィードバックを行うとともに、検討課題への対応を進めた。 ・平成 26 年度に経営系専門職大学院認証評価を受審し、評価結果については、同専門職課程を有するイノベーションマネジメント研究科を中心に、関係部署へのフィードバックを行うとともに、検討課題への対応を進めた。 ・平成 21 年に受審した専門職大学院認証評価における指摘事項等に対する「改善報告書」について、平成 24 年 7 月に（公財）大学基準協会への提出を行った。 ○インセンティブの付与 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度から毎年度、各部局の評価や研究活動の状況に応じて、インセンティブとして資源配分を実施した。 		
		III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第 2 期中期目標期間の教育研究及び業務運営等の状況に係る実績報告書について各部局等が素案を作成し、評価室において確認作業をおこなうなど提出に向けた準備を進めた。 ○中期目標期間の終了年度にあたり、期間中の活動について全学的な自己点検・自己評価を実施し、関係組織が来年度に報告書を取りまとめることを決定し、各部局等が作成を開始した。 		
	【59-1】自己点検・評価や第三者評価を踏まえ、第 2 期中期目標期間の教育研究及び業務運営等の状況に係る実績報告書の作成に着手する。					

	<p>【59-2】各部局等において、策定した年度計画を実施し、自己点検を行って、発展・改善のために資する。</p> <p>【59-3】認証評価結果を教育研究活動等の改善に広く活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○平成 26 年度計画に係る実施結果について自己点検・評価を行い、それを基に平成 27 年度計画の策定を行った。また、平成 27 年度計画及び第 2 期中期目標期間における自己点検・評価を開始し、本学の自己点検・評価書「Tokyo Tech Now 2016」にその結果を記載することとした。さらに、本学の大学改革に伴う平成 28 年 4 月からの新組織（学院、科学技術創成研究院等）に引き継ぐべき課題等を抽出し、新組織の移行後の運営等に向けた発展・改善に活用することとした。</p> <p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○平成 26 年度に受審した大学機関別認証評価については、検討課題について教育推進室と評価室が協力し、対応を行った。このうち、成績評価に対する異議申立てについて、各科目担当教員が直接受け付け、学生と教員の一对一对応になっており、組織的な対応を行うための制度化がされていないと指摘された点について、平成 27 年 12 月に規則を制定し、これを新たに制度化することで、対応を行った。</p> <p>○平成 26 年度に受審した経営系専門職大学院認証評価については、検討課題に対する改善計画を（公財）大学基準協会へ提出し、プレゼンテーションを行って説明するとともに、計画を実施した。</p>																			
<p>【60】各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○教員個人評価の実施状況 各年度において、教員個人評価に関する実施状況調査を行った結果、フィードバックの実施、インセンティブの付与を行った部局の状況は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="875 746 1594 853"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィードバック</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>インセンティブ</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>○事務職員評価の実施状況 平成 22 年度に試行した事務職員評価について、平成 23 年度に検討し、改良案をもって平成 24 年度事務職員評価を実施した。その結果、さらなる見直しを要したため、平成 25 年度に外部コンサルタントを交えて制度の再構築を行い、平成 26 年度には新たな評価制度の試行を実施した。試行の結果を踏まえ、平成 27 年度の本格実施に向けた検討を行った。</p> <p>○高校教員評価の実施状況 各年度において、高校教員評価を実施し、評価結果は、個別面談にて各教員へフィードバックを行った。また、全体的な統計結果については職員会議へ報告を行った。</p> <p>○技術職員評価の実施状況 各年度において、技術職員評価を実施し、評価結果は、個別面談にて各職員へフィードバックを行った。</p> <p>○教員に対する表彰の実施 各年度において、教員個人の業績を評価し、各種表彰制度を毎年度に実施した（挑戦的研究賞、教育賞、特別賞、報奨金制度）。</p> <p>○職員に対する表彰の実施（職務表彰、業務改善に係る職務表彰） 各年度において、大学の業務運営に貢献し、成績顕著と認められた事務職員を対象に職務表彰を実施した。また、事務職員の業務改善に係る職務表彰を実施した。</p>		H22	H23	H24	H25	H26	フィードバック	7	6	7	8	8	インセンティブ	10	11	10	9	9	
	H22	H23	H24	H25	H26																	
フィードバック	7	6	7	8	8																	
インセンティブ	10	11	10	9	9																	

		<ul style="list-style-type: none"> ○各部局が独自に実施している教員に対する表彰 各部局において、若手教員教育賞，若手教員研究賞，研究所長賞など，独自の表彰を各年度において，実施した。 ○教員個人評価の結果や部局の自己点検評価結果に応じた活動意欲の向上や業務の取組改善への活用を見込んだ各部局等への財源配分 各年度において，「第1期中期目標期間における教育研究の評価結果」に応じてインセンティブを配分した。平成25年度より，新たな指標として，「部局等からの申請による評価インセンティブ」を設定し，各部局等の優れた取組に対しても，インセンティブを付与することとした。配分を行うことにより，各部局における教員個人評価の結果に応じたインセンティブの付与や，自己点検・評価で課題とした事項の対応等に活用することに繋がった。 	
	<p>【60-1】各教職員に対する評価を実施し，その結果について各部局等の実情に応じたフィードバックを行うとともに，優れた実績のある教職員に対し，インセンティブを付与する。</p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員個人評価について，平成28年2月に各部局等に対して実施状況調査を行った。<u>7研究科及び4附置研究所のうち，フィードバックは9部局，インセンティブの付与は10部局で実施した。</u>その他比較的少人数の部局においても，多くの部局において実情に応じて教員個人評価を行い，フィードバックやインセンティブの付与を実施した。 ○教員個人の業績を評価し，各種表彰制度を引き続き実施した（挑戦的研究賞，教育賞（3月），特別賞，報奨金制度）。 ○事務職員評価については，平成27年10月から事務職員評価の本格運用を行うに当たり見直しを行い，新たに評価結果の処遇への反映や，評価項目及び評価方法等の一部変更を行うこととするため，平成27年9月に国立大学法人東京工業大学事務職員評価規則をはじめとした関係規則の制定・改正を行った。また，数回の評価者研修及び被評価者研修を実施し，平成27年10月から事務職員評価の本格運用を行った。 ○大学の業務運営に貢献し，成績顕著と認められた事務職員・技術職員を対象に職務表彰を実施し，15人を表彰した。 ○事務職員が策定した業務改善年度計画について，その実績を評価して，優秀な取組を行った職員に対して職務表彰を実施し，3件・3人を表彰した。 ○高校教員評価を実施し，評価結果は，個別面談にて各教員へフィードバックした。また，全体的な統計結果を職員会議において報告した。 ○各部局等のPDCAサイクルをより効果的に継続していくため，引き続き以下を実施した。 ○<u>国立大学法人評価結果を受けた「法人運営活性化支援分」の一部を財源として，各部局等が行っている評価活動や研究活動などを評価して，インセンティブを配分した（30部局等に2,803万円）。</u>配分を行うことにより，教員個人評価の結果に応じたインセンティブの付与や，自己点検・評価で課題とした事項の対応等に活用することを見込んでいる。 ○昨年度から始めた配分指標である「部局等からの申請による評価インセンティブ」では，27部局等から127件の申請があり，22部局等に配分を行った。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 IV-2-1. 大学の情報を広く発信するとともに、戦略的広報により東工大ブランドを向上させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【61】広報ポリシーに即した戦略的広報を全国的・国際的に展開する。		III		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年、広報活動の状況を整理・分析し、教育・研究及び社会貢献に関する活動・成果の積極的な広報に努めることで、広報ポリシーに掲げる「本学の教育・研究及び社会貢献に関する活動及び成果を学内外に積極的に発信する。」及び「適切なタイミングで正確かつ分かりやすく情報提供を行う。」に即した戦略的な情報発信を行った。具体的には、Web 関係の取組みについて、大学オフィシャルホームページのトップデザインの変更及び全面改修を行い、①研究成果をメインに、旬の情報などを取り上げ、②目的別・ターゲット別の情報階層を整理し、③受験生を対象とした専用サイトを開設するなど、積極的に情報発信を行い、高い評価を受けた。 ○人的な広報活動として、優秀な志願者の確保を目指すために本学教員による出身校への出張講義の実施や、本学の同窓会組織である「蔵前工業会」と一橋大学同窓会組織である「如水会」で共同開催する「蔵前・如水会合同移動講義」を全国各地で実施した。また、高校生（高校）を主な対象とした本学への大学見学について積極的に受け入れた。 ○広報媒体について「紙から Web へ」転換することとし、従来の誌面を精査することにより重複の解消を図るとともに経費の節減の観点から統廃合し、見直しを行った。 ○広報センターにおいて、会議、委員の構成などの見直しを行い、新たに外国人教員及び広報推進員（国際担当）を配置することにより国際広報を強化するとともに、複雑化する情報環境下において、Web 上での情報発信を専門的に行うため、技術職員（1 名）、広報推進員（2 名）を広報センターに配置した。一方、事務局再編（H25）に際しては、広報・社会連携課を発足させ広報や社会連携機能の強化を図った。 		
	【61-1】ホームページのアクセス数等の情報を基に、広報に関する実施状況を検証するとともに、有効かつ積極的な情報発信を行う。	III		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東工大ニュースにおける発信数を増やし、ページビューの向上に積極的に努めた【発信数の対前年比：105%（日）、149%（英）】 ○オープンキャンパス 2015、すずかけ祭 2015、ホームカミングデイ 2015 などの全学的行事や役員会で審議・承認された意欲的で新しい取り組みについて情報を発信した。 ○本学の誇る教育研究の取組や人物、ニュースやイベントなど旬な話題を紹介するスペシャルトピックスを週 1 回の頻度で積極的に公開した。またニュース、イベントなどについては、ツイッター及びフェイスブックについても同時に掲載した。 		

			<p>○大学ランキングを実施している専門業者により、「全学サイト」及び「受験生サイト」の評価とコンサルティングを実施し、次年度以降の情報発信の対応を検討した。</p> <p>○情報発信における大学のブランドマークの統一を図るため、シンボルマークに関する規則等を制定し、該当ページを更新した（「東京工業大学ビジュアルアイデンティティマニュアル」）。</p> <p>○研究成果のプレスリリースを配信するとともに、米 Science online news 等海外メディアへのプレスリリースや英文ニューズレターをメール配信した。</p>
	<p>【61-2】引き続き、英語による情報発信を向上させる。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○東工大ニュースにおける英文の発信数を積極的に増やした結果、ページビューの向上につながった。 【対前年比：124%（英）】</p> <p>特に、国際関係のニュース（シンポジウムの開催報告等）を積極的に英文記事として掲載した。</p> <p>○研究成果のプレスリリースを配信するとともに、米 Science online news 等海外メディアへのプレスリリースや英文ニューズレターをメール配信した（再掲【61-1】）。</p>
<p>【62】2011年の創立130周年記念事業を契機として、教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を更に発信する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○社会連携・ネットワークを強化するため社会連携本部を設置、また、募金活動施策の企画・立案のための社会連携本部運営諮問会並びに社会連携本部企画委員会を設置し、組織強化を図った。</p> <p>○社会連携活動として、平成 24 年度から毎年ホームカミングデイを実施し、本学が行っている教育研究を始めとする様々な取組の現状を広く周知したほか、在校生と卒業生との貴重な交流の場として、また、地域の方々に本学を理解いただく場として有効に機能した。</p> <p>○募金活動に関しては、卒業生及び企業を訪問し、寄附制度の説明や基金を使った連携プログラムを紹介し、協力を仰いだ。また、新たに個人及び企業からの定期的な支援を提供していただく「東工大サポーターズ会員制度」を創設し、パンフレットを配布した。一方、卒業式・入学式においても基金の関係資料を配布することにより募金活動を行った。卒業生を中心とした同窓会名簿の充実・効率的な運用を図るため、「東工大オンラインコミュニティ（名簿システム）」の構築に向けて準備を進めた。</p> <p>○大学で実施するイベント情報や研究成果を本学同窓会誌である蔵前ジャーナルに掲載することで、大学運営に関わる情報や成果を更に発信した。</p>
	<p>【62-1】教育改革に関する Web 構築などを戦略的に実施する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○教育改革及び研究改革に伴い、大学概要（主要会議構成員等一覧）及び学院組織の一覧ページを改修した（グローバルナビゲーション「東工大について」）。</p> <p>○教育改革事務室、リベラルアーツ研究教育院、イノベーション人材養成機構及び複合系コース広報担当教員の協力の下、教育改革後の「教育」についての紹介ページを新設した（グローバルナビゲーション「教育」のページ）。</p> <p>○新しい教育組織体制へのページ改修と共に、「類」紹介や大学院説明会のページを、入試関連情報発信の時期に対応するため、新年度体制に即した内容で先行改修し、公開した（「大学で学びたい方（高校生・受験生サイトへ）」及び「大学院で学びたい方」のページ）。</p> <p>○平成 26 年度に引き続き、教育改革特設サイトで改革の進捗状況を随時更新し、情報を積極的に外部へ配信した。</p>

	<p>【62-2】国立公文書館等の設置に伴い、本学の保有する情報を広く発信する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○平成 27 年 4 月 1 日に「東京工業大学博物館資料館部門公文書室」は国立公文書館として内閣総理大臣の指定を受け、博物館部門と連携しながら活動を開始した。</p> <p>○平成 26 年末に保存期間が満了となった法人文書を含め、42 冊を特定歴史公文書として受入れて目録情報を公開した。</p> <p>○平成 27 年 10 月 10～23 日に特別展示 2015 年「ノート考～古いノートに学ぶ教育の本質～」を、国立公文書館等の施設として歴史公文書等の利用の促進を図るため、博物館と共同開催した。</p>	
	<p>【62-3】ホームカミングデイにおいて一般参加を可能とし、講演会、研究室公開などを通して情報発信を行う。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○ホームカミングデイは、昨年度設置した今後の在り方を考えるタスクフォースの検討結果を踏まえ、これまでの同窓力強化に加え、教職員及び学生が全学一体となって卒業生と交流、及び、社会と連携を図るためのイベントを目指すこととなり、小中学生、高校生や保護者を対象とした講演会や研究室公開などのイベントを設けた結果、昨年度と比較して来場者が 1,092 名 (215%) 増え、広く情報を発信することができた。</p> <p>○平成 27 年 6 月より、卒業生連携を戦略的に進める上で必須の基盤となる「東工大オンラインコミュニティ (名簿システム)」の稼働を開始し、最近の教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を掲載したメールマガジンを配信し、情報発信を行った。</p>	
			ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 自己点検・評価【59】****【22-26 事業年度】**

- (1) 各室等において各年度計画の終了時に自己点検・評価を行い、評価室へ実績報告を行った。当該実績報告に基づき、評価室においてワーキングを開催し、各室等の実績報告の確認を行った。ワーキングでの確認結果については、各室等へフィードバックを行うことにより、各室等において、改善に向けた取組や次年度計画の策定に役立てた。
- (2) 第1期中期目標期間における自己点検・評価書「東工大の今-Tokyo Tech Now 2010-」を取りまとめ、平成22年9月に公表を行った。公表後は、各年度において、課題の改善実施状況の確認を行い、次期中期目標期間に向けた改善に役立てた。
- (3) 各部局等は毎年度、年度計画を策定し、それを実施した。各年度の実施結果については、自己点検・評価を行い、評価室へ実績報告を行うとともに、その点検結果をもとに次年度計画の策定を行うサイクルが確立した。
- (4) 評価室は、各部局へのインセンティブのための資源配分を実施した。

【27 事業年度】

- (1) 各部局及び各室等に対し、評価室が第2期中期目標期間終了後に作成する自己点検評価報告書「Tokyo Tech Now」の作成について担当者を対象とした説明会を行い、これを踏まえて各部局等が作成に着手した。
- (2) 各部局等は平成26年度の実施結果について、自己点検・評価を行い、それを踏まえて、平成27年度計画を策定し、実施した。

(2) 認証評価【59】**【22-26 事業年度】**

- (1) 国立大学法人評価について年度評価を受審し、評価結果については関係各室・部局へのフィードバックを行うとともに、検討課題への対応を進めた。
- (2) 平成21年に受審した専門職大学院認証評価における指摘事項等に対する「改善報告書」について、平成24年7月に(公財)大学基準協会への提出を行った。
- (3) 平成26年度に大学機関別認証評価を受審し、評価結果について関係各室・部局へのフィードバックを行うとともに、検討課題への対応を進めた。
- (4) 平成26年度に受審した経営系専門職大学院認証評価を受審し、評価結果について関係各室・部局へのフィードバックを行うとともに、検討課題への対応を進めた。

【27 事業年度】

- (1) 平成26年度に受審した大学機関別認証評価に係る検討課題については、教育推進室と協力し対応を行い、成績評価に対する異議申立てについて各科目担当教員が直接受け付け、学生と教員の一对一对応になっており、組織的な対応を行うた

めの制度化がされていないと指摘された点について、平成27年12月に規則を制定し、これを新たに制度化することで、対応を行った。

- (2) 平成26年度に受審した経営系専門職大学院認証評価については、「ホームページの情報について、最新の情報に更新されていないケースが認められ、結果として正確な情報が把握できない」と指摘された点などの対応について取りまとめた改善計画を(公財)大学基準協会へ提出するとともに、プレゼンテーションを行い、対応を行った。

(3) 情報提供、情報発信【61】【62】**【22-26 事業年度】**

- (1) 教育・研究・社会貢献に関する積極的な情報発信

平成22年6月15日に公布された「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」に基づき、公的な教育機関としての社会に対する説明責任を果たすとともにその教育の質を向上させる観点から、入学者に関する受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)及び学生が修得すべき知識や能力に関する情報(ディプロマ・ポリシー)を含む公表すべきとされた教育情報を本学HPにおいて公表している。

平成24年11月からは、大学の多様な教育活動の状況をより分かりやすく情報公開するため、公開データの拡大やHPのレイアウトのリニューアルを行った。その結果、ステークホルダーが情報を迅速に収集できるようになっただけでなく、学内関係者が教育情報を把握しやすくなり、教育改善に結びつけることが容易となった。その後、毎年度公開データの更新や追加等を行い、ステークホルダーが情報を迅速に収集でき、学内関係者が教育情報を把握して教育改善に結びつけることが容易となるように努めた。

大学オフィシャルホームページについては、平成25年度に全面リニューアルを実施し、特に、グローバルナビゲーションのページを改良し、「研究」「国際交流」のページを充実してリニューアルした。平成27年度には、平成28年度にスタートする学院(教育・研究改革)を広く周知するために、改革後の「教育」内容を紹介するページを新設するとともに、入試関連情報発信の時期に対応するため、新年度体制に即した内容で先行改修し、公開した。また、個別には「東工大TOPICS」についてはトピックスの内容を厳選し、研究に関するもの、オープンギャラリーなど一般人を対象としたものなども考慮し、厳選・発信した。一方、教育、研究、学生の活躍等の「旬」の情報を積極的に発信した結果、Gomez大学サイトランキング2013(457大学)では総合19位となり、前回41位からのランクアップを果たした。特に「情報発信の積極性・先進性」部門では全体の4位と高い評価を受けた。

また、プレスリリースや記者懇談会・記者発表を定期的に行った。紙媒体による情報発信では、主に高校生を対象とした本学の研究成果・学生生活などを伝える情報誌「Tech Tech」が「フリーペーパー専門店設立者が選ぶ今面白いフリーペーパー5選」に選ばれ、記事化された。

(2) 海外への情報発信

本学での研究成果やニュース記事、学生の活動などを紹介する英文ニューズレター「Tokyo Institute of Technology Bulletin」を東工大ニュースと一本化するなど、対象ユーザーの観点で広報資源を集約するとともに各コンテンツの導線を全面的に見直した結果、アクセス数が向上する等の効果が見られた。

「国際交流」での情報発信では、アジア理工系トップ5大学コンソーシアム、世界のトップ17大学をパートナーとする留学プログラムなど、東工大が主導する国際活動を紹介した。また、和文ページに対応する英文ページを制作するなど、英文ページの大幅増などの加工・修正を行った結果、東工大ニュースの発信数及びページビューが大幅に向上した。

(3) 発信数とページビュー

大学オフィシャルホームページの新設・改修及び英文ページの大幅増などの加工・修正を行った結果、東工大ニュースの発信数及びページビューが大幅に向上した。(日本語) (単位：回)

	H25	H26	H27
発信数	279	374	394
ページビュー	406,051	680,631	648,692

(英語) (単位：回)

	H25	H26	H27
発信数	114	146	217
ページビュー	20,070	31,278	38,886

【27 事業年度】

(1) 教育・研究・社会貢献に関する積極的な情報発信

入学者に関する受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学生が修得すべき知識や能力に関する情報（ディプロマ・ポリシー）を含む公表すべきとされた教育情報を本学 HP において公表している。

平成 27 年度も引き続き、大学の多様な教育活動の状況をより分かりやすく情報公開するため、公開データの更新や追加等を行い、ステークホルダーが情報を迅速に収集でき、学内関係者が教育情報を把握して教育改善に結びつけることが容易となるように努めた。

大学オフィシャルホームページについては、平成 28 年度にスタートする学院（教育・研究改革）を広く周知するために、改革後の「教育」内容を紹介するページを新設するとともに、入試関連情報発信の時期に対応するため、新年度体制に即した内容で先行改修し、公開した。

「東工大 TOPICS」についてはトピックスの内容を厳選し、研究に関するもの、オープンギャラリーなど一般人を対象としたものなども考慮し、厳選・発信した。

プレスリリースや記者懇談会・記者発表を定期的に行った。

(単位：回)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
プレスリリース	26	38	41	41	59	73
記者懇談会・記者発表	6	12	12	10	9	7

(2) 海外への情報発信

「Tokyo Institute of Technology Bulletin」を継続配信した。

また、和文ページに対応する英文ページを制作するなど、英文ページの大幅増などの加工・修正を行った結果、東工大ニュースの発信数及び英文ページのページビューが大幅に向上した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。【59】

【平成 25～27 年度の状況】

中期計画・年度計画の進捗状況管理については、評価室が毎年度「中間進捗状況確認」として各計画の担当部署へ進捗状況の確認を行い、その確認結果を担当部署へフィードバックし、進捗が遅れている計画については、対応について評価室と担当部署が検討をした。この中間進捗状況確認により、中期計画・年度計画の着実な実施と翌年度計画の策定に繋がった。

なお、平成 27 年度は、第 2 期中期目標期間の終了年度となることから「第 2 期中期目標期間の教育研究の状況についての評価」に係る説明会を開催し、担当部署及び各部署がこれに基づき進捗確認を実施し、報告書を取りまとめた。

各計画の担当部署が行う進捗状況の入力や根拠資料の登録、評価室が行う確認結果のフィードバックは「東工大大学情報データベース」にて行うことにより、業務の効率化を図った。

年度計画の自己点検・評価については、各計画の担当部署が自己点検・評価を行い、年度実施状況（案）を作成した。評価室は年度実施状況（案）の内容と段階判定が適切であるかを検証し、「進捗状況確認資料」として根拠資料等を含めて取りまとめた。進捗状況確認資料は役員会等で説明する等学内で共有し、法人運営に活用された。

なお、第 2 期中期目標期間からは、各計画の担当部署は、実施状況（案）の作成と併せて「今後の課題」についても抽出し、中期計画達成に向けた改善点を明確にした。

大学機関別認証評価（大学評価・学位授与機構）の受審にあたり、平成 25 年度に評価室と教育推進室を中心とする認証評価専門部会を立ち上げ、自己点検・評価を実施した。平成 26 年に報告書等を提出し受審、全ての項目について基準を満た

していると認定された。また、「改善を要する点」として指摘された事項について順次取り組み、大学運営へ活用した。

経営系専門職大学院認証評価（大学基準協会）の受審にあたり、平成 25 年度にイノベーションマネジメント研究科の点検・評価委員会が自己点検・評価を実施した。平成 26 年度に報告書等を提出し受審、全ての項目について基準を満たしていると認定された。また、「検討課題」として指摘された事項に順次取り組み、研究科独自の中期計画の策定や教員・授業科目の一層の充実等、改善を行った。

全学及び各部局等の自己点検・評価の結果を「東工大の今-Tokyo Tech Now2010-」として取りまとめ、平成 22 年 9 月に公表した。この自己点検・評価において抽出された課題の改善状況について、年 1 回集約を行い、大学オフィシャルホームページに掲載した。また、課題の改善状況を学内で共有し、改善を促進することにより法人運営に活用した。

さらに、平成 27 年度が中期目標期間の終了年度となることから、その期間中の活動について全学的な自己点検・自己評価を実施し、平成 28 年度に報告書を取りまとめる予定であり、関係部署に向けて説明会を開催した。

○情報公開の促進が図られているか。【61】 【62】

【平成 25～27 年度の状況】

(1) 教育・研究・社会貢献に関する積極的な情報発信

- ・大学オフィシャルホームページについては、平成 25 年度に全面リニューアルを実施し、目的別・ターゲット別に情報階層の整理を行った。翌年にはグローバルナビゲーションのページを改良し、「研究」「国際交流」のページをリニューアルした。そして、平成 27 年度には、平成 28 年度にスタートする学院（教育・研究改革）を広く周知するために、改革後の「教育」内容を紹介するページを新設するとともに、入試関連情報発信の時期に対応するため、新年度体制に即した内容で先行改修し、公開した。
- ・本学の教育・研究活動の成果を広く学内に発信した。特に、「東工大 TOPICS」については内容を厳選し、研究に関するもの、オープンギャラリーなど一般人を対象としたものなども考慮し、厳選・発信した。また、教育、研究、学生の活躍等の「旬」の情報を、トップページを用いた積極的なプロモーション及び前年比 1.5 倍強の頻繁なニュース更新を行った結果、Gomez 大学サイトランキング 2013 (457 大学) では総合 19 位（前回 41 位）にランクアップを果たした。特に「情報発信の積極性・先進性」部門では全体の 4 位と高い評価を受けた。
- ・「Tech Tech」が「フリーペーパー専門店「Only Free Paper」設立者が選ぶ、今面白いフリーペーパー 5 選」に選ばれ、記事化された。

- ・プレスリリースを積極的に実施した（【年度別件数】平成 25:41 件、平成 26:59 件、平成 27:73 件）。
- ・記者懇談会・記者発表を定期的で開催した（【年度別件数】平成 25:10 回、平成 26:9 回、平成 27:7 回）。
- ・人的な広報活動としては、優秀な志願者の確保を目指すために本学教員による出身校への出張講義の実施や、本学の同窓会組織である「蔵前工業会」と一橋大学同窓会組織である「如水会」で共同開催する「蔵前・如水会合同移動講義」を全国各地で実施した。また、高校生（高校）を主な対象とした本学への大学見学について積極的に受け入れた。

(2) 海外への情報発信

- ・「Tokyo Institute of Technology Bulletin」を東工大ニュースと一本化するなど、対象ユーザーの観点で広報資源を集約するとともに各コンテンツの導線を全面的に見直した結果、アクセス数が向上する等の効果が見られた。
- ・大学ホームページの「国際交流」では、アジア理工系トップ 5 大学コンソーシアム、世界のトップ 17 大学をパートナーとする留学プログラムなど、東工大が主導する国際活動を紹介した。
- ・和文ページに対応する英文ページを制作するなど、英文ページの大幅増などの加工・修正を行った結果、東工大ニュースの発信数及びページビューが大幅に増加した。

(3) 発信数とページビュー

- ・大学オフィシャルホームページの新設・改修及び英文ページの大幅増などの加工・修正を行った結果、東工大ニュースの発信数及びページビューが大きく増加した。

(4) 教育情報の公表

平成 22 年 6 月 15 日に公布された「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」に基づき、公的な教育機関としての社会に対する説明責任を果たすとともにその教育の質を向上させる観点から、入学者に関する受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学生が修得すべき知識や能力に関する情報（ディプロマ・ポリシー）を含む公表すべきとされた教育情報を本学 HP において公表した。

平成 24 年度に大学の多様な教育活動の状況をより分かり易く情報公開するため、公開データの拡大や HP のレイアウトリニューアルを行った後、毎年度公開データの更新や追加等を行い、ステークホルダーが情報を迅速に収集でき、学内関係者が教育情報を把握して教育改善に結びつけることが容易となるように努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	V-1-1. 魅力ある教育・研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備，活用，維持保全を行う。 V-1-2. 環境負荷低減型キャンパスの構築を推進する。 V-1-3. 安心・安全なキャンパス整備を図る。 V-1-4. 教育研究の高度化に資するため，情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【63】教育研究活動に必要な施設設備の整備及び適切な維持管理等施設マネジメントを推進する。	/	III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） ○教育研究活動に必要な施設設備の整備としては，平成 24 年度に大岡山北 3 号館（グリーンヒルズ 1 号館（環境エネルギーイノベーション棟））を竣工，平成 25 年度に緑が丘 6 号館（グリーンヒルズ 2 号館），本館中庭講義棟を竣工，大岡山南 5 号館の改修工事を完了，平成 26 年度に地球生命研究所，元素戦略研究センター（元素戦略拠点施設）を竣工，西 5 号館 3 階 W531 講義室を <u>レクチャーシアター対応の講義室への改修工事を行った。</u> ○維持管理等施設マネジメントとしては，平成 23 年度より建設設備の管理業務について複数年の包括契約を行い，教職員のサービス向上，休日・夜間を含めた 24 時間応急対応を可能にするため修繕等初期対応業務を検討し導入，またスケールメリットを生かしたコストの縮減を行った。 ○大岡山・すずかけ台・田町キャンパスに新たな学長裁量スペースを確保し，平成 24 年度からは新たなスペースマネジメントとして産学共同研究棟（J3 棟）に <u>レンタルラボを稼働させた。</u> ○スペースチャージ制導入の検討に向けて，キャンパス整備計画室の下に施設マネジメント検討班を置き検討を行い，方向性として「スペースマネジメント体制の強化について」を策定した。		
		III		（平成 27 年度の実施状況） ○すずかけ台キャンパス防災対応周回道路Ⅰ期工事について完了させ，Ⅱ期工事についても建設を順調に進めた（平成 28 年 5 月竣工予定）。		
		III		（平成 27 年度の実施状況） ○キャンパス整備計画室の会議により，スペースチャージ制導入に向けた制度として「 <u>スペースマネジメント体制強化に向けた具体的な取組方法について</u> 」を取りまとめた。		
【64】大岡山・すずかけ台・田町の各キャンパスの総合的な利用計画を策定する。	/	III		（平成 22～26 年度の実施状況概略） ○大岡山・すずかけ台・田町キャンパスの総合的な利用計画を策定するため，平成 22 年から企画室施設整備専門班においてキャンパスマスタープラン事後評価 WG を設置し，「東京工業大学キャンパス構想 21 将来計画事後評価報告書」を作成した。 ○平成 24 年度より新たなキャンパスマスタープランを策定するため，平成 25 年度よりキャンパス整備計画室を設置し，将来構想に基づく各キャンパスの総合的な利用計画を策定した。		

	<p>【64-1】 キャンパス整備計画室において、キャンパスマスタープランを取りまとめる。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○キャンパス整備計画室において、「3 キャンパスの総合的利用計画」を前提として、将来を見据えたゾーニング計画、動線計画等を示したキャンパスマスタープランを取りまとめた。また、学内に「3 キャンパスの総合的利用計画」を研修等で周知することにより、利用計画の理解及び促進を行った。</p>	
<p>【65】 PFI (Private Finance Initiative) 事業により、合同棟 3 号館 (すずかけ台地区) を整備する。</p>	<p>【65-1】 引き続き PFI 事業により産学共同研究棟 (J3 棟) の維持管理業務を実施する。</p>	III	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>○平成 23 年度に産学共同研究棟 (J 3 棟) を竣工させ、平成 24 年度からすずかけ台 PFI サービス株式会社と維持管理業務を行い、供用を始めた。また、すずかけ台 PFI サービス株式会社と毎月モニタリングを実施し維持管理業務の向上に努めた。</p>	
<p>【66】 省エネルギー対策として施設設備のエコ改修のほか、キャンパスの緑地保全の実施等により、環境負荷を低減する。</p>	<p>【66-1】 施設設備のエコ改修及び緑地保全業務を実施する。</p>	III	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>○省エネルギー対策として、平成 22 年に「地球温暖化対策計画書」を作成し、東京都及び横浜市に提出した。これに基づき既存設備のエコ改修を進めた。</p> <p>○平成 25 年度より電気料金一部還元 (負担) 制度を導入し、積極的に電気料金削減に取り組んだ管理部局にインセンティブを与えることで、省エネ活動を推進した。</p> <p>○キャンパスの緑地保全の実施等については、平成 23 年度より建築設備総合管理業務に緑地管理業務を含め、キャンパスの緑地保全を進めた。</p>	
<p>【67】 インフラストラクチャーを整備・充実するとともに、施設の安全性の確保並びにユニバーサルデザイン化を推進する。</p>	<p>【67-1】 インフラストラクチャーの整備を行うとともに、施設の安全性の向上及びユニバーサルデザイン化を行う。</p>	III	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>○インフラストラクチャーの整備・充実としては、電力の安定供給のためすずかけ台キャンパスの特別高圧変電設備操作用バッテリー、特別高圧受変電設備及び変圧器等高効率機器への更新工事を行った。</p> <p>○施設の安全性の確保並びにユニバーサルデザイン化の推進については、毎年度大岡山・すずかけ台・田町キャンパスの建物等のバリアフリー対策工事及び耐震工事を進めた。</p>	
			<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○東京工業大学大岡山団地の変圧器の更新工事を行った。</p> <p>○すずかけ台キャンパスMHD発電実験棟変圧器の更新工事を行った。</p> <p>○すずかけ台防災周回道路 I 期工事にて、横断歩道と歩道の段差解消を行い、キャンパスのユニバーサルデザイン化を行った。</p>	

	【67-2】施設の安全性を確保するため耐震工事を実施する。	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○屋内運動場プール等天井耐震改修工事を行った。</p>	
【68】教育・研究・運営に係る情報基盤を一元化・高度化し、情報セキュリティを確保しつつ情報の連携を高める。		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○東工大ポータルの利用環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学ユーザーサポートサービスを行うため、IT ヘルプデスクの開設、web ベースアンケートによる要望集約等を行い、サービス改善に努めた。 ・学内運用の高セキュリティ認証局の構築・運用・安定化を図った。 ・東工大 IC カード利用環境の利便性向上、入館管理システム安定性向上、学内発行環境構築による IC カード発行期間短縮等改善を図った。また、IC カード発行連絡会（教務課・人事課等）を開催し、IC カード発行業務の円滑化を図った。 ・新規キャンパス共通メールシステム導入による安全性・メールボックス容量拡大による利便性の向上を図った。 ・アドビ社製ソフトウェアの包括契約を行い、ソフトウェア提供サービスの拡充を図った。 ・SSL-VPN 利用環境の利便性向上を図った。 ・学勢調査・就職状況調査システム接続、論文剽窃検知サービスのため ID 情報提供開始し、東工大ポータルサービス拡充を行った。 <p>○TSUBAME2.0/2.5、TSUBAME-KFC の運用成果、TSUBAME3.0 の設計・調達プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度から TSUBAME2.0 スーパーコンピュータの運用を行い、学内外の 2,000 名にのぼるユーザーに大規模計算サービスを提供した。このシステムは我が国初のペタフロップス級のシステムであり、導入時のスパコン性能ランキング Top500 で世界 4 位・日本一位となった。さらに電力効率においては運用スパコンとしては世界一(全体では 3 位)となった。本システムを用いた研究成果は、スパコンを用いた計算科学のトップクラスの成果に対して与えられる ACM Gordon Bell 賞(平成 23 年度)や、文部科学大臣表彰(平成 24 年度)をはじめとして、世界的に高い評価を受けた。 ・平成 25 年度に 11.37 億円の補正予算により、TSUBAME2.0 から TSUBAME2.5 へのアップグレードを果たした。これにより理論性能は倍精度で 5.7 ペタフロップス、単精度で 17.1 ペタフロップスとなり、理論性能でも実アプリケーション性能でも、TSUBAME2.0 比で 2～3 倍の性能向上を、電力を削減しつつ実現した。特に単精度性能では京コンピュータを上回る性能を誇る。 ・次世代のスーパーコンピュータに向けての研究開発の一環として、平成 25 年度に超省エネスパコンプロトタイプである TSUBAME-KFC を完成させた。このシステムでは油浸冷却やアクセラレータ高密度実装などの最新の技術の採用により、TSUBAME2.0/2.5 よりも省エネ化を実現した。その結果、省エネ世界ランキング Green500において日本のスパコンとしてはじめて世界一を獲得した(平成 25 年 11 月・平成 26 年 6 月の二期)。 ・TSUBAME2.0/2.5 の運用経験及び TSUBAME-KFC などで得られた知見をもとに、次世代スーパーコンピュータ TSUBAME3.0 の概念設計を行った。そして平成 26 年度に正式名称「クラウド型ビッグデータグリーンスーパーコンピュータ」として仕様策定委員会を形成し、平成 27 年 2 月に資料招請の公示を行った。 	

- 東京工業大学 STAR サーチの運用状況
 - ・平成 22 年度，学内に散在していた研究者のプロフィール，研究業績，教育・社会活動に関する情報を統合的に検索し，互いに関連付けて表示することで，教育・研究に係る情報の一元化及び積極的な発信に貢献することを目的として，**東京工業大学 STAR サーチ (STAR Search)** を開発した。
 - ・平成 23 年 5 月のリリース以降，より高度な機能の提供，学内他システムとの連携の強化，及び利用者の利便性の向上等を目的として，以下の機能改善等を行った。
 - ◇もしかして検索機能の追加
 - ◇T2R2 の登録・編集ページへのダイレクトリンク機能の追加
 - ◇CV 出力機能の追加
 - ◇TSUBAME ホスティングへの移設
 - ・安定的なサービス提供のため，稼働開始以降，毎年度，保守・運用支援契約を締結した。
- T2R2 システムにおける運用状況
 - ・本学における教育・研究活動成果である学術研究論文等の一元的な蓄積・管理・発信を目的とした T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) システムにおいて，教育・研究に係る情報基盤の高度化のため，以下の機能改善等を行った。
 - ◇アクセス状況通知機能の追加
 - ◇平成 27 年度に設置予定の情報活用 IR 室での活動に向けた，本学の教育・研究状況等の分析を目的としたデータ集計機能の追加
 - ◇安定性確保のための新規サーバへの移行
- 平成 25 年 3 月 11 日に公布された学位規則の一部を改正する省令により，学位論文の内容要旨・審査要旨及び本文のインターネット公開が義務化され，原則として公開サイトは学位授与機関のリポジトリとされたことへの対応として，以下の機能追加等を行った。
 - ◇学位論文登録機能，要旨及び本文公開機能の追加
 - ◇国立情報学研究所が運営する学術機関リポジトリデータベース (IRDB) へのデータ提供様式 (juni2) 変更への対応
 - ・平成 24 年度から，教育・研究活動成果の公開のため，本文公開作業を担当する非常勤職員 1 名を雇用し，本文コンテンツの公開を進めた。
 - ・安定的なサービス提供のため，毎年度，保守・運用支援契約を締結した。
- 本学の情報基盤の高度化・安定化に向けた取組
 - ・機能が大幅に強化された新キャンパスネットワークの運用を開始し，継続的にソフトウェア等の更新を続けることで，情報基盤の高度化・安定化を行った。これに伴い，多くの学内 IT インフラシステムが，本ネットワーク上に実現され，災害放送システムに合わせて導入された UPS により，一部機器の停電・災害時の可用性はさらに高まった。支線ネットワーク更新時の建物スイッチのフロアへの展開による利便性の向上，長期に利用のないポートの通信遮断など安全性向上も継続して行った。
 - ・機能が高度化された新キャンパス無線 LAN に更新を行うとともに，イベント時無線ネットワークの提供などサービスを簡易化・多様化した。同時に，支線組織で実施可能なアクセスポイント導入施策を実施した結果，導入速度が当初予想を大きく上回ったため，計画年度中盤に接続ライセンスを追加することとなり，通信エリアは大きく拡張した。さらに，各ネットワークの NAT ルータ配下への移行など利便性向上，古い規格の電波利用の停止など安全向上を継続して行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・対外接続については、SINET 接続帯域を、期間当初に 10 ギガ、半ばに 20 ギガへと強化更新し、さらに 100 ギガ化のための調査を開始した。一方で、フレッツ網を用いた遠隔研究所のキャンパスネットワークへの直接接続などを実施した。 ・ホームページホスティングサービス（WWW サーバ代行サービス）については、H23-24 に TSUBAME 上の高性能サーバへの移行・更新を行った。移行には利用者作業を伴うため、長期に渡り利用者支援を行った。さらに平成 26 年度より、新サーバへの移行を開始した。また、ウェブファイアウォールを導入・更新、ホームページ一時停止ボタンの実装、トップページ差分の常時監視などを行い、継続的に本サービスのセキュリティ確保を行った。 ・利用者増加、IPv6、DNSSEC 対応による高負荷への対応のため、負荷分散システム(+Web プロキシサーバ、DNS サーバ)を構築し、配下のサーバ群、ソフトウェア群の定期的な更新を行い、通信の基礎となるサーバ群を安定運用した。 ・ファイアウォール通過／非通過が選択可能であるように設定・構成を行い、通信速度とセキュリティ機能の共存を図りながら、大規模通信利用者の利便性、可用性を向上させた。 ・すべてのシステム・サービスをより安定させるため、稼働状況のノンストップ監視システムを学内外に複数構築し、多重監視環境による監視を行った。 <p>○情報セキュリティの確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤の情報セキュリティの確保のために、ファイアウォールの運用/緊急時通信遮断、ファイル共有ソフトウェア検出、機器・ソフトウェアの更新を随時・継続的に実施した。また、基盤のみならず全学の情報セキュリティを向上させるため、最高情報セキュリティ責任者によるきめ細かい注意喚起等を継続していたが、世界的な情報セキュリティの重要性の高まりに対応し、平成 26 年に、セキュリティ問題に対する緊急対応チーム（CERT）を設立し、より効果的・広域的に全学の情報セキュリティに対応できる体制を整備した。さらに、CERT とネットワーク基盤運用チームが協力し、新世代セキュリティ機器についての調査・テスト及び導入についての学内コンセンサスを得る作業を行い、新しい脅威に対応できる情報収集、体制作りを行った。
<p>【68-1】情報セキュリティを考慮して、継続的に東工大ポータルソフトの柔軟な利用環境を整備する。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○以下の取組により、情報セキュリティを考慮した東工大ポータルの柔軟な利用環境の整備を継続的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証システム・東工大ポータル・共通メール・IC カード発行などのサービスの安定的・継続的な提供に努め、学内の情報及びセキュリティ関連の基盤運用に貢献した。 ・キャンパス共有メールシステムにおけるメールボックス容量の拡大（教員 10G、学生 4G）によるサービス向上 ・学内入館管理システムの更改による運用の継続性確保と安定性向上 ・東工大 IC カード利用環境の Mac OS X 10.10 対応による利便性向上 ・SSL-VPN 装置の Windows10 対応による利便性向上 ・東工大ポータルからの学認（学術認証フェデレーション）サービス接続開始（Microsoft 個人向けメディア配布） ・eduroam 使用のためのアカウント発行サービス開始 について、テスト公開（2015 年 10 月）及び正式公開（2016 年 1 月）

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度教育改革に伴う個人情報ディレクトリ構造の改修による教育改革後の全学認証・認可システム基盤の継続性確保 ・平成 28 年度教育改革に伴う学生証の券面デザイン改修による教育改革後の IC 発行業務の継続性確保 ・東工大 IC カード発行業務に関わる認証サーバの冗長化による IC カード発行業務の安定性向上 ・IC カード発行連絡会（教務課・人事課等）の開催による IC カード発行業務の円滑化と継続性確保
<p>【68-2】 TSUBAME3.0 を、我が国のリーディングスパコンとして調達を行う。</p>	<p>IV (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○TSUBAME3.0 の政府調達プロセスを下記のように進行させた。資料招請に対して合計 18 社から提案を受領し、その中で全体システムを提案している 4 社のヒアリングを行った。その結果を踏まえ、平成 27 年 9 月に仕様原案を、平成 28 年 1 月に仕様書を公示した。この結果としては再調達が必要となり、それを受けて仕様書への一部変更を行い、調達プロセスを継続する予定である。仕様としての TSUBAME3.0 は、HPCI フラッグシップシステムである京コンピュータを超える約 15 ペタフロップスを目標としており、実現されれば我が国のリーダーシップマシンの一つという役割を超え、実質的にはフラッグシップシステムの一つとなって、当初の目標を上回ることになる。</p>
<p>【68-3】 次世代データサイエンス基盤の TSUBAME 上への構築を行い、他機関の HPCI やクラウドサービスと連携する。</p>	<p>IV (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○TSUBAME2.5 スーパーコンピュータのサービスの一環として、データサイエンスを加速するためにデータ解析用の高性能機械学習ライブラリなどを配備し、提供を開始した。先端ソフトウェア運用基盤である HPCI-AE の運用の主導を行い、かつ HPCI ストレージの三拠点の一つとして、データサイエンス基盤を提供した。また、国立遺伝学研究所と協力してゲノムデータを TSUBAME に直接供給する一ペタバイトの実験的な設備を配備した。さらにこれまでの研究成果をもとに、サイエンス向けクラウド・ビッグデータに関するサービスについて、次世代 TSUBAME3.0 のフォーカスの一つとして仕様書に取り込んだ。以上のように、ビッグデータサイエンス基盤の整備について、他機関との連携・現システム上でのユーザーへの利便性への提供・次世代システム上における大幅な発展という観点において、当初予定を上回る実績を上げた。</p>
<p>【68-4】 引き続き、東京工業大学 STAR サーチの安定的なサービス提供に継続して取り組む。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○STAR Search において、安定的なサービス提供を行うため、保守・運用支援契約を締結した。</p> <p>○STAR Search において、教育研究成果の発信機能を向上させるため、以下の機能改善等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教育改革による組織変更、並びに教育担当、研究担当に対応した検索・表示機能の改修 ②研究者情報管理システムのバージョンアップにおける項目追加等に対応するための検索・表示機能の改修
<p>【68-5】 T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) と他システム等との連携強化及び機能改善等を図るとともに、サー</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○T2R2 システムにおいて、安定的なサービス提供を行うため、保守・運用支援契約を締結した。</p> <p>○T2R2 システムにおいて、積極的な教育研究成果の発信のため、以下の改修等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教育改革による組織変更への対応 ②教育担当、研究担当に対応した検索・表示機能の改修 ③組織情報、担当情報を取得するための東京工業大学 STAR サーチとの連携強化

<p>ビスの安定的な提供に継続して取り組む。</p>	<p>○T2R2 システムにおいて、英語でのサービス提供を充実するため、翻訳専門業者により T2R2 システムのヘルプページの翻訳及び英文校正を行った。</p>
<p>【68-6】 ResearcherID/ ORCID 等の連携により教育・研究情報の蓄積発信の機能を高める。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○研究者情報の発信を行う外部サービスである ResearcherID, ORCID との連携により、教育・研究情報の蓄積発信機能を高めるため、東京工業大学 STAR サーチ及び T2R2 システムにおいて、以下の機能追加を行った。</p> <p>①東京工業大学 STAR サーチにおける ResearcherID, ORCID ID の表示・検索機能等の追加 ②T2R2 システムにおける ResearcherID, ORCID ID の表示機能の追加 ③T2R2 システムにおける ResearcherID の登録機能等の追加 ④T2R2 システムにおける ORCID ID を利用した業績データ一括登録機能の追加</p>
<p>【68-7】 キャンパスネットワークの利便性、安全性、可用性の向上に継続して取り組む。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○夏期大岡山法定停電に合わせて大岡山地区スイッチ等の OS 更新、故障機交換を行い、安全性の向上、機能強化による利便性の向上を図った。冬期すずかけ台法定停電時には、すずかけ台地区機器について同様の作業を行った。</p> <p>○全学無線ネットワークを大型 NAT ルータ配下に実現するテスト及び小型アクセスポイントのテストを行った。それぞれの結果を受け、全学無線ネットワークは NAT ルータ配下のものを本サービスとして次年度に開始することとした。小型アクセスポイントについては機能面でのメリットが少なかったため、現時点での採用は見送ることとした。</p> <p>○次期 SINET 用 100 ギガ対外接続スイッチの調達を行った。さらに、SINET をプロジェクト線で利用する組織について取りまとめを行った。これらにより、3月にキャンパス LAN, プロジェクトすべてが SINET5100 ギガ接続に移行した。</p> <p>○Web 代行サービスについて、SSL を各組織単位で導入できるテストを開始し、また、各利用者単位で新サーバへの移行を開始した。セキュリティ問題のあるサイト、教育改革による改組組織の移行を順次実施した。</p> <p>○ファイアウォール、フィルタリングの設定を、個別のインシデント、世界的流行に対応して行い、全学の安全性を向上させた。</p> <p>○ファイル交換ソフトウェアの利用検出・制限、注意喚起を行い、利用者が事件に巻き込まれることがないように努めた。</p> <p>○DNS コンテンツサーバ群の更新を行った。東工大 CERT と共同導入した新規セキュリティ機器の検出性能を上げるため、専用 DNS リゾルバを立ち上げた。</p> <p>○教育改革に伴うドメイン名ポリシー、ネットワーク割当の移行手順について詳細を決定し、改革前後で継続される情報発信と、無理のない組織利用ネットワークの移行のためのサービスを開始した。</p> <p>○国際無線 LAN ローミング基盤である eduroam 用に全学無線 LAN 接続環境を構築し、本学における、特に海外ゲストの無線環境の利便性を飛躍的に向上させた。</p> <p>○旧食堂（学生等共同利用スペース）のネットワーク環境改善工事、本館スイッチ配置スペースの空調拡充工事等を行い、それらスペースにおけるネットワーク運用の安全性を向上させた。</p>

	<p>【68-8】情報セキュリティに関する情報収集、注意喚起、予防策の検討、他機関との連携、事件発生時の緊急対応を行う。</p>	III	<p>以上のような、全学の組織改編への対応など非定常業務が発生しているが、中でも利便性、安全性向上のための多くの施策を並列して実施し、継続的な運用努力を続けた結果、本年度も全機器の稼働率は99%以上を達成し、学内情報基盤の基本となるキャンパスネットワークの十分な可用性を維持した。</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページの運用を通じて、最新情報セキュリティの注意喚起、状況解説等を行った。 ○学内への注意喚起を全学向けに月1回程度行った。 ○学内のセミナー等において、情報セキュリティに関する講演/講義を行った。 ○他機関との連携として、学外で講演を行い、情報セキュリティに関する活動のアピールや情報交換等を行った。 ○次世代型セキュリティ機器の有効性に関して調査を行い情報収集に努めた。 ○全学ネットワークにおける脆弱性発見と通知及びその対応を行った。 ○学内インシデントへの緊急対応を行った。 ○標的型メール攻撃訓練を2回実施し、メールやWebページを活用して全学に対して対策方法を周知した。 	
<p>【69】附属図書館の学術・参考資料を充実するとともに、平成28年度から開始する学部大学院一貫の新たな教育システムにも対応できる便利で快適な学習・調査環境の整備等を行い、学習・研究支援機能を強化する。また、外国雑誌センター館として、学術雑誌を幅広く収集し、理工学系の学術情報を発信する拠点としての役割を果たす。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学術・参考資料の充実・資料整備状況 <ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナルは、契約タイトル約10,000点から13,000点と増加し、電子ブック所蔵数は、約6,000点から17,000点と増加した。 ・電子ジャーナル：電子ジャーナル等専門委員会を設置し、当面現行の電子ジャーナル契約を維持するとして「東京工業大学の電子ジャーナル契約に関する当面の方針」を策定した。 ・遡及入力：重量実験室で保管中の約4万冊の未整理図書を3カ年(平成24～26年度)で撤去完了した。 ・東京工業大学電子図書館文献データベースへのデータ追加：調査環境を整備し研究支援機能を強化するためデータ追加を行った。 ○便利で快適な学習・調査環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・新図書館建設：平成23年7月に大岡山新図書館を全館オープンし、安全かつ快適な利用環境を確保した。 ・分館改修その他：平成22年度に空調機の故障対応を行い、平成25年度に実施したアンケート調査結果から要望のあった無線LAN利用範囲を全館に拡大することで館内の環境改善を行った。平成26年度には1階改修工事を行い、ペリパトス文庫を2階から移設した。その跡地には新たに語学学習や留学関連資料と留学生の日本語学習支援資料、リベラルアーツ教育を支援する資料を配置し、それらを利用しやすい什器等も設置した。 ・ラーニング・コモンズ機能提供：平成27年1月に学習棟(2階・3階)をリニューアルオープンした。 ・リベラルアーツコーナー、語学資料コーナー設置：平成27年3月本・分館にリベラルアーツ図書(東西の古典的名著・名作)と外国語学習関連資料を集中的に購入・配架した。 ・講習会等：各種データベース講習会の企画、教員との連携による授業や専攻オリエンテーションへの職員参加、ライブラリーツアーの実施等により、学修支援機能の充実を図った。 ・企画展：職員やサポーターによる企画展示をほぼ毎月行った。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間延長：平成 25 年度土日祝日の開館時間延長について試行(大岡山)した。 ・電子図書館システム更新：平成 25 年 1 月、学習・研究支援機能を強化し、ユーザーフレンドリーなサービスの提供を行うことを目的として、電子図書館システムを更新した。 ・図書館サポーター：平成 22 年 5 月本学学生による図書館サポーター制度を発足、資料装備、カウンター対応、書架整理、蔵書点検、展示企画、広報など幅広く図書館業務を担当している。 ・イベント時の図書館見学ツアー：大学のイベント（ホームカミングデイ、オープンキャンパス、工大祭）時に毎年図書館見学ツアーを行った。 <p>○外国雑誌センター館 平成 24 年度に運営方針・資料収集方針を改正、平成 25 年度に各系資料収集方針を改正した。平成 26 年度は「今後の外国雑誌センター館の評価について」を取りまとめた。</p>
<p>【69-1】教育改革推進の一環として、平成 26 年度に開設したラーニング・コモンズについて、アクティブ・ラーニングを積極的に支援するサービスの提供や環境整備等に引き続き取り組む。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況) 【大岡山本館】</p> <p>○平成 27 年 1 月にアクティブ・ラーニング対応のためリニューアル開設した学習棟(2, 3階)は、グループ型学習が定着しつつあり、理学部との協力により、平成 26 年度に引き続き 2 つの学習相談室(化学相談室・物理相談室)、ピアサポーターの開催場所として提供する等、アクティブ・ラーニングを支援した。また、学修支援活動の一環として、教育革新センターとの共催により、学部生(特に 1, 2 年生)を対象にした「日本語ライティングセミナー」を実施し、レポートや卒業論文を書くときに必要なライティングスキルについてアクティブ・ラーニングを用いながら指導を行った。さらに、大岡山本館においては、学生からの要望に応え土日休日の開館時間の延長を試行した。</p> <p>【すずかけ台分館】</p> <p>○グループ学習向けスペース(ゼミ・プレゼンテーションルーム 1)の開放やノートパソコンと iPad の館内貸出を行い、アクティブ・ラーニングを支援した。</p>
<p>【69-2】図書館サービスやデータベース等の講習会等を引き続き実施する。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○図書館サービスやデータベース等の講習会等について以下のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①図書館員による授業内講師(各授業のなかの 1 コマ分を担当) コンピュータリテラシやリサーチ・リテラシー演習にて実施(合計 22 回, 1, 126 名)。 ②新入生向け専攻オリエンテーション内での図書館の案内 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 研究科 1 学科 17 専攻(合計 7 日間, 約 840 名) ・ 国際大学院プログラム(2 日, 合計 60 名) ・ 情報理工学研究科(英語)(1 日, 約 20 名) ③論文を書くにあたっての文献調査の方法、当該研究室でよく使用されるデータベースの使い方を内容に含めたオーダーメイド型の講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 研究室(4 名) ・ 個人申込の院生(2 名) ④外部の専門講師によるデータベース講習会(合計 21 回, 274 名) ⑤新入生向けの、図書館の使い方においたライブラリーツアーの実施 (日本語(合計 53 回, 124 名), 英語(合計 26 回, 59 名))

<p>【69-3】企画展の開催や学内イベント等への協力により、図書館が有する学習・研究支援機能を周知する。</p>	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○大岡山・すずかけ台で図書館サポーターが推薦する図書の展示を 4 回実施した（4 月～5 月「新入生にすすめる本」、7 月～9 月「通学・通勤で読む本」、10～11 月「語学・留学の本」、1～2 月「仕事・就職の本」）。</p> <p>○すずかけ祭、ホームカミングデイ、オープンキャンパス、大学祭において、図書館の一般公開や見学ツアーを開催し、計 7 日間、1,725 名を案内した。</p> <p>上記を除いた平成 27 年度図書館見学ツアー総数は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般見学者対応（112 件、807 名） ・高校生キャンパスガイド（57 件、1,549 名） <p>○大岡山本館では、本学公認サークルである写真研究部及び美術部と協働し、学生の課外活動を支援するとともに図書館が学内構成員にとってより親しまれることを期待して作品展を実施した。</p> <p>○すずかけ台分館では、4 月に館内にペリパトス・オープンギャラリーの絵を 3 点展示した。8 月 20 日に地元自治会との懇談会において案内資料の配布を行った。</p>
<p>【69-4】学習支援機能の強化のため、図書館サポーターの効果的な活用に取り組みを続ける。</p>	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○平成 27 年 1 月より、大岡山本館学習棟 2 階において、図書館サポーターが相談員となり、学修支援を開始した。また、すずかけ台分館ではゼミ・プレゼンテーションルーム開放・電子機器貸出のための広報物や館内掲示物の作成、ペリパトス文庫利用促進のための企画として、ミニ展示を行った（8 月～9 月ペリパトス文庫洋書のおすすめ図書、11 月～ペリパトス文庫おすすめの新書を展示）。</p>
<p>【69-5】外国雑誌センター館の役割を果たすとともに、今後の電子ジャーナル等の整備と経費の負担等について継続して検討し、世界トップクラスの大学にふさわしい学術研究基盤の提供を目指すとともに、蔵書の質と利用環境の向上を図る。</p>	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○外国雑誌センター館関係事項</p> <p>評価資料となる「外国雑誌センター館統計集計結果」の取りまとめ作業を行い、当該統計集計結果を 6 月 23 日に公開した。これには、平成 24～26 年度において JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）からの拠出依頼に本学がセンター館として協力した「Springer 3 年間包括提案」に係る利用統計も含まれている。当該包括提案により整備した Springer バックファイルについては、8 月 28 日に国立情報学研究所の電子ジャーナルリポジトリ（NII-REO）を通じて、国内すべての大学、及び大学に準ずる教育・研究機関からアクセスが可能となった。</p> <p>○電子ブック・電子ジャーナル</p> <p>電子ブック・電子ジャーナル等の学内の需要動向について調査を行うべく、Morgan & Claypool Publishers, Oxford University Press 等のサービスのトライアルについてアクセス数の調査を実施した。また、学生の語学資料充実の一環として洋書環境を拡充すべく、Wiley Online Library の有料トライアル等の電子ブックサービスについても、調査を実施した。さらに、研究大学強化促進事業に係る学修資料等の購入を進め、Springer eBook 等のレファレンスワークス及びコレクションを購入した。</p> <p>○契約電子資料の提供状況</p> <p>平成 27 年度当初（6 月時点）の段階で、電子ジャーナルについては契約タイトル数約 13,000、電子ブックは所蔵数約 18,000 点を提供した。</p> <p>○電子図書館文献データベース</p> <p>附属図書館所蔵資料情報提供サービスの充実による利用環境の向上のため、東京工業大学電子図書館文献データベースへのデータ追加作業を継続して行い、所蔵会議録論文 34,948 件の目次データを追</p>

			加した。これにより東京工業大学電子図書館文献データベースの提供データ数は 35,973,398 件となった（平成 28 年 3 月 31 日現在）。		
	【69-6】学習及び研究支援機能の向上のため、電子図書館システムに係る各種調査を実施し、電子図書館システムの更新計画を策定する。	III	（平成 27 年度の実施状況） ○電子図書館システム仕様検討を行う図書館電子計算機システム検討ワーキンググループを設置し、調達スケジュールの策定、並びに電子図書館システム及び各種サービスツールの見学等を行い、情報収集を行った。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	V-2-1. 安全管理の更なる充実を図る。
------	-----------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【70】危険・有害物質（化学物質，高圧ガス，廃棄物等）の適正管理を強化・改善する。		III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>①危険・有害物質の適正管理体制の強化・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合安全管理センターの組織の推進部門と事務組織の再構築を行い，安全管理体制を強化した。 ・総合安全管理センターの実施方針を地区安全衛生委員会に反映させ，研究室の安全教育の徹底を図るべき 3 地区の安全衛生委員会代表を総合安全管理センター委員とした。 ・放射線管理体制を強化するため学内の放射線組織を集約し，放射線総合センターを設置し，総合安全管理センター放射線安全部会と連携し，統一的に管理できる体制にした。 ・全学緊急安全点検を実施して，危険物等の管理状況を確認した。 ・化学物質管理支援システムのデータから，有害な化学物質等の使用量の多い研究室を抽出し，作業環境測定や使用量の抑制など，適正管理を個別指導した。 ・危険物管理規則を制定し，危険物管理責任者を明確にすることにより，実際の使用に即した管理体制とした。 <p>②危険・有害物質の適正管理の強化・改善における具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業環境測定の結果，危険物管理規則上（指定数量の倍数など）の確認を実施した。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・全実験系研究室での安全衛生マネジメントシステムを導入し、実施報告書の評価に基づいて、e-ラーニングを本格的に稼働し、研究内容に即したコンテンツなど改善を行った。 ・健康・安全手帳の見直しを行い、本書の内容に沿ったe-ラーニングシステムを構築した。 ・<u>部局等の安全衛生マネジメントシステム実施結果に対しフィードバックする PDCA サイクルを構築した。</u> ・非実験系研究室にも、安全衛生マネジメントシステムを導入した。 ・化学物質等による環境負荷低減のためのマネジメントシステム活動として、東工大化学物質管理支援システム、東工大高圧ガス管理支援システム、実験系廃棄物管理システムと物品購入システムの連携を行う等、更なる充実を図った。 ・<u>作業環境測定の結果、問題のある研究室には、改善命令等の指導を行う前に、産業医が立入り、指導助言するシステムを構築した。</u> ・安全管理の徹底を図るため、以下の啓発活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生講習会の開催 ・特殊材料ガス講習会の開催 ・特別安全講習会等の開催 ・健康・安全手帳の改訂・配布（冊子、CD）、HP掲載 ・化学物質管理支援システムの更新を行い、利便性を図った。 ・<u>労安法等に基づき、産業医職場巡視（法令月／1回以上）を3年間で600箇所程度行い、改善の指導及び確認を行った。</u> ・<u>廃水の適正処理等について通知文を作成し、部局等へ送付及び会議等で周知した。これについて、特別講習会を開催した。</u>
<p>【70-1】労働安全衛生法関係規則改定を踏まえ、化学物質の適正な管理を強化するとともに、作業環境測定の作業等にも反映させる。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 26 年 11 月の特定化学物質障害予防規則等の労働安全衛生法関係規則改定を踏まえ、前期及び後期の作業環境測定士による<u>作業環境測定の結果、管理区分 2（改善の余地）以上の研究室に対し、産業医による現場確認を行い、改善点を指摘した。また、該当する研究室に対して改善要求をし、報告書を提出させた。</u> ○化学物質の危険・有害性を認識し、学外等への持ち出し持込みに関する取扱いについての規則（以下の規則、要項）を新たに制定・改正し、周知徹底を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質等の管理及び化学物質等の取扱いによる健康障害の防止に関する規則 ・毒物及び劇物管理規則 ・危険物管理規則 ・化学物質管理支援システム等取扱要項
<p>【70-2】事故例について学内での情報の共有化を図り、再発防止のための注意喚起を行う。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究室から事故・災害等発生報告書の提出があり次第、関係者にメール周知するとともに、地区安全衛生委員会等の場で報告することにより、情報の共有化を図った。また、再発防止のため、過去の事故事例を分析し対策を講じた上で、センター会議等で公表し、注意喚起を行った。

	【70-3】火災対応・火災防止について講習会等で注意喚起を行う。	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○化学物質の適正管理を中心に、火災防止・対応に関する事項を含め、<u>環境安全講習会を実施</u>した。(平成 27 年 4 月・5 月、大岡山・すずかけ台キャンパスそれぞれ 2 回ずつ開催)</p> <p>また、それ以外の学内の啓発活動としては、e-ラーニングの実施や各部局における安全衛生関連講習会(多数)を実施した。</p> <p>○火災対応・火災防止に関する啓発活動として、以下の審査会等に参加した。</p> <p>目黒消防署及び田園調布消防署における自衛消防審査会のための事前演習会(目黒 8/25, 9/1, 9/7, 9/11, 田園調布 8/4, 8/19, 8/21, 9/2)を行い、審査会(目黒 9/15, 田園調布 9/4)に事務職員による自衛防災隊が参加した。</p>	
	【70-4】化学物質の環境中への排出量の削減、適正管理、適正廃棄を推進する。	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○昨年度導入した東工大化学物質管理支援システムへのデータ移行を完了し、平成 28 年 4 月の学院制移行に対応し、更にデータ修正を行った。</p> <p>○化学物質の環境中への排出量削減、適正管理、適正廃棄を啓蒙し推進するため、以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境月間講演会 ・環境報告書の作成・配布(冊子: 1,500 部, ダイジェスト版 4,500 部, 本学ウェブサイト掲載) ・健康衛生週間講演会(平成 25 年度以降継続) ・健康・安全手帳の配布(日本語配布数 冊子: 3,550 部(学生)100 部(職員)), 本学ウェブサイト掲載(和英) ・健康・安全手帳ダイジェスト(和英)の作成及び本学ウェブサイト掲載 	
	【70-5】高圧ガスの適正管理について、研究室への教育等の強化を行う。	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○高圧ガスの適正管理について、研究室への教育等の強化のため、従来より行っている特殊材料ガス講習会(年 2 回, 6/8: 大岡山地区, 6/23: すずかけ台地区)に加えて、今年度より高圧ガス保安教育講習会(年 2 回, 10/14: すずかけ台地区, 10/21: 大岡山地区)を行った。さらに、都道府県等で行っている高圧ガス講習会の部局への周知、及び各部局に対する高圧ガスに対する安全教育の受講状況の報告を行うことで、学内での啓発活動を推進した。</p>	
【71】キャンパスにおける防犯・防災対策に係る施策を強化・改善するとともに、大規模災害・疾病流行への対策を講じる。		III	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>①キャンパスにおける防犯・安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の安全点検等を実施し、建物等の危険箇所の改善を行った。 ・敷地境界線上の危険箇所について、改善を行った。 <p>②キャンパスにおける防災対策・大規模災害への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災管理定期点検を実施して、避難経路や転倒防止等の安全対策を実施した。 ・大規模地震等の災害が発生した場合の教職員の行動及び分担等を明確にして、全学的な災害対応の指針として、<u>地震対応マニュアルを作成</u>した。 ・学生向けにポケットマニュアル(和・英)を作成し更新した。また、大学 HP に掲載し、4 月及び 10 月の入学時に配布した。 ・総合安全管理センター長は安全担当の理事・副学長としていたが、機動的体制とするため、学長指名の副学長が担当することとし、防災安全対策を強化した。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・組織改正を行い、コンプライアンス・危機管理室及び労務室と業務連携を行った。 ・地元消防署や地元消防団と連携して、大岡山・すずかけ台と合同で<u>防災訓練を実施し、訓練内容を実際の震災時に即した訓練に改善した。</u> ・防災訓練の運営に学生のボランティアが参加した。 ・大規模地震等発生した場合の緊急時の連絡伝達手段として、全学一斉放送設備の改修、及び大岡山とすずかけ台間の連絡網の確保のため衛星電話とパラボラアンテナを設置した。 ・外国人研究者向けに、国際部と連携して「Guide for International Researchers」を作成し、緊急時の対応を英文で掲載した。 ・学長直属の危機管理室を設置し、危機管理室長を理事・副学長とし、危機管理体制を強化した。 ・災害発生時に、飲料水の他、生活水確保から、大岡山、田町地区の井戸の整備を行った。 ・備蓄食料等について、配当予算内で購入を継続し、整備した。 <p>③キャンパス内での疾病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科医の特任教授を採用して、疾病流行への危機管理対策を検討し、感染症報告などのルールを決めて運用した。 ・保健管理センターウェブサイト、総安センター会議等で感染症等の流行について報告及び注意喚起を行った。 ・疾病対策として、大規模震災等の緊急時のための医療品の拡充を図った。 	
<p>【71-1】歩道や車道を含めたキャンパスの危険箇所を確認し、整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○学内の建物や設備等について、毎年 7 月に実施している安全週間の安全点検の結果、優先順位（4 段階）を付けて緊急に対応しなければならない危険箇所（計 9 箇所）について改修等を実施した。</p>	
<p>【71-2】防災管理定期点検・防災訓練・安全パトロールを実施し、防災安全対策を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○防災管理定期点検を実施した。今年度も大岡山・すずかけ台キャンパスとも「適」の評価を受けた。点検の際の什器の転倒防止対策等の細かい指摘については、早急に改善し、安全対策を施した。</p> <p>○平成 27 年度の防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大岡山地区 11 月 11 日（水）12:15～14:00 <ul style="list-style-type: none"> ◇石川台 7 号館（ELSI-1）建設に伴う避難場所の見直しを行った。 ◇非常災害対策本部を設置した事務局 1 号館の会議室から避難場所であるウッドデッキの様子分かるよう、会議室のポリコムを利用し、ウッドデッキの避難状況を伝える映像を会議室へ送った。 ・すずかけ台地区 11 月 11 日（水）12:15～14:50 ・田町地区 11 月 20 日（金）15:10～16:30 <p>○安否確認票（日本語版・英語版）を大学 HP に掲載し、周知を行った。</p> <p>○大規模災害対策として、備蓄食料等について、配当予算内で継続購入した。</p> <p>○平成 27 年度東京工業大学安全週間（7 月 1 日（水）～7 日（火））に合わせ、安全パトロールを実施した。</p>	

	【71-3】キャンパスの防犯対策を強化する。	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>○ハザードマップ作成のため全学周知及び協力依頼を行いつつ、データ収集を行った（マップ作成については予算を確保し、平成 28 年度中に完成を予定）。</p> <p>○学内の防犯に対する注意喚起メールを送る体制を整え、対策の強化を行った。また、正門設置等のセキュリティ対応について関係部署と調整を行い、検討を進めた。学外者の構内侵入対応として、関係部署と調整の上、守衛所の巡回回数を増やす等の協力を得た。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	V-3-1. コンプライアンスを定着させ、法人運営の透明性を向上させる。
------	--------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年度	
【72】コンプライアンス体制を充実するとともに、教職員にコンプライアンス意識を徹底する。		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>○不正を事前に防止する体制、組織の管理責任の体制の整備 学長を委員長とする「教育研究資金不正防止対策推進委員会」を設け、これまでの教育研究資金の不正防止対策の取組状況を確認し、当該不正防止に係る課題の抽出を行い、外部有識者（弁護士、公認会計士）の助言を十分に踏まえて、新たな「教育研究資金不正防止計画」を策定し、本学における教育研究資金及び公正な研究活動の管理体制を整備した。</p> <p>このうち、不正防止計画の推進部署としては、平成 27 年 4 月に迅速な意思決定及び計画の取組状況にかかるモニタリングが検討できる体制として、「教育研究資金適正管理室」を設置することとした。</p> <p>これらを受け、教員（研究室）と業者の癒着防止の取組強化、旅費の支給に係る客観的な証憑類による実態把握、学生アシスタントの給与等を適切に支給するために、事務職員が作業従事者本人と作業実態の確認等により、研究資金の不正使用を起こさせない実効性のある適正な管理を行う等の「物品納入等の経理面の改革」を実施した。</p> <p>さらに、教職員へのコンプライアンス意識を徹底するため、全教職員を対象とする教職員向け研修会、新任教員を対象とする新採用教員セミナー、科研費説明会、会計事務に関する研修会などを通じて、不正防止計画及び本学の取組方針等を周知し、本学における教育研究資金の不正使用及び研究活動の不正行為の防止を推進した。</p>		

<p>【72-1】学長のリーダーシップの下、コンプライアンスに係る体制の充実と意識の向上を図る。</p>	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>①コンプライアンスに係る体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統括管理責任者である研究担当の理事・副学長は、研究公正・教育研究資金適正管理を担い、大学全体のコンプライアンスを総括する理事・副学長と連携する体制を構築した。併せて大学全体のコンプライアンスを総括する「<u>コンプライアンス・危機管理室</u>」を整備した。(平成 27 年 7 月 3 日) <p>②コンプライアンスに係る意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、全教職員から提出を求めた誓約書について、今年度は、新たに科研費獲得者である特別研究員からも研究費の運営・管理に関する誓約書の提出を求め、未提出者には業務への従事を認めないこととした。誓約書には、①大学の規則等の遵守、②不正を行わないこと、③規則等に違反した場合は、大学や配分機関の処分及び法的な責任を負担することを盛り込んだ。 ・参加が科研費等の応募にあたっての条件となる、全学的に開催している「教職員向け研修会」にて、研修会参加者に対しアンケートを実施し、次年度以降の研修会の内容の改善・充実を図った。 ・全学的な研修会の他に、各部局におけるコンプライアンス教育実施のために、コンプライアンス担当副学長より、コンプライアンス推進責任者(部局長)に対し、各部局単位での研修・説明会の教材として、研究倫理映像教材の利用、ならびに具体的な学習方法を、学内会議において周知した。併せて、コンプライアンス推進責任者に対して、研究倫理に関する書籍を配布し、各部局における研究倫理教育に対する意識向上を図った。 ・各部局等における研究倫理教育の推進のために、配分機関が提供する研究倫理映像教材の学内への貸し出しを開始した。 ・研究者倫理教育の一環として、学部・大学院の入学後のオリエンテーションにおいて、「論文の剽窃」について周知を行い、研究倫理に対する学生の意識向上を図った。 ・学部、大学院の選択授業科目において、「研究倫理」の項目を含めることにより、学生に対する「研究倫理教育」の醸成を図った。 ・論文剽窃をチェックするために、昨年度より、ソフトウェアを導入し、博士論文提出時に指導教員がチェックすることで、研究不正の未然防止を図った。
<p>【72-2】学長を委員長とする教育研究資金不正防止対策推進委員会と教育研究資金適正管理室の連携を強化し、平成 26 年度に新たに設置した教育研究資金不正防止計画を着実に実施する。</p>	<p>Ⅲ (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>教育研究資金不正防止計画に対して、以下のとおり着実に実施した。</p> <p>①不正防止に向けた体制・仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス担当副学長を室長とする教育研究資金適正管理室会議を開催し、不正防止計画の進捗状況の把握・管理を行った。 ・担当事務グループとして、平成 27 年 10 月に研究推進部研究企画課に教育研究資金適正管理事務グループを設置し、専任の職員を配置。さらに、11 月に 1 名増員することで体制の充実を図った。 <p>②教員(研究室)と業者の癒着防止に向けた取組の強化</p> <p>教員と業者の癒着を牽制するために、内容を見直した以下の誓約書をもって、既存の取引業者及び新規の取引業者から徴取を行い、4,137 件(平成 28 年 2 月 18 日現在)の誓約書を徴取した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の調達に関する基本方針や規則等を理解・遵守し、いかなる不正、不適切な契約を行わないこと

- ・大学の求めに応じ、必要な書類の提出に協力すること
 - ・大学の調達に関する基本方針や規則に反する行為があると認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと
 - ・大学の職員等から不正な行為の依頼等があった場合は、直ちに大学に通報すること
また、誓約書を徴取した業者のリストを学内に公開・周知し、リストに掲載のない業者に対する発注を禁止した。
- ③作業従事者等の当事者からの確認の強化
- ・**出張報告書類（出張用務等確認書、宿泊証明書、特急・急行券など）提出**の試行を平成27年7月より行い、出張に関する添付書類の提出の試行における課題を集約し、**平成28年3月より本格実施**した。なお、出張に関する命令等（服務）に関する部分と、旅費支給に関する部分の責任の所在の明確化を図るため、旅費規則を旅行命令等規則と旅費支給規則に分けて、新たに制定する手続きを進めた。
 - ・学生アシスタント等の作業従事者に対し、雇用・採用時には事務職員が留意事項を記載した文書を本人へ手交し、勤務報告書は本人が事務職員に直接提出することで、勤務の実態を確認した。
- ④当該研究室外の事務職員によるチェックの強化等
- ・研究室における経理関係事務を研究室外で行うことを目指し、教育研究資金の執行に当たって、**予算詳細責任者が行う経理事務の一部を代行する複数の職員を集約配置し、処理を集中化することで、複数の者によるチェックが機能する仕組みを構築**することとした。それを担う集約チームが円滑に業務遂行できるよう、物品購入ワーキング及び旅費・謝金ワーキングを設置し、集約チームが行う業務内容・フローについて検討を行い取り纏めた。
 - ・**不正防止のための研修会**を平成27年6月から平成28年1月までにかけて全14回（**合計延べ2,892名が参加**）実施するとともに、ホームページ等において、通報・相談窓口の連絡先を周知した。
 - ・公費である教育研究資金の執行・管理を行う者が持つべき意識について、「平成27年度会計事務に関する研修会」（第1回(5/19)、第2回(10/29)合計参加人数：693名）及び平成27年12月9日～11日の間に開催した「平成27年度会計事務に関する研修会（DVD上映会）」（参加人数：28名）において、周知徹底した。
 - ・物品請求システムへの利用者登録にあたっては、「研究費不正防止のための教職員向け研修」に参加していることを条件とし、未参加者の登録は認めないこととした。
 - ・新たに採用された教員に対しては、「新採用教員セミナー」（4/7：93名、10/7：42名）、「平成27年度会計事務に関する研修会」（全2回、合計参加人数：693名）及び平成27年12月9日～11日の間に開催した「平成27年度会計事務に関する研修会（DVD上映会）」（参加人数：28名）において、本学の不正防止に向けた取組・研究費の使用ルール・検収制度等を周知した。
 - ・各種研修会等において、不正使用の事例の紹介を行うことにより、不正使用が身近な問題解消のためになされることが多いが、いかなる理由においても正当化されないことの周知に努めた。さらに、不正使用や研究活動上の不正行為を「懲戒処分の基準」に盛り込み、該当する場合は氏名も公表することも併せて周知した。
 - ・総合通報・相談窓口は総務課に設置し、学内外から通報を受け付ける体制としているが、本学関係者以外の第三者（専門業者等）に通報受付対応を委託する「学外窓口」について、他大学等の状況の把

		<p>握、経費（業者からの見積もり徴収）等の検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識不足による不適切な経理処理を防ぐために、研究費使用ハンドブック改訂版（2015年12月版）を発行。部局長等会議にて報告するとともに全教職員に配布した。また、ハンドブック英語版についても、平成28年3月に本学ホームページに掲載した。 ・各部局におけるコンプライアンス教育実施のために、平成27年9月4日の部局長等会議において、コンプライアンス担当副学長より、研究倫理映像教材の利用及び学習方法を周知した。併せて、コンプライアンス推進責任者に研究倫理に関する書籍を配布し、研究倫理教育の推進を促進した。 ・平成27年度研究不正防止のための研修会においてコンプライアンス担当副学長より、研究倫理映像教材の利用及び学習方法について講演及び実演を行った。 ・昨年度より、全教職員から提出を求めている誓約書について、今年度新たに科研費獲得者である特別研究員208名からも誓約書の提出を求め、①大学の規則等の遵守、②不正を行わないこと、③規則等に違反した場合は、大学や配分機関の処分及び法的な責任を負担することを盛り込んだ。 ・全ての予算詳細執行補助者について、平成27年4月1日付で物品等請求システム使用者登録届を再提出させるとともに、予算詳細責任者・予算詳細執行補助者の責任と役割をメールで周知した。 ・今後の新規登録者に対する周知を徹底するために、様式のダウンロード時に必ず目に留まるように物品等請求システム使用者登録届の記載例に規則の条文を記載した。 	
	【72-3】モニタリングを実施する。	<p>Ⅲ（平成27年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○予算責任者による執行状況の把握の一助として、予算詳細責任者毎の総執行件数・金額の集計、取引業者との件数・金額の集計、予算執行率（比率）を算出可能な.Net（ドットネット。本学の物品請求システムの名称）上のサブシステムを各部局事務室にて使用できる環境を整えた。 ○予算責任者は、四半期ごとに予算詳細責任者から発注簿を提出させ、発注先に偏りが無い等リスクの確認を行った。また、発注状況について教育研究資金適正管理室及び監査事務室と情報共有を行った。 ○内部監査室の室員を1名増員し、平成27年度から抽出条件を設定しない抜き打ち監査を実施するなど、平成26年度に比べて監査対象課題を約25%増やした。 ○内部監査室と教育研究資金適正管理室との意見交換会（第1回目）を平成28年2月23日に実施し、定期監査指摘事項などの情報共有による連携を強化した。更に、不正発生要因についての情報共有及び今後の連携体制についても検討を行った。 ○新たに発注簿監査、奨学寄附金監査、特殊役務監査を実施し、通年での監査を可能とするなど監査機能を強化した。 ○不正使用が生じるリスクに照らした監査を実施した（文部科学省が定めた「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に沿ったリスクアプローチ監査を実施した。）。 ○前年度に取引件数が多い等の基準で抽出した約30社に対し、監査法人を通じて売掛金の残高照会を行い、不正がないことを確認した。 	
		ウェイト小計	

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 施設設備の整備・活用等****【22-26 事業年度】****<施設> 【63】**

- (1) 教育・研究活動に必要な施設として、平成 24 年度に大岡山北 3 号館（グリーンヒルズ 1 号館（環境エネルギーイノベーション棟））、平成 25 年度に緑が丘 6 号館（グリーンヒルズ 2 号館）、本館中庭講義棟、平成 26 年度に地球生命研究所、元素戦略研究センターの建設を行った。
- (2) 教育改革に伴い、西 5 号館 3 階 W531 講義室をレクチャーシアター対応の講義室に改修工事を行った。
- (3) 大岡山・すずかけ台・田町キャンパスにおいて、耐震改修を要する建物すべての耐震工事を完了した。

<情報基盤> 【68】

- (1) 平成 22 年度に、本学の独自設計によるスーパーコンピュータ TSUBAME を全面的にバージョンアップした。この TSUBAME2.0 は、理論最高性能として日本初のペタフロップス機として 2.4 ペタフロップスを記録し、スパコンの世界ランキングである Top500 においては第 4 位、省エネランキング Green500 においては、運用スパコンとして世界 1 位を達成した。さらに平成 23 年度にはビッグデータ解析性能ランキング Graph500 で世界 3 位を記録し、それらの結果 HPCWire 誌より総合で世界第 1 位との評価を得た。
- (2) 文部科学省先端研究施設共用促進事業にてスパコン TSUBAME の産業利用における平成 24 年度の中間評価が行われ、その結果、最高評定 A（優れた事業であり、継続に値する）及び全評価項目で「特に優れている」を獲得した。
- (3) 平成 25 年度に、スーパーコンピュータ TSUBAME2.0 の社会的に重要なアプリケーションや産業利用の大幅な計算需要に対応するため、TSUBAME2.5 の設計及び調達を行い、平成 25 年 9 月 10 日に稼働を開始した。TSUBAME2.5 の単精度演算性能は予定を上回る 17.1 ペタフロップスとなり、京コンピュータの性能を上回り日本一となった。また、複数のアプリケーションでも 2～3 倍の性能向上を計測しているだけでなく、通常運用時の電力を 20%程度低下させることに成功した。
- (4) 平成 25 年度に、TSUBAME 3.0 以降に向けた省電力実験用テストベッドスパコンである **TSUBAME-KFC** が平成 25 年 11 月及び平成 26 年 6 月に発表されたスパコンの電力効率を競うランキング **「Green500」で日本のシステムとして初の世界 1 位** となった。また、ビッグデータ系のグラフ処理における電力効率のランキング **「GreenGraph500」** においても **TSUBAME-KFC がビッグデータ部門で世界 1 位となり、平成 25 年 11 月に電力効率ランキングでの 2 冠を達成** した。
- (5) ビッグデータ解析性能ランキング **Graph500** においてソフトウェア面の研究開発を TSUBAME 及び理化学研究所京コンピュータなどで行った。京コンピュータに

おける実行結果により、**平成 26 年 6 月に日本を中心とした研究グループ及び日本のシステムとして初の世界 1 位を獲得** した。これは理化学研究所・九州大学などとの共同の成果であり、ソフトウェアの改良を長年 TSUBAME 上で行ってきたことにより可能となったものである。

【27 事業年度】**<施設設備> 【63】**

- (1) 大岡山・すずかけ台・田町キャンパスの 20 年程度経過している老朽化した空調設備を更新した。
- (2) 大岡山団地の変圧器の更新工事を行った。
- (3) すずかけ台キャンパス MHD 発電実験棟変圧器の更新工事を行った。
- (4) 大岡山宿舎 C C 棟を留学生宿舎として使用するための改修工事を行った。
- (5) 屋内運動場プールの天井耐震改修工事を行った。

<情報基盤> 【68】

省電力実験用テストベッドスパコン **TSUBAME-KFC** について、平成 27 年 10 月に GPU アクセラレータのアップグレードを行い、演算性能・省電力性能ともに向上を行った。演算性能は約 2.2 倍、省電力性能は約 1.2 倍となり、平成 27 年 11 月の **省エネスパコンランキング Green500 で世界 2 位** となった。ランキングにおいて評価されるのみならず、企業との共同によりビッグデータ・機械学習アプリケーションの大幅加速にも用いられている。

ビッグデータ解析性能ランキング **Graph500** において、TSUBAME 及び理化学研究所京コンピュータを用いて研究開発されてきたソフトウェアのさらなる改良を、引き続き理化学研究所・九州大学などと共同で行った。**改良ソフトウェアを京コンピュータ上で実行した結果により、平成 26 年 6 月に引き続き、平成 27 年 6 月及び 11 月に世界 1 位を獲得** した。

(2) コンプライアンス・危機管理 【41】 【72】**【22-26 事業年度】****<リスク管理体制の整備>**

危機管理に係る総合調整、情報収集・分析及び外部への適切な情報伝達の必要性等を踏まえ、**全学的な危機管理の取組みを徹底する危機管理室**を、平成 24 年 4 月に設置するとともに、リスク管理体制整備の一環として、専任の職員（危機管理担当の専門職）を配置した。このことにより、危機事象発生時（火災等）には、危機管理室において危機事象対応の総合調整、情報収集及び文部科学省等の外部への適切な情報伝達が可能となった。

<コンプライアンス機能の充実>

- (1) 平成 25 年に、本学の教育研究活動における不正行為防止の促進を図ることを目的に、教育研究活動に携わる教職員を対象としたコンプライアンス及び事務手続

き等の基本的かつ具体的な厳守事項のチェックリストを作成し、WEB上で対象者に自己確認を行うよう依頼した。なお、平成26年には、未確認者については個々に連絡し確認させ、当該確認実施期間中の新規採用者についても個々に連絡し確認させた。この結果、常勤職員の92.0%、非常勤職員の75.6%が自己確認を行った。また、96.9%が「参考になった」との回答があった。

(2)平成25年度にコンプライアンスに関する事項をまとめたパンフレット「コンプライアンス推進のために」を作成し全教職員に配布した。さらに、平成26年3月には、本学ホームページ内に「コンプライアンス推進のために」のWEBページを日本語版及び英語版で作成し、教職員がコンプライアンスに関する要点及び資料等を容易に閲覧できるようになった。

【27 事業年度】

＜コンプライアンス機能の充実とリスク管理体制の整備＞

- (1)平成27年7月に「国立大学法人東京工業大学におけるコンプライアンスに関する規則」を制定した。また、本学におけるコンプライアンス全般の推進を強化するとともに、全学的な危機管理の取組みを徹底するため、現行の危機管理室を改編し、新たに「コンプライアンス・危機管理室」を設置した。
- (2)理事・副学長の職務分担を見直し、コンプライアンス全般を総括する「コンプライアンス（総括）」及び研究の公正及び教育研究資金の適正管理に特化した「研究公正・教育研究資金適正管理」を加えた。また、副学長の職務分担に危機管理に特化した「危機管理」を加え、コンプライアンス及び危機管理体制の責任体制を明確化した。
- (3)本学におけるコンプライアンス体制が明確化され、全学的なコンプライアンスに関する事案（倫理教育）の検討を開始した。
- (4)平成27年7月に「コンプライアンス推進のために」のWEBページに、本学のコンプライアンスに係る規則、ガイドライン、ポリシー等のリンク集を追加し、教職員が必要となる資料の幅広い検索を可能とした。

（3）安全管理【70】

【22-26 事業年度】

(1)地震対応マニュアルの作成・配布

平成23年度に、東日本大震災の経験を踏まえ、地震対応マニュアルを作成し、大規模災害時の対応について基本方針を策定した。また、併せて学生向けにポケットマニュアル（和・英版）を作成し、4月及び10月入学時に配布した。なお、在学生も入手できるよう、学生が集まる講義室近辺、食堂に配布用ラックを設置した。

(2)化学物質等の一括管理

平成23年度に、東工大化学物質管理支援システム、東工大高圧ガス管理支援システム、実験系廃棄物管理システムと物品購入システムを連動させ、化学物質等を一括管理（購入、使用、保管、廃棄）するようにし、全学説明会を開催した。

(3)放射線管理体制の強化

平成23年度に、学内の放射線関係組織を集約し、放射線総合センターを設置した。また、総合安全管理センター放射線安全部会と連携し、防護訓練等を実施した。

【27 事業年度】

- (1)化学物質の学外等への持ち出し持ち込みに関する取扱いに関する規則の制定
化学物質の危険・有害性を認識し、学外等への持ち出し持ち込みに関する取扱いについての規則等を新たに制定・改正した。
 - ・化学物質等の管理及び化学物質等の取扱いによる健康障害の防止に関する規則
 - ・毒物及び劇物管理規則
 - ・危険物管理規則
 - ・化学物質管理支援システム等取扱要項
- (2)健康・安全手帳ダイジェスト（和・英版）の作成及び大学HP掲載
学生等の理解に資するよう、既存の健康・安全手帳のダイジェスト（和・英版）を作成し、総合安全管理センターのHPに掲載した。なお、4月入学の新入生配布用に冊子（和文3,000部）の納品を完了した。
- (3)小型無人機（ドローン）使用に関する学内ルール制定
平成27年9月に航空法が一部改正され、飛行に当たり国交省に許可が必要とする空域である事、大学敷地が住宅地に近接している事、操縦不能や目測を誤った事による人身事故、物損事故又は公共への影響が懸念される事から、構内の屋外での使用は、原則禁止とし安全対策を図った。なお、研究等により屋外で使用する場合には、総合安全管理センター又は地区安全衛生委員会でリスクアセスメントを確認し、安全対策を周知・徹底した。

（4）公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項【41】【72】

【22-26 事業年度】

＜研究費の適正な管理のための体制整備＞

- (1)「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえ、「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の適正な運営・管理に関する規則」及び「国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の不正使用についての調査等に関する規則」を制定した。
- (2)「不正防止推進部署」として、現行のコンプライアンス室を改編し、「教育研究資金適正管理室」を設置するための設置要項を制定し、迅速な意思決定及び有効なモニタリング方法が検討できる体制を構築し、平成27年4月に設立を決定した。
- (3)業者との癒着の発生を防止するとともに、不正につながりうる問題が捉えられるようモニタリングを行うこととし、①6月には、研究拠点形成費等補助金事業を実施する教員のうち、予算詳細責任者に指名されていた教員が管理するすべて

の大学運営経費について、②10月には、博士課程教育リーディングプログラムのプログラム担当者のうち、予算詳細責任者に指名されていた教員が管理する全ての大学運営経費について、③12月には、①②に該当しないすべての予算詳細責任者が管理する全ての大学運営経費について、臨時監査を実施した。

- (4)採用時(現職者はすみやかに)に全教職員から誓約書の提出を求めることとし、誓約書を提出しない者については、研究費の運営・管理に従事することを認めないこととした。誓約書には、①大学の規則等を遵守すること、②不正を行わないこと、③規則等に違反して、不正を行った場合は、大学や配分機関の処分及び法的な責任を負担することを盛り込んだ。育児休業者・長期休業者等を除く全教職員から誓約書を徴取した。
- (5)研究に関する不正の告発等の制度をこれまで以上に機能させるため、匿名による通報を受け付けるなど、公益通報制度を見直し、総合通報・相談窓口の留意事項の変更として、匿名による情報提供を受け付けることを研究費使用ハンドブック(平成26年7月版)に記載し、「教職員向け研修会」及び「会計事務に関する研修会」で周知した。
- (6)研究費の使用ルールの周知徹底のため、研究に携わる者及び研究費の運営・管理に関わる者を対象とした「教職員向け研修会」を平成26年5月から平成27年1月にかけて計16回実施し、教職員等延べ2,958名が参加した(英語での開催を含む。長期出張等で研修に参加できない者49名に対してはDVD視聴及び理解度テストを課した)。なお、該当する教職員にはこの研修会への参加を義務付け、参加しない教員には研究費の申請・受給を認めない、研修に参加しない補佐員・事務員については研究費の運営・管理に関わることを認めないこととした。
- (7)科研費の公募要領の周知及び不正使用の防止等を図るために、科研費説明会を実施した(平成26年9/29:研究者147名・事務職員13名、9/30:研究者82名・事務職員7名(延べ247名))。
- (8)教員が負うべき研究費の管理者としての責任の周知を図り、また知識不足から生じる不適切な会計処理を行わせないため、会計事務に関する研修会の年間開催日数を拡充するとともに、対象者全員が受講できるよう、DVD上映会を実施した(平成26年5/8:568名、8/20~22:DVD上映会87名、9/19:146名、2/18:123名(延べ924名))。
- (9)開催が年2回となった新採用教員セミナーで本学の不正防止に向けた取組等を周知した(平成26年4/3:56名、10/8:26名)。

<物品納入等の経理面の改革>

- (1)発注ルールの統一化
- ①教員発注制度の見直し
 - ・教員発注上限額を、現行の100万円未満から50万円未満に引き下げた。
 - ②学内統一様式による「発注書」の使用
 - ・業者への発注時には、必ず「発注書」を作成することとした。

- ・「発注書」には支出予算を明記し、各予算詳細責任者が承認したことを示すため、署名または押印をすることとした。
 - ・「発注書」は、手渡し・メール・FAX等の方法で業者へ送付するとともに、原本又は写しを必ず研究室で保管することとした。
- ③学内統一様式による「発注簿」の作成及び提出
- ・研究室において適正な研究費管理が行われていることを確認するため、「発注簿」の作成を義務付けた。
 - ・「発注簿」は、四半期に一度、研究費の執行状況等について各予算詳細責任者本人が確認及び署名の上で、予算責任者(部局長等)へ提出、また、予算責任者(部局長等)は、統括管理責任者へ各四半期終了後の翌月末日までに提出することとした。
 - ・抽出で監査を行い、特定業者との偏った取引がないかなど、発注先選択の公平性・発注金額の適正性等を確認することとした。
- ④物品等請求システムによる使用者登録の見直し
- ・使用者登録の見直しのため、予算詳細責任者から登録届けを改めて徴取することとした。
- (2)検収センターの機能強化
- ①納品台帳の備え付け
 - ・業者がいつ、何を納品したか等を明確にするため、各検収センター等に納品台帳を備え付けることとした。
 - ・納品業者自身に、業者名・担当者名・納品先等を記入させることで、より厳格な検収体制とした。
 - ②発注書・納品書・納品物品の照合及びマーキング
 - ・誤納品のリスク回避や発注者の責任の明確化等を図るため、検収する際は発注書・納品書・納品物品の3つを照合することとした。
 - ・二重検収(物品の使い回し)等の不正を防止するため、納品物品に「シール」でマーキングを行うこととした。
 - ・薬品に関する知識のない職員が安易に取り扱うことの危険性に鑑み、薬品は全てIASO(化学薬品管理支援システム)を利用して購入することとし、納品後は、IASOに登録し、IASOバーコードシールを薬品に貼付する管理方式により当該薬品の所在が確認できる体制にした。
 - ③特殊な役務に関する検収方法の改正
 - ・役務作業について、作業終了後の確認のみではなく、発注書や写真等により、作業前もしくは作業中の状況も併せて確認し、検収を行うこととした。
 - ・後日抽出を行い、役務が適正であったかについて、専門的知識を有する者による監査を行うこととした。
 - ④自己検収制度の原則廃止
 - ・教職員等による自己検収制度は放射線管理区域及び消防法等に定める危険物質、新聞・定期刊行物等、ごく一部の例外以外は原則廃止とした。

- ・同一教員が大量に発注した消耗品の納品時や、外箱等にマーキングした際など、検収員が納品業者と共に研究室に向き、納品確認を抜き打ちで実施することとした。また、併せて事後に契約担当職員が納品確認を抜き打ちで実施することとした。
 - ・検収センターによる現物確認ができないものは、研究室等から提出される「納品物品等の写真（日付入り）」又は「納品・履行確認書」により、契約担当職員が確認することとした。
 - ・夜間、休日、早朝の直接納品及び宅配便による納品の場合を除き、業者による研究室等への直接納品を禁止した。
 - ・夜間・休日・早朝に納品され、検収センターによる現物確認が不可能な場合は、「納品・履行確認書」及び「納品物品等の使用前写真（日付入り）」の両方を提出させることとした。
- ⑤ 出口管理の実施
- ・業者が納入物品等の持ち帰りを行わないよう、教職員等との取引により、本学構内に入構した納品車両を対象として出口管理を行うこととした。
 - ・検収センターでの納品台帳記入時に、「出構記録票」を配布し、納品車両が学内から出る際に、出口ゲートにて「出構記録票」を回収し、併せて荷台等の確認を行うこととした。
- (3) 取引業者への注意喚起
- ① 誓約書徴取要件及び内容の見直し
- ・徴取要件を現行の「1 契約当たり 100 万円以上の業者から徴取」から「今後取引のある全ての業者から順次徴取」へ見直した。
 - ・内容についても現行の「不正を行わない」という項目だけでなく、「大学の求めに応じて必要な書類の提出等に協力する」等の項目を追加する等の見直しを行った。
 - ・誓約書を提出しない業者については、取引を行わないこととした。
 - ・誓約書を提出した業者については、リスト化した上で学内に周知を図り、リストに記載のない業者については、教員発注・事務発注ともに不可とした。
- ② 不正に加担した業者への取引停止期間の延長
- ・不正に加担した業者への取引停止期間を、現行の「最長 9 月」から「最長 24 月」へ延長した。併せて、各取引業者の営業担当者を対象として、定期的な説明会を実施し、不正に加担した場合のリスクや、本学との取引における会計上のルールについて、周知徹底を図った。
- (4) 物品の適正な管理
- ① 換金性の高い消耗品（パソコン等）の物品管理
- ・これまで取得価格 10 万円（税込）未満の物品は、用途種類に関係なく全て「消耗品」の区分で取扱っていたが、換金性の高い消耗品（パソコン等）については 10 万円（税込）未満であっても通常の少額備品と同様の物品管理を行うこととした。具体的な変更点としては、物品シールを貼付して管理する、所属換

- ・学外持ち出しなど、物品の移動関係手続も少額備品と同様に取扱う、検査等での現物確認の対象とするなど、あらゆる点において少額備品と同様の物品管理を行うこととした。

(5) 旅費・謝金の支給手続の見直し

- ① 旅費の支給を含む出張に関しては、出張報告書の記載内容の充実及び客観的な証拠類の充実を図ることにより、旅行の実態を事務職員が確実に把握できる環境作りを進めた。具体的には、確認書類（出張用務等確認書、宿泊証明書、特急・急行券等）の提出義務化について平成 27 年度より実施することとした。

- ② 謝金・給与等の支給については、事務職員が作業従事者本人と面談する機会を確保するなどにより、作業実態を確認する取組を強化した。

- (6) 研究費の不正使用防止のための「物品納入等の経理面の改革」について、教職員等の理解を深め、また周知徹底を図ることを目的として、全学説明会を実施した（平成 26 年 12/25：942 名、平成 27 年 1/16：390 名、1/29：243 名、2/18：123 名（延べ 1,698 名））。

【27 事業年度】

<コンプライアンスに係る体制の強化>

- (1) 昨年度、全教職員から提出を求めた誓約書について、今年度は、新たに科研費獲得者である特別研究員 208 名からも研究費の運営・管理に関する誓約書の提出を求め、未提出者には業務への従事を認めないこととした。誓約書には、①大学の規則等の遵守、②不正を行わないこと、③規則等に違反した場合は、大学や配分機関の処分及び法的な責任を負担することを盛り込んだ。
- (2) 参加が科研費等の応募にあたっての条件となる、全学的に開催している「教職員向け研修会」にて、研修会参加者に対しアンケートを実施し、次年度以降の研修会の内容の改善・充実を図った。
- (3) 統括管理責任者である研究担当の理事・副学長は、研究公正・教育研究資金適正管理を担い、大学全体のコンプライアンスを総括する理事・副学長と連携する体制を構築した。併せて大学全体のコンプライアンスを総括する「コンプライアンス・危機管理室」を整備した（平成 27 年 7 月 3 日）。
- (4) 研究企画課に平成 27 年 10 月教育研究資金適正管理事務グループを設置し、専任職員 2 名を配置した。さらに、11 月に専任職員 1 名の人員強化を図った。

<不正防止計画の着実な実施>

- (1) 公費である教育研究資金の執行・管理を行う者が持つべき意識について、「平成 27 年度会計事務に関する研修会」（第 1 回(5/19)、第 2 回(10/29)合計参加人数：693 名）及び平成 27 年 12 月 9～11 日の間に開催した「平成 27 年度会計事務に関する研修会（DVD 上映会）」（参加人数：28 名）において、周知した。
- (2) コンプライアンス担当副学長を室長とする教育研究資金適正管理室会議を開催し、不正防止計画の進捗状況の把握・管理を行った。

- (3)出張報告書類（出張用務等確認書、宿泊証明書、特急・急行券など）提出の試行を平成 27 年 7 月より行い、出張に関する添付書類の提出の試行における課題を集約し、平成 28 年 3 月より本格実施した。なお、出張に関する命令等（サービス）に関する部分と、旅費支給に関する部分の責任の所在の明確化を図るため、旅費規則を旅行命令等規則と旅費支給規則に分けて、新たに制定する手続きを進めた。
- (4)総合通報・相談窓口を総務課に設置し、学内外から通報を受け付ける体制とした。さらに、本学関係者以外の第三者（専門業者等）に通報受付対応を委託する「学外窓口」について、他大学等の状況の把握、業者からの見積もり徴収等の検討を開始した。
- (5)全ての予算詳細執行補助者について、平成 27 年 4 月 1 日付で物品等請求システム使用者登録届を再提出させるとともに、予算詳細責任者・予算詳細執行補助者の責任と役割をメールで周知した。
- (6)今後の新規登録者に対する周知を徹底するために、様式のダウンロード時に必ず目に留まるように物品等請求システム使用者登録届の記載例に規則の条文を記載した。
- (7)物品請求システムへの使用者登録を「研究費不正防止のための教職員向け研修」に参加していることを条件とし、未参加者の登録は認めないこととした。
- (8)新たに採用された教員に対しては、「新採用教員セミナー」（4/7：93 名、10/7：42 名）、「平成 27 年度会計事務に関する研修会」（第 1 回(5/19)、第 2 回(10/29) 合計参加人数：693 名）及び平成 27 年 12 月 9～11 日の間に開催した「平成 27 年度会計事務に関する研修会（DVD 上映会）」（参加人数：28 名）において、本学の不正防止に向けた取組・研究費の使用ルール・検収制度等を周知した。
- (9)教員と業者の癒着を牽制するために、内容を見直した誓約書をもって、既存の取引業者及び新規の取引業者から徴取を行い、4,137 件（平成 28 年 2 月 18 日現在）の誓約書を徴取している。また、誓約書を徴取した業者のリストを学内に公開・周知し、リストに掲載のない業者に対する発注を禁止している。
- (10)**不正防止のための研修会（平成 27 年 6 月～平成 28 年 1 月に合計 14 回実施。英語での実施を含む（延べ 2,892 名））**及びホームページ等において、通報・相談窓口の連絡先を周知した。
- (11)各種研修会等において、不正使用の事例紹介により、不正使用は身近な問題解消のためになされることが多いが、いかなる理由においても正当化されないことである旨、周知に努めている。さらに、不正使用や研究活動上の不正行為を「懲戒処分の基準」に盛り込み、該当する場合は氏名も公表することも併せて周知した。
- (12)知識不足による不適切な経理処理を防ぐために、研究費使用ハンドブック改訂版（2015 年 12 月版）を発行。部局長等会議にて報告するとともに全教職員に配布した。また、ハンドブック英語版についても、平成 28 年 3 月に本学ホームページに掲載した。
- (13)研究室における経理関係事務を研究室外で行うことを目指し、集約化に伴う物

品購入ワーキング及び旅費・謝金ワーキングを設置し、集約チームが行う業務内容・フローについて検討を行い取り纏めた。

- (14)学生アシスタント等の作業従事者に対し、雇用・採用時には事務職員が留意事項を記載した文書を本人へ手交、勤務報告書は本人が事務職員に直接提出することで、勤務の実態を確認することとした。

＜モニタリングの実施＞

- (1)予算責任者による執行状況の把握の一助として、予算詳細責任者毎の総執行件数・金額の集計、取引業者との件数・金額の集計、予算執行率（比率）を算出可能な Net（ドットネット。本学の物品請求システムの名称）上のサブシステムを各部局事務室にて使用できる環境を整えた。
- (2)予算責任者は、四半期ごとに予算詳細責任者から発注簿を提出させ、発注先に偏りがないか等のリスクの確認を行った。また、発注状況について教育研究資金適正管理室及び監査事務室と情報共有した。
- (3)内部監査室の室員が 1 名増員されたため、平成 27 年度から抽出条件を設定しない抜き打ち監査を実施するなど、平成 26 年度と比較し監査対象課題を約 25%増やした。
- (4)内部監査室と教育研究資金適正管理室との意見交換会（第 1 回目）を平成 28 年 2 月 23 日に実施し、定期監査指摘事項などの情報共有による連携を強化した。更に、不正発生要因についての情報共有及び今後の連携体制についても検討を行った。
- (5)発注簿監査、奨学寄附金監査、特殊役務監査を実施し、通年での監査を可能とするなど監査機能を強化した。
- (6)**不正使用が生じるリスクに照らした監査を実施した（文部科学省が定めた「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に沿ったリスクアプローチ監査を実施した）。**
- (7)前年度に取引件数が多い等の基準で抽出した約 30 社に対し、監査法人を通じて売掛金の残高照会を行い、不正がないかのチェックを行った。

（5）研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項【72】

【22-26 事業年度】

- (1)「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の十分な理解、法令遵守を目的とした教職員への研修を実施した。
- (2)公正な研究活動に関する基本的な事項を定めた「国立大学法人東京工業大学における公正な研究活動に関する規則」及び研究活動における不正行為に係る調査の体制及び手続き等を定めた「国立大学法人東京工業大学における研究活動の不正行為についての調査等に関する規則」を制定した。

(3)平成 26 年 9 月修了の博士後期課程学生より、博士論文の発表・公表前に指導教員が論文剽窃チェックツール「iThenticate」を利用した確認を行うこととした。

(4)教職員が遵守すべき公正な研究活動に関する事項についてチェックリストを作成し、教職員が自己確認を行った。チェック項目は、行動規範 3 項目、研究費等使用ルール 10 項目、学生アシスタント関係 2 項目、秘密保持 1 項目、利益相反 1 項目、奨学寄附金 4 項目、発明をした場合 4 項目、学生の発明等に関する場合 2 項目及び安全保障輸出管理 3 項目からなっており、各項目のチェックの際に、その根拠となる規則等についても併せて確認を行った。

(5)学部学生及び大学院生に対し、新入生を対象としたオリエンテーションの際に、新入生を対象に配布する「キャンパスガイド」や「情報倫理とセキュリティのためのガイド」において、論文等の盗用・剽窃に関する注意など公正な研究活動に関わる基礎について説明を行ったほか、「コンピュータリテラシ」や「技術者倫理」等の講義の中でも指導を行った。

【27 事業年度】

(1)全学的な研修会のほかに、各部局におけるコンプライアンス教育実施のために、コンプライアンス担当副学長より、コンプライアンス推進責任者（部局長）に対し、各部局単位での研修・説明会の教材として、研究倫理映像教材の利用、並びに具体的な学習方法を、学内会議において周知した。併せて、コンプライアンス推進責任者に対して、研究倫理に関する書籍を配布し、各部局における研究倫理教育に対する意識向上を図った。

(2)各部局等における研究倫理教育の推進のために、配分機関が提供する研究倫理映像教材の学内への貸し出しを開始した。

(3)研究者倫理教育の一環として、学部・大学院の入学後のオリエンテーションにおいて、「論文の剽窃」について周知を行い、研究倫理に対する学生の意識向上を図った。

(4)学部、大学院の選択授業科目において、「研究倫理」の項目を含めることにより、学生に対する「研究倫理教育」の醸成を図っている。

(5)論文剽窃をチェックするために、昨年度より、ソフトウェアを導入し、博士論文提出時に指導教員がチェックすることで、研究不正の未然防止を図った。

(6)コンプライアンス推進責任者である部局長等に対し、「研究倫理教育(コンプライアンス教育)に関するアンケート」を実施し、各部局における研究倫理教育の現状、今後の取り組みについて意向を確認し、平成 28 年度から e-ラーニングによる研究倫理教材を利用できる環境を整備した。

(6) 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項【72】

【22-26 事業年度】

会計検査院実地検査において、教員等個人宛て寄附金の経理について指摘を受け、寄附金規則の教員等への電子メールによる周知回数を年 1 回から年 4 回にし、周知徹底を図るため、周知メールの本文に教員等から内容確認後に返信メールの送

信依頼を記載し、受信確認を実施した。また、採択者から採択の申し出があった際には、同一の研究助成金において、他に本学採択者がいないかを必ず確認を行い、手続漏れがあった際には「寄附金規則」に基づき本学への寄附手続をとるよう、教員等本人及び部局長への指導を行った。併せて、学内のホームページ上にもその旨掲載し、周知徹底を行った。

【27 事業年度】

寄附金規則の教員等への電子メールによる周知を引き続き実施した。また、周知内容を確認した旨 Web 上から登録するシステムを構築した。

(7) ハラスメント防止に向けて取り組んだ事項【49】

【22-26 事業年度】

(1)研修の実施

新採用教員セミナー、新採用事務職員・技術職員研修、部局長・評議員研修等において、ハラスメント防止等に関する講演及び質疑応答を実施し、全学的なハラスメント防止意識の向上に繋がった。

(2)ハラスメントの対応の体制整備

副学長（人権担当）を設置、別途弁護士 1 名と契約を結び、ハラスメントの相談・対応体制の充実を行った。

学内において、ハラスメント相談員として教員及び事務職員等を指名しハラスメントの相談窓口としている他、保健管理センターにおいてカウンセラーが心理学的立場から、医師が精神医学的立場から相談に応じる体制を整えている。

ハラスメント相談員連絡会を実施し、ハラスメントの対応を担当する教職員同士が意見交換等ができる場を設け、対応力の強化に繋がった。

(3)パンフレット配付及びポスター掲示の継続

ハラスメント防止に関するパンフレット及びポスターを継続して全学に配付・掲示し、全学的なハラスメント防止意識の醸成、相談窓口の周知を行った。

【27 事業年度】

(1)研修の実施

継続して行っている新採用教員セミナー、新採用事務職員・技術職員研修、部局長・評議員研修等の他、平成 27 年度は新たに、事務職員の階層別に、管理職対象（4 月）、グループ長・専門職対象（6 月）及び主査対象（9 月）のハラスメント防止研修を実施した（参加者：管理職 38 名、グループ長・専門職 98 名、主査 10 名）。

(2)ハラスメント防止ホームページの改修

ハラスメント相談に係るホームページの改修作業を進め、平成 28 年度にリニューアルし、スマートフォン等からもよりアクセスし易くすることとした。

(8) 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項【68】

【22-26 事業年度】

- (1) 情報基盤の情報セキュリティの確保のために、ファイアウォールの運用/緊急時通信遮断、ファイル共有ソフトウェア検出、機器・ソフトウェアの更新を随時・継続的に実施した。また、基盤のみならず全学の情報セキュリティを向上させるため、最高情報セキュリティ責任者によるきめ細かい注意喚起等を継続していたが世界的な情報セキュリティの重要性の高まりに対応し、**平成 26 年に、情報セキュリティ問題に対する緊急対応チーム (CERT) を設立し、より効果的・広域的に全学の情報セキュリティに対応できる体制を整備**した。さらに、CERT と本学の学術国際情報センターネットワーク基盤運用チームが協力し、新世代セキュリティ機器についての調査・テスト及び導入についての学内コンセンサスを得る作業を行い、新しい脅威に対応できる情報収集、体制作りを行った。上記体制の整備に伴い、東京工業大学情報セキュリティ規則の改正を行った。
- (2) 学内の全部局に対して、東京工業大学情報セキュリティ規則第 21 条に基づき、各部局が作成する情報セキュリティ実施手順の実施状況調査を行い、情報セキュリティ規則に従い、組織体制の構築や必要な措置が取られているかについて確認を行うとともに、措置が取られていない場合には、いつまでに措置を行うのか報告を求め、継続して調査等を行うこととした。併せて、実施手順の提出を求め、確認を行った。
- (3) 総務省からの『「行政機関の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」の改正（平成 26 年 12 月 26 日付）』の通知を受けて、国立大学法人東京工業大学個人情報管理規程の改正を行い、保護管理者が保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、当該保有個人情報への不適切なアクセスの監視のため、一定数以上の保有個人情報ダウンロードされた場合に警告表示がなされる機能の設定、当該機能の定期的確認等の必要な措置を講ずることができる取扱いとした。

【27 事業年度】

- (1) 全学の利用者向けの注意喚起、情報解説を目的として、最新のセキュリティ情報を掲載する Web ページの公開や特に危険度が高いと思われるセキュリティ情報を平易な文により周知を図った。
- (2) 意図に関わらず学外に対して公開されているネットワーク機器（サーバ、パソコン、プリンタ、テレビ会議システム等）に対して複数の脆弱性検査ツールによる調査を実施した。
- (3) CERT と学術国際情報センターネットワーク基盤運用チームが共同で次世代型セキュリティ機器を検証し、機器の特性や運用コストを明らかにした。
- (4) 国の関係機関の WEB サイトが相次いで攻撃され、個人情報が流出したことを受け、**全教職員を対象に、標的型メール攻撃を想定した訓練**を 2 回行った。訓練終

了後には、結果の通知とともに標的型メールを見分けるポイントなども提供することで、教職員が標的型メールの特徴や対応策を知り、防衛意識を高めることができた。

- (5) 総務省からの『「行政機関の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」の改正（平成 27 年 8 月 25 日付）』の通知を受けて、国立大学法人東京工業大学個人情報管理規程の改正を行い、初期対応に係る対策強化及び現場における安全管理措置の徹底を盛り込んだ内容とした。
- (6) 不正アクセス等が発生した場合の、本学の対応体制として、初期の段階において、個人情報の保護管理者が情報システム緊急対応チーム (CERT) 及び総務課の個人情報担当者の双方に報告を行い、情報を共有しながら連携して初動対応を行う体制とした。
- (7) マイナンバー制度の導入に伴い、学内での関係規則の整備を行うとともに、管理にあたっては以下の取扱いとすることとした。
- (a) 特定個人情報の文書等を窓口收受する場所は、入力室と収集区域に限定する。
 - (b) 提出された特定個人情報の書類は全て入力室で保存され、利用は入力室のみで行い、提出時以外に外には出さない。
 - (c) 事務取扱担当者のみ取扱いが可能とし、書類等の保管がある入力室は生体認証で入退管理し、入退記録を保管する。
 - (d) マイナンバー管理システムは、アクセス制限を行い、必要最低限の事務取扱担当者のみを登録し、利用履歴を残し管理する。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

【平成 22～26 事業年度】

法令遵守に関する取組

- ① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項【41】【72】
取組の詳細は 1. 特記事項（4）公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項を参照。⇒P74～76
- ② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項【72】
取組の詳細は 1. 特記事項（5）研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項を参照。⇒P77, 78
- ③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項【68】
取組の詳細は 1. 特記事項（8）個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項を参照。⇒P79
- ④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項【72】
取組の詳細は 1. 特記事項（6）教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項を参照。⇒P78

【平成 27 事業年度】

法令遵守に関する取組

- ① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項【41】【72】
取組の詳細は 1. 特記事項（4）公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項を参照。⇒P76, 77
- ② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項【72】
取組の詳細は 1. 特記事項（5）研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項を参照。⇒P78
- ③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項【68】
取組の詳細は 1. 特記事項（8）個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項を参照。⇒P79
- ④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項【72】
取組の詳細は 1. 特記事項（6）教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項を参照。⇒P78

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標	I-3-3. 附属科学技術高等学校と大学が連携し、関係者の協力も得ながら、教育研究活動及び学校運営の改善を図り、科学技術系の専門高校として先導的役割を果たす。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【38】 先端的な科学技術を取り入れた授業の開発等を行い、その成果の普及に努めるとともに、生徒の科学技術への興味を喚起し、主体的学習を促す教育システムを発展させる。	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>平成 22 年度に第 3 回目となる スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 研究開発学校の指定 を受け、平成 26 年度までの 5 年間及び平成 27 年度は、経過措置校として 1 年間の SSH 指定を受けて次のような取組みを行った。平成 22 年度指定の SSH では、新科目「科学技術コミュニケーション入門」の開発、国際交流の充実化、研究開発で蓄積した教材等のアーカイブズ化、成果普及活動を行った。新科目「科学技術コミュニケーション入門」の開発では、科学技術に関する題材を選んだコミュニケーションというだけでなく、発表者側が科学技術の裏付けを持って説明すれば、聴衆の側にも科学技術的な考え方が浸透し、適切な判断を促すものであるという考えのもと、開発した科目である。指導内容は、専門分野の特徴を生かした内容・教材によって構成され、独自テキストも併せて作成した。</p> <p>国際科学技術教育については、協定を結んでいる海外の 2 校との短期交換留学による海外研修を毎年 8 月に実施した。生徒の英語によるプレゼンテーションや自己設定課題の取組みのほか、引率教員による出前授業も行い、協定校生徒との協働学習を実践した。また、Singapore International Mathematics Challenge という世界規模の数学コンテストに、2012 年、2014 年と連続で 2 回招待され出場した。2014 年大会では、Commendation Award を受賞した。</p> <p>アーカイブズ開発では、1986 年から開始した科目「課題研究」の要旨のデジタルアーカイブズ化を行い、本校ホームページ上の専用ページで公開し、他校の生徒などが活用できるようにした。成果普及活動については、平成 23 年度に SSH 中間報告会、平成 26 年度に SSH 成果発表会を行い、全国の SSH 指定校や工業高等学校等の教育者を対象として、発表会形式による普及活動を行った。</p> <p>平成 27 年度の 1 年間は、経過措置校という位置づけで、SSH 指定を受け、平成 22～26 年度までの活動の充実化を主に行った。開発した新科目「科学技術コミュニケーション入門」においては、評価法について各分野の特徴を踏まえた評価の視点について提案した。国際科学技術教育については、協定校との国際交流を継続して実施するとともに、海外での研究発表会に招待され、韓国で行われた Korea Science Academy of KAIST 主催 Korea Science Academy Science Fair (KSASF) 2015 では、Chemistry 部門で金賞を受賞した。また、タイ王国で行われた Thailand-Japan Student Science Fair (TJ-SSF2015) では、全参加校の中から王女に対する研究発表の代表者として選出され、口頭発表により自らの研究成果を披露した。アーカイブズ化及び成果普及活動については、継続してこれまでと同様に取り組んだ。なお、SSH 指定により、平成 22 年度から 26 年度まで毎年 900 万円、平成 27 年度は 300 万円の資金を獲得している。</p> <p>平成 27 年度から 5 年間の研究期間で、スーパーグローバルハイスクール (SGH) 研究開発学校に指定された。本校のこれまでの科学技術教育システムに、3 つの新科目「グローバル社会と技術」(第 1 学年)、「グローバル社会と技術・応用」(第 2 学年)、「SGH 課題研究」(第 3 学年)を加え、これらを系統的に学習することにより、科学技術系素養を持つテクニカルリーダーの育成を目標としている。今年度は、新科目の試行的な授業実践と、「グローバル社会と技術」、「グローバル社会と技術・応用」については、独自テキストの作成を行った。なお、SGH 指定により、平成 27 年度は 1,000 万円の資金を獲得した。</p>	

<p>【39】 科学技術創造立国に貢献する人材育成を目的とする高大連携教育システムについて、不断の検証を実施し、改善を行う。</p>	Ⅲ	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>科学技術系の専門高校として附属科学技術高等学校が先導的役割を果たすことを目的として、附属科学技術高等学校と大学が連携して教育研究活動及び学校運営の改善を図るとともに、<u>高大連携教育の内容を精査し、オンキャンパスでの訪問授業、高大連携サマーチャレンジ、サマーレクチャー、課題研究、さきがけ教育を平成 22～27 年度に渡って実施</u>した。さらに平成 23 年度には高大連携特別選抜学生の追跡調査を継続して実施し、その結果を中間報告としてまとめた。調査の結果、平均的な成績評価は一般学生の平均を上回っているという分析結果を得た。専門知識・理解力・コミュニケーション能力・熱意等の成績以外の面について行った指導教員による 10 項目にわたる評価において、修士学生では有意な差はないものの全項目で一般学生を上回り、学部学生でも概ね一般学生より高い評価を得ているとの結果が得られた。</p> <p>この結果を受けて、平成 23 年度から新たに高大連携サマーチャレンジに本学附属高校以外の高校生を見学者として招き、新しい高大連携教育に向けて検証する取り組みを試行した。また本学附属高校以外の高校生を対象としてウインターレクチャー、さきがけ教育を実施した。これらの結果を踏まえて、高大連携教育の新しい実施内容・方法を検討し、平成 25 年度には 10 校を超える高校教員による評価を受けた。これらをもとに、<u>平成 24 年度からはお茶の水女子大学附属高等学校を、平成 27 年度からは東京学芸大学附属高等学校を対象校に加えて高大連携特別選抜を実施</u>するとともに、将来の望ましい高大連携教育の内容・方法について、より広い視点での検討を行った。</p> <p>以上のことから、科学技術創造立国に貢献する人材育成を目的とする高大連携教育システムについて、不断の検証を実施し、その改善を行うという中期計画は、附属高校との高大連携教育の継続的实施と内容検討による質の向上、附属高校外高校生への敷衍及び在学生評価、外部高校教員による教育内容評価を実施することで十分に達成された。</p>	
<p>【40】 地域の学校や関係者等との連携を強化するとともに、教育活動と学校運営について、組織的・継続的な改善を行う。</p>	Ⅲ	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>地域への貢献として、芝浦小学校の出前授業やこども祭りに取り組んだ。出前授業では理科に興味を持ってもらうような内容を、こども祭りでは、科学技術に関連したおもちゃを配布し、科学技術や本校に興味を持ってもらうよう取り組んだ。また、地域の小学生対象のサッカーや陸上の教室を実施して地域に貢献した。</p> <p>SSH での国際交流科学技術教育に加え、外国からの訪問者への対応、日本国内の英語での研究発表会への参加(立命館高校の Japan Super Science Fair)、外国での英語による研究発表会(シンガポール Singapore International Mathematics Challenge, Korea Science Fair, Thailand-Japan Student Science Fair)への参加を通して、国際性豊かな生徒の教育に取り組み、Singapore の大会では Commendation Award を受賞するなど成果を上げた。</p> <p>学校の運営の改善として、定期的に学校評議員会、学校評価委員会を開催し、地域・関係者との連携を行いながら、改善に役立てた。また、学校評価アンケートを毎年、全生徒、保護者を対象に実施し、データを蓄積していくことで、学校運営の改善に役立てた。また、地震、省エネ対策にも積極的に取り組み、グラウンドの人工芝化、耐震補強等を実施し、学校の環境整備を進めた。</p>	
		ウェイト総計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

1. 特記事項

本校は、文部科学省が設置したスーパーサイエンスハイスクール（SSH）研究開発学校に、初年度である平成14年度に指定され、科学技術教育を基盤とした新しい教育課程を開発した。平成17年度にSSHに再指定されるとともに、現在の校名に名称変更及び改組を行った。SSHで得られた研究成果は、発表会などを通して、その取り組みを全国に発信し、新しいカテゴリの「科学技術高校」創設に向けたモデルとなっている。第2期中期目標・中期計画期間ではそれをさらに進めるため、新たに平成22～26年度まで、また、平成27年度は経過措置校として、SSHの指定を受け教育研究を実施した。その過程で「科学技術コミュニケーション入門」という新科目を開発するとともに、大学の支援のもと「先端科学技術入門」といった授業を継続して実施している。また、国際交流にも継続的に取り組み、平成22年度には、タイに加え、フィリピンの高校とも協定を結び、国際交流の拡充を図った。さらに、シンガポール数学チャレンジや韓国のサイエンスフェア等にも招待され参加できるようになった。

このような流れを踏まえ、平成27年度からはスーパーグローバルハイスクール（SGH）の指定も受け「科学技術系素養を持つグローバルテクニカルリーダーの育成」にも取り組んだ。そこでは「グローバル社会と技術」「グローバル社会と技術・応用」「SGH課題研究」といった新科目の開発を始めた。

SSHに関してはこれまでの取組で、教材や教育方法、生徒の研究活動の成果等が蓄積され、これらの成果をまとめ、PDF化の実施や著作権関係を整理し、Webで公開するなどしてデジタルアーカイブ化を図り、普及に努めている。特に、学校訪問等で来られた他校の先生方には「数理応用」という高校レベルを超えた教材に注目が集められる。

また、地域の活動にも積極的に取り組み、小学校では出前授業やSSHの成果をまとめたビデオを上映するなど、地域貢献も行った。これらの活動から、将来、科学者や技術者を目指す児童が増えることを期待している。

2. 評価共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

我が国では、理科離れが叫ばれて久しいが、それに対応するため、科学技術への知的好奇心を育成するカリキュラムや教育内容を開発する必要がある。附属高校での取り組みは、SSHを中心に、そのような問題に正面から取り組み、新しい科目や新しい指導法を研究開発している。また、その成果は、SSH研究成果発表会等で全国の教育関係者向けに発信しているほか、Webを活用した提供も行った。

(2) 大学・学部との連携

附属学校の運営については、附属高等学校運営委員会を設け、附属学校の種々の問題に全学的に協力を行っている。

特に、附属高校の第2学年に設置している「先端科学技術入門」では、1年を6つの期間に分け、それぞれの期間にテーマ設定をし、テーマ毎に大学教授陣が附属高校教員と協同授業を行っている。前半の数回を、高校の教員が先端科学技術に使われる原理等などの基本事項を説明し、その後、大学教授がテーマに関連した自らの研究との接点を示し、科学技術への興味関心を高めつつ、高校段階で学ぶ内容の大切さを理解してもらった。最終的には、高校教員がまとめの授業を行う。このような流れで、継続的かつシステムティックに授業に参加している。この他にも、課題研究の指導でアドバイスを受けたり、大学教授の講演会等を行っている。FDに関しては大学が設定するFD研修に高校教員も参加することで、研修の内容に深みを加えている。

①大学・学部における研究への協力について

附属学校では、数学における、タブレットを用いた数学教材の研究や情報システム分野におけるコンピュータアルゴリズムのWeb教材の研究など、教育研究に協力している。また、大学の制作実験といった、講義の協力として、物理や機械システムの教員などが教材としてほしい機械制作物のインタビューに答えたりしている。また、大学のリベラルアーツ研究院の研究室の発表会などでPCを使う研究会に協力している。

高大連携学部入試専門委員会との間では、附属高校から10名ほど特別に大学に進学させ、その追跡調査を行っている。この高大連携学部入試専門委員会とは、1年次に「キャンパス訪問」、2年次に「サマーレクチャー」、3年次に「サマーチャレンジ」といった行事で協力しているが、現在、本校の他、お茶の水女子大学附属高等学校や東京学芸大附属高等学校とも連携を始め、その合格者の3学期における特別授業「さきがけ教育」に本校教員が協力している。

②教育実習について

東京工業大学からの教育実習生の受け入れ人数は平成22年度27名、平成23年度22名、平成24年度16名、平成25年度14名、平成26年度15名、平成27年度22名であった。他大学に在籍する本校卒業生の受け入れは平成22年度6名、平成23年度2名、平成24年度7名、平成25年度7名、平成26年度10名、平成27年度8名であった。

附属学校の教育実習では大学での事前の指導案作成などに高校教員が参加して、スムーズな実施ができるよう取り組まれている。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

附属学校の在り方については大学全体として常に検討している。新しい我が国の要望に応じた教育に取り組むためのSSHへの支援や、高大連携といった附属高校と協力しなければならぬテーマについて積極的に取り組み成果を上げつつある。今後も適宜見直しを進め、若年層からの科学技術教育、工業教育について、研究を進めていきたい。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 55 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 55 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	短期借入の実績なし

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平 14771-1 他 1,448.16 m ² ）を譲渡する。 ・鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯の丸山 1053 番 834 号 19,438 m ² ）を譲渡する。 ・猿楽荘の土地（建物含む）の全部（東京都渋谷区猿楽町 57 番 6 201 m ² ）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 木崎湖合宿研修所等の土地（建物含む）の処分事業を実施する。	・木崎合宿研修所の土地（建物）については、これまで同様、譲渡に向けて売却支援業者による取得要望先の照会を行ったが、具体的な話には至らなかった。 ・鹿沢合宿研修所の土地（建物）については、これまで同様、譲渡に向けて売却支援業者による取得要望先の照会を行ったが、具体的な話には至らなかった。 ・大洗合宿研修所の土地（建物）については、大洗町へ無償譲渡した。

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実費経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の実費経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 ・PFI 事業の充実経費 に充てる。	・教育・研究用施設・設備の充実経費：17,716 千円 ・重点研究開発業務経費：23,410 千円 ・業務の情報化経費：5,508 千円

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI) ・学術国際情報センター改修 ・総合研究棟改修 (精研・像情報系) ・小規模改修 	総額 4,717	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金 (3,112 百万円) ・大学資金 (1,215 百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (390 百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI) ・すずかけ台防災対応周回道路整備 1 期 ・すずかけ台防災対応周回道路整備 2 期 ・屋内プール耐震工事 ・ラーニングスペースシステム一式 ・小規模修繕 	総額 804	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金 (673 百万円) ・大学資金 (63 百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (68 百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・すずかけ台 J3 棟整備等事業 (PFI) ・すずかけ台防災対応周回道路整備 1 期 ・すずかけ台防災対応周回道路整備 2 期 ・屋内プール耐震工事 ・ラーニングスペースシステム一式 ・小規模修繕 	総額 553	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金 (422 百万円) ・大学資金 (63 百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (68 百万円)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について 22 年度以降は 21 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。			注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 注2) 小規模改修について 22 年度以降は 22 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。					

○ 計画の実施状況等

すずかけ台防災対応周回道路整備 2 期工事は、防災対応周回道路及びインフラ網である共同溝をループ化し、安全安心な教育環境を確保するために、敷地内の既設山林を切土し、掘削して整備するものである。

当初、共同溝新設のための山留は、既設ボーリング調査結果より泥岩のため、鋼矢板のオーガ併用圧入工法で計画していたが、実際に掘削を行ったところ、想定以上に浅いレベルから固い泥岩 (土丹層) で、鋼矢板単体の圧入が困難であることが判明した。このことから、山留をアースオーガ掘削工法に変更し、先行堀 180 本の打ち込みと掘削 (深さ 9.5m 約 2,300 m³) において予定外に 23 日を要し、また、共同溝を既設建物と繋ぐ特殊人孔新設の掘削 (深さ 9m 230 m³) で同じく 19 日、及び横浜市開発事業の調整等に関する条例による調整池新設の掘削 (深さ 4m 約 1,700 m³) で同じく 16 日、合計 58 日の予定外日数が必要であることがわかった。

当該事業の工事用地は、山林を背後に帯状の形状であり、大型重機の搬入路が限られ、前記 3 カ所の掘削を併行して進めることが出来ないため、不測の日数 (工事 2 か月) を要することとなった。

このため、当該年度内の完成が見込めなくなり、翌年度に繰り越すこととなった。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 人事に関する基本方針</p> <p>(1) 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。 	<p>○ 人事に関する基本方針</p> <p>(1) 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教職員に対する評価を実施し、その結果について各部局等の実情に応じたフィードバックを行うとともに、優れた実績のある教職員に対し、インセンティブを付与する。 	<p>「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」 P47, 48 参照（中期計画【60】）</p>
<p>(2) 教員</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するため、適切な業績評価体制の整備、年俸制の導入・促進をはじめとする、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。また、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。 	<p>(2) 教員</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き優秀な教員を獲得するための方策を実施する。 優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するなど、教員構成を多様化するための方策を実施する。 年俸制適用者を増やす方策を検討し、実施する。 新たな教員選考制度を実施する。 	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 P24, 25 参照（中期計画【45】）</p>
<p>(3) 事務職員・技術職員</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。 事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD (Staff Development) 研修等を展開する。 	<p>(3) 事務職員・技術職員</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策（採用ポリシー）に基づき、採用を行う。 事務職員等の育成に関する施策として引き続き階層別研修、業務に必要な知識等習得のための研修等を実施する。 	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 P29, 30 参照（中期計画【50】）</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 P30～32 参照（中期計画【51】）</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100	
		(人)	(人)	(%)	
(学部) 理学部	数学科	75	99	132.0	
	物理学科	162	197	121.6	
	化学科	111	109	98.2	
	情報科学科	102	124	121.6	
	地球惑星科学科	105	122	116.2	
	第1類	185	219	118.4	
	合計	740	870	117.6	
	工学部	金属工学科	99	105	106.1
		有機材料工学科	60	79	131.7
		無機材料工学科	90	113	125.6
化学工学科		210	213	101.4	
高分子工学科		90	104	115.6	
機械科学科		156	175	112.2	
機械知能システム学科		120	143	119.2	
機械宇宙学科		120	140	116.7	
制御システム工学科		129	161	124.8	
経営システム工学科		108	121	112.0	
電気電子工学科		246	265	107.7	
情報工学科		306	363	118.6	
土木工学科		-	1	-	
土木・環境工学科		102	115	112.7	
建築学科		135	142	105.2	
社会工学科		108	113	104.6	
国際開発工学科		120	101	84.2	
第2～6類		733	797	108.7	
(第3年次編入学定員)		40		*工学部の各学科に含まれる	
合計		2,972	3,251	109.4	
生命理工学部		生命科学科	225	206	91.6
		生命工学科	225	244	108.4
		第7類	150	163	108.7
	(第3年次編入学定員)	20		*上記2学科に含まれる	
合計	620	613	98.9		
学士課程計		4,332	4,734	109.3	
(修士課程) 理工学研究科	数学専攻	44	48	109.1	
	基礎物理学専攻	46	51	110.9	
	物性物理学専攻	70	72	102.9	
	化学専攻	82	87	106.1	
	地球惑星科学専攻	38	35	92.1	
	物質科学専攻	64	70	109.4	
	材料工学専攻	86	114	132.6	
	有機・高分子物質専攻	102	118	115.7	
	応用化学専攻	54	57	105.6	
	化学工学専攻	56	67	119.6	
	機械物理学専攻	88	107	121.6	
	機械制御システム専攻	104	123	118.3	
	機械宇宙システム専攻	58	64	110.3	
	電気電子工学専攻	70	78	111.4	
	電子物理学専攻	72	87	120.8	
	集積システム専攻	-	2	-	
	通信情報工学専攻	64	65	101.6	

※ピンク塗りつぶしは定員充足率が90%未満

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
土木工学専攻	土木工学専攻	54	70	129.6
	建築学専攻	72	103	143.1
	国際開発工学専攻	52	66	126.9
	原子核工学専攻	52	61	117.3
	合計	1,328	1,545	116.3
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	58	66	113.8
	生体システム専攻	52	52	100.0
	生命情報専攻	62	61	98.4
	生物プロセス専攻	60	75	125.0
	生体分子機能工学専攻	60	71	118.3
	合計	292	325	111.3
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	88	102	115.9
	物質電子化学専攻	96	106	110.4
	材料物理学専攻	86	83	96.5
	環境理工学創造専攻	80	109	136.3
	人間環境システム専攻	88	89	101.1
	創造エネルギー専攻	82	98	119.5
	化学環境学専攻	80	87	108.8
	物理電子システム創造専攻	92	103	112.0
	メカノマイクロ工学専攻	62	69	111.3
	知能システム科学専攻	152	162	106.6
	物理情報システム専攻	82	109	132.9
	合計	988	1,117	113.1
	情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	62	75
計算工学専攻		90	111	123.3
情報環境学専攻		80	91	113.8
合計	232	277	119.4	
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	54	56	103.7
	価値システム専攻	52	44	84.6
	経営工学専攻	76	87	114.5
	社会工学専攻	66	76	115.2
	合計	248	263	106.0
修士課程計		3,088	3,527	114.2
(博士後期課程) 理工学研究科	数学専攻	24	22	91.7
	基礎物理学専攻	24	37	154.2
	物性物理学専攻	36	19	52.8
	化学専攻	36	38	105.6
	地球惑星科学専攻	21	26	123.8
	物質科学専攻	30	25	83.3
	材料工学専攻	39	39	100.0
	有機・高分子物質専攻	45	49	108.9
	応用化学専攻	21	23	109.5
	化学工学専攻	27	20	74.1
	機械物理学専攻	36	12	33.3
	機械制御システム専攻	45	41	91.1
	機械宇宙システム専攻	27	21	77.8
	電気電子工学専攻	39	36	92.3
	電子物理学専攻	36	38	105.6
	集積システム専攻	10	13	130.0
	通信情報工学専攻	20	9	45.0
土木工学専攻	24	43	179.2	
建築学専攻	33	28	84.8	
国際開発工学専攻	27	39	144.4	
原子核工学専攻	36	37	102.8	
合計	636	615	96.7	

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	24	17	70.8	
	生体システム専攻	27	28	103.7	
	生命情報専攻	27	27	100.0	
	生物プロセス専攻	21	17	81.0	
	生体分子機能工学専攻	33	14	42.4	
	合計	132	103	78.0	
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	66	40	60.6	
	物質電子化学専攻	60	65	108.3	
	材料物理科学専攻	57	25	43.9	
	環境理工学創造専攻	78	49	62.8	
	人間環境システム専攻	54	22	40.7	
	創造エネルギー専攻	51	34	66.7	
	化学環境学専攻	48	37	77.1	
	物理電子システム創造専攻	69	35	50.7	
	メカノマイクロ工学専攻	30	18	60.0	
	知能システム科学専攻	93	108	116.1	
	物理情報システム専攻	51	53	103.9	
	合計	657	486	74.0	
	情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	30	24	80.0
		計算工学専攻	45	32	71.1
情報環境学専攻		39	27	69.2	
合計	114	83	72.8		
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	33	30	90.9	
	価値システム専攻	27	44	163.0	
	経営工学専攻	39	33	84.6	
	社会学専攻	33	22	66.7	
合計	132	129	97.7		
イノベーションマネジメント研究科	イノベーション専攻	30	48	160.0	
	合計	30	48	160.0	
博士後期課程 計		1,701	1,464	86.1	
(専門職学位課程) イノベーションマネジメント研究科	技術経営専攻	80	88	110.0	
	合計	80	88	110.0	
	専門職学位課程 計	80	88	110.0	
総合計		9,201	9,813	106.7	
附属科学技術高等学校	科学・技術科	600	577	-	
	附属科学技術高等学校 計	600	577	-	

○ 計画の実施状況等

【定員充足率について】

本学の課程ごとの収容定員に対する充足状況は、学士課程109.3%、修士課程114.2%、博士後期課程86.1%、専門職学位課程110%であり、博士後期課程を除き収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

【博士後期課程の定員未充足の理由】

本学は、「大学院の量的整備について（平成3年11月25日大学審議会答申）」を受け、博士後期課程収容定員を当時の2研究科750名から現在の6研究科1,701名に増員している。博士後期課程の定員充足率が90%未満の主な理由は、少子化問題のほか、社会経済の激変、進学後の経済不安、学位取得後の進路、社会的優位性の不安などが挙げられる。本学の特徴として、企業等からは修士課程修了者のニーズが高く、景気動向の不透明さからさらに早く実社会に出たいという機運に拍車がかかり、保護者を含め博士後期課程進学に躊躇しているものと思われる。

【博士後期課程の定員充足率向上策】

このような状況下、これまでに、キャリア形成の観点から、イノベーション人材養成機構を平成25年4月に設置し、博士後期課程学生を「アカデミック教育院」又は「プロダクティブリーダー教育院」のいずれかに所属させ、キャリア科目を通じて産業界等を含め学内外と広く連携することにより、国際的な幅広い視野を持ち、かつ、社会のニーズを踏まえた発想ができる人材育成のためのキャリア教育を実施し、キャリアに関する相談体制を整備した。さらに、学生と企業との理解を深める観点から、博士後期課程及びポスドク人材を求める企業と情報収集やコミュニケーションを行う「ドクターズキャリアフォーラム」や、就職・インターンシップ受入れに積極的な企業を招きポスターセッションやセルフプレゼンテーションを行う「フュージョンプロジェクト」の企業交流プログラム、学部学生を含めた全学生を対象に、博士後期課程を修了等し社会で活躍する先輩からの実体験に基づく博士後期課程進学の魅力やメリットを知ってもらう「進路ガイダンス」の実施を通じ、博士後期課程進学の魅力やメリットについての情報提供に努めてきた。

また、教育プログラムの観点では、リーディング大学院プログラム、博士一貫教育プログラム、そして本学専門職学位課程（技術経営専攻）を同時に学修するプログラムにより、従来からの高い専門性の習得に加え、幅広い知識を持ったグローバルな人材を養成している。

なお、経済的な観点からは、本学独自の経済的支援として、TRA（博士後期課程学生への経済的支援）や「東京工業大学基金」を活用した博士後期課程進学予定修士課程学生の経済的負担を軽減するため「130周年記念博士進学エンカレッジ奨学金」等を整備した。

さらに、今後の根本的な対策として、平成28年度からの教育改革においては、修士課程及び博士後期課程を連結させた有機的な教育体系である修博一貫教育プログラムを構築し、早くから博士課程修了を見通せる科目ナンバリング等の導入やグローバルに活躍できる人材育成のため海外留学等の経験を強く推奨すること、博士後期課程の修了要件として、従来の講義科目以外に文系教養科目、キャリア科目、専門科目を修得すること、平成31年度からの全大学院専門科目の英語化等の抜本的見直しを行い、博士後期課程への進学を強く意識した教育プログラムを整備し実施している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
【平成22年度】 (学部等) 理学部	(人) 740	(人) 855	(人) 15	(人) 3	(人) 0	(人) 0	(人) 9	(人) 71	(人) 54	(人) 789	(%) 106.6%
工学部	2,972	3,350	211	52	13	0	25	179	156	3,104	104.4%
生命理工学部	620	656	12	2	2	0	0	22	17	635	102.4%
(研究科等) 理工学研究科	1,745	2,176	389	162	0	76	39	151	132	1,767	101.3%
生命理工学研究科	301	443	73	40	0	16	10	33	28	349	115.9%
総合理工学研究科	1,523	1,628	215	75	0	51	53	125	99	1,350	88.6%
情報理工学研究科	301	378	84	49	0	10	5	32	29	285	94.7%
社会理工学研究科	322	407	69	33	0	11	40	84	70	253	78.6%
イノベーションマネジメント 研究科	97	151	17	10	0	0	17	35	27	97	100.0%
【平成23年度】 (学部等) 理学部	(人) 740	(人) 868	(人) 16	(人) 2	(人) 0	(人) 0	(人) 14	(人) 72	(人) 59	(人) 793	(%) 107.2%
工学部	2,972	3,365	192	50	14	0	26	193	153	3,122	105.0%
生命理工学部	620	654	13	0	0	0	3	29	25	626	101.0%
(研究科等) 理工学研究科	1,850	2,178	420	183	0	91	39	130	112	1,753	94.8%
生命理工学研究科	358	424	65	43	0	13	6	36	32	330	92.2%
総合理工学研究科	1,584	1,682	263	85	0	84	58	127	105	1,350	85.2%
情報理工学研究科	322	360	71	42	0	9	5	25	18	286	88.8%
社会理工学研究科	351	427	75	38	0	8	47	79	55	279	79.5%
イノベーションマネジメント 研究科	105	150	15	12	0	0	21	39	31	86	81.9%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
【平成24年度】 (学部等) 理学部	(人) 740	(人) 875	(人) 20	(人) 3	(人) 0	(人) 0	(人) 13	(人) 90	(人) 74	(人) 785	(%) 106.1%
工学部	2,972	3,288	157	56	14	0	20	162	125	3,073	103.4%
生命理工学部	620	640	10	2	0	0	0	22	18	620	100.0%
(研究科等) 理工学研究科	1,955	2,117	400	169	0	92	53	198	175	1,628	83.3%
生命理工学研究科	415	423	58	38	0	10	10	41	36	329	79.3%
総合理工学研究科	1,645	1,645	287	77	0	110	59	185	161	1,238	75.3%
情報理工学研究科	343	352	70	35	0	10	5	34	32	270	78.7%
社会理工学研究科	380	420	80	40	0	8	42	76	53	277	72.9%
イノベーションマネジメント 研究科	110	143	11	5	0	0	20	50	38	80	72.7%
【平成25年度】 (学部等) 理学部	(人) 740	(人) 870	(人) 17	(人) 2	(人) 0	(人) 0	(人) 11	(人) 79	(人) 56	(人) 801	(%) 108.2%
工学部	2,972	3,289	144	54	12	0	40	163	132	3,051	102.7%
生命理工学部	620	629	9	3	0	0	5	18	14	607	97.9%
(研究科等) 理工学研究科	1,964	2,120	390	161	0	104	48	141	120	1,687	85.9%
生命理工学研究科	424	426	56	33	0	14	4	31	29	346	81.6%
総合理工学研究科	1,645	1,641	294	78	0	121	63	142	111	1,268	77.1%
情報理工学研究科	346	359	80	40	0	15	13	32	29	262	75.7%
社会理工学研究科	380	419	82	30	0	11	49	76	47	282	74.2%
イノベーションマネジメント 研究科	110	136	9	6	0	0	25	32	18	87	79.1%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
【平成26年度】 (学部等) 理学部	(人) 740	(人) 865	(人) 15	(人) 1	(人) 0	(人) 0	(人) 13	(人) 75	(人) 54	(人) 797	(%) 107.7%
工学部	2,972	3,269	150	49	17	0	27	156	123	3,053	102.7%
生命理工学部	620	627	10	4	0	0	1	25	21	601	96.9%
(研究科等) 理工学研究科	1,964	2,097	381	161	0	117	53	136	120	1,646	83.8%
生命理工学研究科	424	433	52	29	0	11	5	28	26	362	85.4%
総合理工学研究科	1,645	1,612	301	79	0	127	41	121	95	1,270	77.2%
情報理工学研究科	346	357	71	31	0	16	15	35	31	264	76.3%
社会理工学研究科	380	405	65	18	0	13	38	79	52	284	74.7%
イノベーションマネジメント 研究科	110	136	7	5	0	0	22	39	26	83	75.5%
【平成27年度】 (学部等) 理学部	(人) 740	(人) 870	(人) 16	(人) 2	(人) 0	(人) 0	(人) 13	(人) 76	(人) 55	(人) 800	(%) 108.1%
工学部	2,972	3,251	159	48	17	0	25	155	127	3,034	102.1%
生命理工学部	620	613	11	3	0	0	6	23	21	583	94.0%
(研究科等) 理工学研究科	1,964	2,160	387	160	0	125	50	145	124	1,701	86.6%
生命理工学研究科	424	428	53	29	0	10	8	29	26	355	83.7%
総合理工学研究科	1,645	1,603	298	82	0	128	53	133	109	1,231	74.8%
情報理工学研究科	346	360	65	30	0	16	15	37	30	269	77.7%
社会理工学研究科	380	392	55	16	0	16	49	76	54	257	67.6%
イノベーションマネジメント 研究科	110	136	6	4	0	0	22	36	24	86	78.2%